

大学院履修案内・講義要綱

平成 19 年 度
(2007 年 度)

慶 應 義 塾 大 学 大 学 院
法 学 研 究 科

振 鈴 表

時 限	授業振鈴時間	定期試験振鈴時間 ^②
第1時限	9:00 ~ 10:30	9:30 ~ 10:30
第2時限	10:45 ~ 12:15	10:45 ~ 12:15
第3時限	13:00 ~ 14:30	13:00 ~ 14:30
第4時限	14:45 ~ 16:15	14:45 ~ 16:15
第5時限	16:30 ~ 18:00	16:30 ~ 18:00
第6時限	18:10 ~ 19:40 ^①	18:15 ~ 19:45

(注) ① 国際センター・知的資産センター設置講座のみ。

② 修士課程科目のうち学部設置科目と併設している科目については、定期試験期間中に定期試験を行うことがあります。

緊急時における授業の取扱いについて（三田）

交通機関ストライキ、台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害により鉄道等交通機関の運行が停止した場合や、政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合などの授業の取扱いは次のとおりとします。

1. 鉄道等交通機関運行停止時の授業の取扱い

【対象事由】

1. 交通機関のストライキ
2. 台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害によるもの

【対象路線】

- ・山手線 ・中央線（東京―高尾間） ・京浜東北線（大宮―大船間） ・東急（電車に限る）
のいずれか1路線の全区間または一部区間において運行停止となった場合は下記のとおりとします。

【時間・対応策】

1. 午前6時30分までに運行を再開した場合は、平常通り授業を行います。
2. 午前8時までに運行を再開した場合は、第2時限から授業を行います。
3. 午前10時30分までに運行を再開した場合は、第3時限から授業を行います。
4. 正午までに運行を再開した場合は、第4時限から授業を行います。
5. 正午を過ぎても運行が再開されない場合は、当日の授業を休講とします。

【その他】

授業開始後に運行停止となるような場合は、状況により授業の短縮や早退など別途措置を講じます。掲示や構内放送、下記のホームページによる大学からの指示に従ってください。

<http://www.gakuji.keio.ac.jp/index.html>

※交通機関の運行状況に係わらず、大規模な災害や事故等が発生した場合の授業の取扱いについては、状況によりその都度指示することとします。

2. 政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合の授業の取扱い

首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予想され、政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられる場合の授業の取扱いは下記のとおりとします。

[1] 「東海地震注意情報」が発せられた場合、ただちに全学休校とします。

[2] 地震が発生することなく「東海地震注意情報」が解除されたときの対応は、交通機関運行停止時の場合に準じます。

早慶野球戦が行われる場合の授業について

授業は1時限のみとし、2時限以降は応援のため休業とします（3回戦以降もこれに準じます）。

雨天等により試合が中止になるときは、神宮球場の判断によります。

神宮球場テレホンサービス……TEL 03-3236-8000

まえがき

本書は、大学院法学研究科における履修の方法、手続き、講義内容等を記載したものです。学生諸君は本書を大学院学則と併せて熟読し、なお不明な点は学習指導に尋ねて、各自の方針を決定してください。

学習指導 民事・公法学専攻 大森 正仁
政治学専攻 有末 賢

目 次

ま え が き	
学事関連スケジュール	3
一般注意事項	5
履修申告方法	15
学事 Web システム	17
履 修 要 項	23
1 開講科目と単位数および分野	23
2 課程修了の要件	28
3 履 修 方 法	29
4 入学前の履修単位の認定について（修士課程）	32
5 修士論文提出について（在学1年目に修士論文を提出する場合）	33
6 後期博士課程の研究指導体制について	33
7 学位請求論文作成について（修士・後期博士課程）	38
8 留学について（修士・後期博士課程）	39
9 在学期間の延長について（後期博士課程）	40
10 法学政治学論究について（修士・後期博士課程）	40
11 後期博士課程特別研究奨励費について	48
12 後期博士課程の受験外国語と外国語等学力判定制度について	48
13 奨学金について	48
修士課程設置科目講義要綱	52
博士課程設置科目講義要綱	121
慶應義塾大学在外研修プログラム	158
国際センター設置講座	160
関係規程抜粋	189

平成19(2007)年度 学事関連スケジュール

国際センター在外研修プログラムガイダンス	4月5日(木) 10時45分～12時15分 526番教室
入学式	4月6日(金) 9時00分～西校舎ホール(三田)
履修案内等書類配布	4月6日(金) 10時00分～11時00分 133番教室
ガイダンス	4月6日(金) 11時30分～民事・公法 109番教室 政治学 111番教室
外国語教育研究センターガイダンス	4月6日(金) 12時30分～14時00分 531番教室
教職課程ガイダンス(大学院生対象)	4月6日(金) 16時30分～18時00分 516番教室
教育実習ガイダンス(来年度実習予定者対象)	4月6日(金) 18時10分～19時10分 311番教室
春学期授業開始	4月9日(月)
Webによる履修申告期間(春学期)	4月13日(金) 10時～17日(火) 14時
Webによる登録科目一覧提出締切	4月18日(水) 14時 学事センター前受付ボックス
開校記念日【休講】	4月23日(月)
在学料等納入期限(全納・春学期分納)	4月27日(金)
履修申告科目確認表送付(本人宛)	5月上旬(詳細後日掲示)
履修申告修正受付	5月7日(月)～9日(水)(詳細後日掲示)
定期健康診断	5月上・中旬
早慶野球戦【第2時限以降休講】	5月下旬
春学期土曜代替講義日	7月10日(火)
春学期月曜代替講義日	7月11日(水)
春学期授業終了	7月14日(土)
春学期補講日	7月17日(火)
春学期末試験(この期間は授業は行われません)	7月18日(水)～26日(木)
夏季休業	7月27日(金)～9月21日(金)
三田キャンパス一斉休業	8月9日(木)～15日(水)
秋学期授業開始	9月26日(水)
9月学位授与式	9月28日(金)
在学料等納入期限(秋学期分納)	10月31日(水)
早慶野球戦【第2時限以降休講】	10月下旬
秋学期補講日(1)	11月20日(火) 午前
三田祭(準備・本祭・片付を含む)【休講】	11月20日(火) 午後～11月26日(月)
休学願提出期限	11月30日(金)
冬季休業	12月23日(日)～1月5日(土)
三田キャンパス一斉休業	12月28日(金)～1月6日(日)
授業開始	1月7日(月)
福澤先生誕生記念日【休講】	1月10日(木)
秋学期土曜代替講義日	1月16日(水)
秋学期月曜代替講義日	1月18日(金)
秋学期授業終了	1月21日(月)
秋学期補講日(2)	1月22日(火)
秋学期末試験(この期間は授業は行われません)	1月23日(水)～2月5日(火)
福澤先生命日	2月3日(日)
春季休業	2月上旬～3月下旬
学業成績表送付(本人宛)	3月中旬
学位授与式	3月28日(金)

注意事項

・代替講義日

土曜代替講義日（7月10日（火）、1月16日（水））には、実際の曜日に関わらず、土曜開講の授業が行われます。月曜代替講義日（7月11日（水）、1月18日（金））には、実際の曜日に関わらず、月曜開講の授業が行われます。土曜または月曜開講の授業を履修している学生は、それぞれの代替講義日に注意してください（代替講義日には、土曜・月曜以外の曜日の授業は行われません）。

・補講日

補講日（7月17日（火）、11月20日（火）午前、1月22日（火））には、実際の授業開講曜日に関わらず、補講を行うことがあります。補講実施科目については、休講・補講掲示で確認してください（補講日に設定されている火曜日の授業は、補講にならない限り行われません）。また、補講日以外の通常授業時でも補講を行うことがありますので、掲示板をよく確認してください。

・土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および大学事務の休業期間には、学事センター窓口業務を執り行いません。証明書発行等も行わないので注意してください。なお、ここに記載されている期間以外でも窓口を閉めることがあります。随時、掲示およびHPにてお知らせします。

<http://www.gakuji.keio.ac.jp/life/mado/index.html>

・諸般の事情により、日程・教室等が変更されることがあります。変更があった場合は、学内掲示板にてお知らせします。掲示に注意しなかったために、自身が不利益をこうむることもありますので、必ず注意してください。

・共通掲示板、学部掲示板、諸研究所掲示板等に注意してください。

一 般 注 意 事 項

1 学生証（身分証明書）

1. 学生証は、諸君が慶應義塾大学大学院生であることを証明する身分証明書です。同時に慶應義塾大学学生健康保険互助組合員証、および本塾図書館入館票を兼ねています。
2. 学生証は次のような場合に必要となるので、登校の際常に携帯しなければなりません。
 - (1) 本塾教職員の請求があった場合
 - (2) 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
 - (3) 各種試験を受験する場合
 - (4) 通学定期券または学生割引乗車券購入の際、およびそれを利用して乗車船し係員の請求があった場合
3. 通学定期券の発売区間は、「自宅最寄駅」から「学校最寄駅」の最も経済的な経路による区間に限ります。学生証裏面シールの通学区間欄は、必ず「自宅最寄駅」から「学校最寄駅」を明記してください。住所変更に伴い通学区間が変わった場合は、必ず学事センター窓口にて区間変更手続きを行ってください。なお、通学区間が適正でない場合、通学定期券の発売が停止されます。
4. 再交付手続
学生証を紛失したり、汚損した場合は、写真（縦4 cm 横3 cm、カラー光沢仕上げ、最近3ヶ月以内に撮影したもの）1枚を添えて学事センターで再交付を受けてください。新しい学生証は原則、当日発行いたします。ただし、機械のメンテナンス、故障等により当日発行できないこともありますのでご了承ください。
学生証の紛失、裏面シールの紛失については、手数料として2,000円が必要です。
5. 返却
再交付を受けた後、前の学生証が見つかった場合や退学・修了などで離籍した場合はただちに学事センターへ返却しなければなりません。

2 掲示板

1. 学生諸君への通達事項は、すべて大学院校舎1階の掲示板に掲示されます。毎日機会あるごとに、掲示板に注意してください。掲示に注意しなかったために、諸君自身が不利益を被ることもあります。
なお、他研究科・学部設置科目を履修した場合は、その科目を設置している研究科・学部の掲示板を見てください。諸研究所、各センター設置科目・講座等については共通掲示板に注意してください。
2. 主な掲示事項は、授業の休講・補講・時間割の変更、教室の変更等毎日の授業に直接関係のある緊急通達、各試験の実施要領、学事日程、呼出し等です。休講・補講、呼出しについてはインターネットに繋がるパソコンまたは携帯電話により学事 Web システム (<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>) においても確認できます。
また、試験の実施要領、各種発表・通達の一部については塾生ページ (<http://www.gakuji.keio.ac.jp/>) において確認できます。

3 試験・レポート・成績

1. 試験

随時授業時間内に行われます。別途指示がある場合には掲示されることがありますので、掲示板にも留意してください。

2. レポート

レポート提出は、教室および研究室で直接教員に提出する場合と、学事センターに提出する場合があります。学事センターへの提出を指示された場合は、学事センター指定のレポート提出用紙（2枚複写）に必要事項を記入し、添付してください（2枚とも）。レポート提出用紙は学事センター窓口および西校舎1階学部掲示板前に備えてあります。

学事センターレポートボックス受付時間

火・水曜日、木・金曜日…… 8時45分～16時45分

※受付曜日・時間等を変更する場合は、掲示等でお知らせします。

3. 成績通知

修士課程・後期博士課程とも学業成績表は3月中旬に本人宛に発送します。（ただし、取得した科目の成績が成績証明書に記載されるのは翌年度の4月以降となります。）

4 諸届

下記事項はすべて学事センターで取り扱います。

1. 休学願・退学届・就学届

「病気その他やむを得ない理由により欠席が長期にわたる場合には休学することができる」（学則第125条）本年度休学する場合は、11月末日までに指導教授と相談のうえ学習指導の許可（押印が必要）を得たうえで休学願を学事センターに提出してください。病気を理由に休学する場合は、医師の診断書を添付してください。休学期間は当該年度末（3月31日）までとします。休学が次の年度に及ぶ時は、改めて許可を得なければなりません。休学および留学の期間が終了した場合は、速やかに就学届を提出しなければなりません。なお、病気を理由に休学をしていた場合には併せて復学を認める医師の診断書を提出してください。

退学予定者は、退学届に本人・保証人の署名捺印の上、学生証を添えて学事センター窓口提出しなければなりません。

2. 留学願

「研究科委員会が教育上有益と認めるときは、休学することなく外国の大学の大学院に留学することを許可することがある。」（学則第124条）詳しくは、学事センター法学研究科係に問い合せてください。

3. 住所変更届（本人・保証人）、保証人変更届、改姓（名）届、国籍変更

各届とも所定の用紙に記入のうえ速やかに学事センターに届け出てください。学生証の記載事項変更も同時に行ってください。なお、郵便および電話による届け出は受け付けません。

必要書類

- ・住所変更届：在学カード
- ・保証人変更届：変更届，在学カード，誓約書（本人・保証人押印），保証人住民票
- ・改姓（名）届：改姓（名）届，在学カード，誓約書（本人・保証人押印），戸籍抄本，学生証再交付願
- ・国籍変更：戸籍謄本（コピーでも可），住民票

なお，履修上の連絡，あるいはその他の重要な事柄の処理に際し，これらの変更届が出されない場合は，極めて重大な支障をきたすことがありますので，十分に注意してください。

5 各種証明書

証明書発行，申込み，受け取りはいずれの場合にも学生証が必要です。在学料等が未納の場合は，すべての証明書が発行できません。

【各種証明書一覧】

証明書種類		三田	手数料	補記（日程等）
在学証明書	和文	●	200円	4月2日 12時30分～発行
	英文	●*		
成績証明書	和文	●	200円	5月7日～修士課程2年生のみ発行
	英文	●*		
履修科目証明書	和文	●	200円	6月1日～発行
	英文	○		
健康診断証明書	和文	●	200円	6月中旬～年度末まで発行
	英文	×	—	大学保健管理センターで発行します (詳細は保健管理センターにお問合せください)
修士課程修了見込証明付成績証明書	和文	●	400円	5月7日～修士課程2年生のみ発行
教育課程終了見込証明書 (単位取得退学見込証明書)	和文	○	200円	博士課程単位取得退学予定者のみ
	英文	○		
特殊証明書	各種資格試験等受験用単位取得証明書	○	200円	所属キャンパス学事センター窓口で申請してください
	提出先所定の用紙(リクエストフォーム)を要する証明書	○		
	科目等履修生・研究生に関する各種証明書	○		
その他	学割証(JR各社共通)	●	無料	定期健康診断を未受診の場合には発行できません
	通学証明書	◎		学生証で購入できない区間(鉄道会社を3社以上使用する場合)またはバスなど。所属キャンパス学事センター窓口で申請してください
	厳封を必要とするもの(和文・英文)	○	—	厳封が必要な場合は，証明書自動発行機で発行できる証明書でも窓口で申請してください

凡例 ● 自動発行機で即日発行 ◎ 窓口で即日発行 ○ 窓口で数日後発行 × 発行不可

＝注意事項＝

【証明書自動発行機で即日発行する証明書】

<和文>

- ① 学割証は1人1年間10枚まで発行。有効期限は発行日から3か月以内（有効期限内でも学籍を失った場合は無効）。各種学生団体の課外活動に必要な学割証は学事センターに申し出てください。なお、定期健康診断が未受診の場合には、学割証の発行はできません。
- ② 厳封が必要な場合は、自動発行機で発行できる証明書でも、学事センター窓口で申し出てください。
- ③ 健康診断証明書は6月中旬以降、当該年度の定期診断受診者に発行されます。なお、奨学金申請等で6月中旬以前に証明書が必要な場合は、お早めに保健管理センター三田分室受付に相談してください。

<英文>

※2003年4月以降の入学者は証明書自動発行機で発行できます。それ以前に入学した学生については窓口での発行となります。ただし、2004年4月以降、窓口で一度英文証明書の交付を受ければ、その翌日から証明書自動発行機での発行が可能になります。

【学事センター窓口で日数を要して発行する証明書】

特殊証明書等（例：司法試験用単位取得証明書、他大学院受験等のための形式指定の調査書等）の発行に関しては、あらかじめ所属するキャンパスの学事センター窓口で相談してください。なお、交付には、申請してから和文証明書は標準3日、英文証明書は標準7日を要しますので、余裕をもって所属するキャンパスの学事センター窓口にお越しください。

【証明書自動発行機稼働時間】

- ・三田キャンパス 学事センター事務室内 月曜日～金曜日 8時45分～16時45分
(休業期間中の11時30分～12時30分は閉室)
- 南校舎1階 月曜日～土曜日 9時～20時
(休業期間中の土曜日および休日・大学休業日は除く)

注1) 自動発行機は所属キャンパスに関係なく利用できます。

注2) メンテナンス、故障等により自動発行機を停止することがありますので、HP・掲示板等で確認してください。

注3) 料金は改定される場合があります。

【前学籍証明書の発行】

証明書種類		手数料	補記(日程等)
学 部	前学籍成績証明書	和文	1978年3月31日以降の学部卒業者
		英文	
	前学籍卒業証明書	和文	
		英文	
修 士	前学籍成績証明書	和文	1991年3月31日以降の修士修了者
		英文	
	前学籍修了証明書	和文	
		英文	

- ① 所属地区にかかわらず，三田・日吉・矢上・湘南藤沢の証明書自動発行機でも発行可能です。
- ② 英文の証明書発行については，2003年4月以降の入学者は証明書自動発行機にて発行します。その他の学生については，従来どおり学事センター塾員証明書窓口での発行となります。ただし，2004年4月以降，窓口で英文証明書の申請・交付を受けたことがある場合は，その翌日から証明書自動発行機での発行が可能となります。

6 学事センターの窓口

1. 学事センター事務取扱時間

月～金曜日……8時45分～16時45分（休業期間中の11時30分～12時30分は閉室）

※土曜，日曜，祝日，義塾が定めた休日および大学事務の休業期間は閉室となります。

※事務取扱時間を変更する場合，および事務室の閉室については，掲示等でお知らせします。

2. 窓口業務

- (1) 学籍・成績・履修に関すること
- (2) 授業・試験・レポート等に関すること
- (3) 時間割に関すること
- (4) 休講・補講に関すること
- (5) 休学願・国外留学申請・退学届・住所変更届・保証人変更届・改姓（名）届・国籍変更等
- (6) 学生証の発行
- (7) 成績証明書・在学証明書等各種証明書の発行（和文はおもに証明書自動発行機）
- (8) 教室に関すること
- (9) 通学証明書の発行
- (10) 修士課程修了後および博士課程単位取得退学後の各種証明書の発行
落とし物は学生総合センター学生生活支援窓口が取り扱います。

3. 教室使用申請について

三田キャンパス

- (1) 受付窓口（利用者により受付窓口が異なりますのでご注意ください）

	利 用 者		
	研 究 会	学 生 団 体	外 部 団 体
授業期間	三田学事センター	三田学生総合センター学生生活支援	管財部管財担当
休業期間	三田学事センター	使用できません	管財部管財担当

(2) 授業期間中の教室使用申請

- ① 研究会での教室使用の申請は，学事センターに「学内集会届」を提出してください。
- ② 学生団体の場合は，学生総合センター学生生活支援窓口にて「学内集会届」を提出してください。
- ③ 申請は使用予定日の2週間前から3日前まで受け付けます（注）。ただし，土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および定期試験期間中は原則として申請を受け付けません。

④ 「申請者控」は、研究会は学事センター、学生団体は学生総合センター学生生活支援窓口でお受け取りください。

⑤ 外部団体が使用する場合は、施設使用費等が必要となりますので、管財担当までお問い合わせください。

(注) 土曜、日曜、祝日、義塾が定めた休日および大学事務の休業期間を除いた3日前とします。

(3) 休業期間中の教室使用申請

① 研究会での教室使用の申請は、学事センターに「学内集会届」を提出してください。提出にあたっては、「会長名」欄（3枚複写の3枚とも）に研究会担当専任教員の印またはサインが必要となります。

② 学生団体の場合は、原則として使用できません。

③ 申請は使用予定日の3日前まで受け付けます（注）。ただし、土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および大学事務の休業期間中（8月中旬および年末年始）は原則として申請を受け付けません。

④ 「申請者控」は、学事センターでお受け取りください。

⑤ 外部団体が使用する場合は、施設使用費等が必要となりますので、管財担当までお問い合わせください。

(注) 土曜、日曜、祝日、義塾が定めた休日および大学事務の休業期間を除いた3日前とします。

7 教員を訪ねる場合

授業のある日に研究室または教員室を訪ねてください。

○専門科目担当（三田）専任教員（教授・准教授・専任講師・助教）……研究室（三田研究室棟または南館）

○他地区専任教員および塾外からの出講者（講師）……………教員室（南校舎2階）

8 学生総合センター窓口

学生総合センターには、主に課外活動・課外教養・奨学金および学生健康保険互助組合を担当する学生生活支援窓口、就職進路支援を行う就職・進路支援窓口があります。ここでは、学生総合センターの窓口業務について紹介します。

学生生活支援窓口

○学生談話室 A・B の使用申込み受付

授業・ゼミ以外の会合のために学生談話室 A・B を使用したい時は、使用希望日の4日前までに申し込んでください。休日の使用はできません。

○学生食堂（山食、西校舎学生食堂(生協食堂)、北館学生食堂(ザ・カフェテリア))の使用申込み受付

公認学生団体・教職員・OB・研究会等が、学生食堂をパーティー等で利用する場合は、学生生活支援担当が予約受付窓口となります。予約後2週間以内に学内集会届を提出し正式申込をしてください。学内集会届が提出されなかった場合、予約が取り消されることがありますので注意してください。食事の内容等については学内集会届提出後、学生食堂に直接相談してください。なお、日曜・祝日は利用できません。

○学外行事届，団体割引の受付

公認学生団体や研究会で，合宿・コンサート・パーティーなどの学外行事を行う場合には，その4日前（土・日・祝日を除く）までに学外行事届を提出してください。あわせて団体割引が必要な場合は申し出てください。なお，届け出があった活動は傷害保険の対象となります（学生教育研究災害傷害保険の項参照）。

○学内における掲示・配布

ポスターやチラシ・パンフレット等を学内で掲示・配布する場合は，学生生活支援窓口へ届け出て，許可を受ける必要があります。

○備品使用申請の受付

ステッカー，ワイヤレスマイク，塾旗，水差，椅子，机等を借用したい場合は，使用希望日の4日前までに申請してください。

○車両入構申請の受付

塾生の車両入構は認められていませんが，やむを得ず車両入構の必要がある場合は，入構希望日の4日前までに申請してください。

○学生ラウンジの使用

南校舎1階の学生ラウンジは，個人での利用ができます。開室時間は8時45分～21時です。室内での飲食はできません。

○伝言板および「DENGON」の利用

学生ラウンジ横の黒板および，第一校舎南西角の伝言板「DENGON」は，塾生間の連絡用として利用できます。A4用紙1枚のみ掲示可能ですが，必ず伝言者の研究科・学年・氏名・連絡先を明記してください。なお，DENGONに掲示するには学生総合センター窓口へ申し出て掲示物受付簿を記入してください。

○大学生活懇談会について

学生総合センター「大学生活懇談会」では，講演会や見学会をはじめスキー企画等さまざまな催物を随時行っています。多くの方のご参加をお待ちしております。企画内容については構内のチラシやポスター，学生総合センターホームページをご参照ください。

○遺失物の取り扱い

届けられた遺失物は学生生活支援窓口にて保管しています。

○その他窓口配付・閲覧関係

窓口には財団法人セミナーハウスの利用案内や展覧会等の割引券・招待券が置いてあります。ボランティア募集や公募関係の案内もファイルされていますのでご自由に閲覧してください。

○奨学金

奨学金窓口において，概ね4月初旬から奨学金案内を配布し，出願受付を行います。

・慶應義塾大学大学院奨学金〔給付〕

5月中旬に出願受付を行います。募集日程は西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

・日本学生支援機構奨学金〔貸与〕

4月上旬から中旬に出願受付を行います。第一種（無利子）と第二種（きぼう21プラン）（有利

子)があります。その他に家計急変者を対象とした緊急採用(第一種)・応急採用(第二種)があります。募集日程は西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

・地方公共団体、社・財団法人等の各種奨学金〔給付・貸与〕

募集は主に4・5月に行います。募集日程はその都度、西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

・指定寄付奨学金〔給付〕

募集は主に4月に行います。募集日程はその都度、西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

○奨学融資制度(利子給付奨学金制度付き学費ローン)

学生諸君の学費の調達の手助けになるよう配慮した制度で、学生本人に金融機関が低金利で学費を直接貸し出しする方式です。在学生であれば、誰でも申請することが可能です。在学中の借入れに伴う利子は、規程に従い、慶應義塾が奨学金として給付します。

入学年度等により、適用制度が異なりますので、詳細は奨学金窓口までお問い合わせください。

○学生健康保険互助組合

保険証を提示し、病院や診療所で受診した場合、健康保険が適用された自己負担分の一部について、学生健保から医療費給付が受けられます。給付を受けるための手続きは、医療機関によって異なりますので、以下に従って手続きしてください。なお、給付方法は銀行振込となりますので口座登録が必要です。

(1) 慶應病院で受診した場合

病院で診察を受ける際、保険証と学生証を提示してください。また「医療給付金振込口座届」を学生生活支援窓口へ提出し、振込口座を登録してください。通院は受診月の翌月20日に、入院は翌々月20日に、給付金が振り込まれます。

(2) 一般病院で受診した場合

学生生活支援窓口に置いてある「医療費領収証明書」に、病院で1か月ごとの診療内容を記入してもらい、塾生記入欄を各自記入して、学生生活支援窓口へ提出してください。ただし、「学生氏名」「保険点数または保険適用金額」「負担割合」の3点が明示された領収証が発行されている場合は領収証の添付でかまいませんが、必ず「医療費領収証明書」に保険者番号、傷病名等を記入して提出してください。受診月を含め、4か月以内に提出されない場合は無効となります。振込日は証明書を提出した月の翌月20日です。

組合ではこのほか、契約旅館に対する宿泊費補助や、海の家、スキーハウスの開設などを行っています。さらに、日吉塾生会館内にトレーニングルームも設置しています。詳しくは、入学時に配付した「健保の手引き」(学生総合センターにも置いてあります)をご参照ください。

就職・進路支援

就職・進路支援は、就職活動に関するさまざまな情報を収集して提供しています。企業からの求人票・説明会案内をはじめ、会社案内、OB・OG情報、インターンシップ情報などを、南校舎地下1階の学生総合センター就職・進路支援、1階の就職資料室にて、自由な利用に供しています。また、ホームページでは、求人企業一覧や説明会案内なども掲載しています。

学部3年生、修士1年生に対しては、10月から2月にかけて多様な専門家等による講演会、就職ガ

イダンス、公務員志望者のための説明会、OB・OG や内定者によるパネルディスカッションなどをキャンパス内で開催しています。また、就職活動の進め方を解説した『就職ガイドブック』を作成し、修士1年生全員に配布しています。皆さんが就職活動をするなかでわからないこと、困ったことがあった場合など、いつでも個別相談にも応じています。

就職・進路支援を皆さんの進路決定や就職活動におおいに利用してください。

学生相談室（西校舎地下2階）

学生相談室は、学生生活を送っていく中で出会うさまざまな事柄について、気軽に相談できる場所です。相談には、可能な限りその場で応じますが、原則として予約制となります（電話予約可）。相談内容については、固く秘密を守ります。友人や家族と一緒に来談されても結構です。また、相談内容によっては、必要に応じて他部署・他機関への紹介も行います。

また、学生相談室では、カウンセリングだけでなくより豊かで充実したキャンパスライフをおくれるよう、さまざまなグループ企画を用意しています。参加ご希望の方はお問い合わせください。

学生総合センター窓口取扱時間

—学生生活支援、就職・進路支援—

月～金曜日…… 8時45分～16時45分（休業期間中の11時30分～12時30分は閉室）

※都合により閉室することがあります。

土曜日……………閉室

—学生相談室—

月～金曜日…… 9時30分～16時30分

土曜日……………閉室

昼休み……………11時30分～12時30分

学生教育研究災害傷害保険について

諸君の教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために、大学で保険料の全額を負担し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。

この保険の適用を受ける「教育研究活動中」とは次の場合をいいます。

① 正課を受けている間

講義、実験・実習、演習または実技による授業（総称して以下「授業」といいます）を受けている間をいい、次に掲げる間を含みます。

イ. 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私生活にかかわる場所において、これらに従事している間を除きます。

ロ. 指導教員の指示に基づき、授業の準備もしくは後片付けを行っている間、または授業を行う場所、大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。

② 学校行事に参加している間

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など、教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。

③ ①②以外で学校施設内にいる間

大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし、寄宿舍にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間、大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間

大学の規則に則った所定の手続きにより、大学が認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし山岳登山やハングライダーなどの危険なスポーツを行っている間を除きます。

保険金は本人（被保険者）の申請に基づき支払われますので、上記活動中に万一事故にあった場合は、学生生活支援窓口で相談のうえ、所定の手続きを行ってください。また、本保険の適用を円滑に行うため、ゼミ合宿を学外で行う場合、および公認学生団体が学外で活動する場合は、その都度「学外行事届」を提出してください。

その他この保険に関する詳細については、直接学生生活支援窓口で尋ねてください。

任意加入の補償制度について

任意加入の補償制度としては、保険と共済の2つがあり、加入希望の場合は直接それぞれに申し込んでください。

「学生総合補償制度」は、(株)慶應学術事業会（慶應義塾関連会社）に、「学生総合共済」・「学生賠償責任保険」は慶應生活協同組合に、資料請求してください。

連絡先 (株)慶應学術事業会 Tel. 03-3453-6098

慶應生活協同組合 Tel. 045-563-8489

9 定期健康診断について

定期健康診断は、学校保健法に基づいて全学年を対象に年1回実施しています。必ず受診してください。

未受診の場合には、「体育実技」の履修および健康診断証明書の発行は出来ません。また、学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）の発行もできません。

履修申告方法（修士・後期博士課程）

1 履修申告のスケジュール

① 学事 Web システムによる履修申告

学事 Web システムを使用して以下の期間内に履修申告を行ってください。

申告期間：4月13日（金）10：00～17日（火）14：00

※学事 Web システムを使用する際には「学籍番号」と「学事 Web パスワード」が必要になります。

※パスワードを紛失した場合は学事センターで再発行しますので履修申告が始まる前に早めに変更手続きをしてください。

※学事 Web システムによる履修申告方法は次ページからのマニュアルを参照してください。

② 登録科目一覧提出

履修申告後に学事 Web システムで登録科目一覧画面を印刷し、所定欄に指導教授の承認印を受け、以下の期間内に提出してください。

提出場所：学事センター前受付ボックス

提出期間：4月13日（金）10：00～18日（水）14：00

※学事 Web システムで登録科目一覧画面を印刷する方法は20ページの⑩を参照してください。

③ 履修確認表発送、修正申告

5月上旬に履修登録された科目の一覧表を本人住所へ発送します。受領次第内容を確認してください。学事センターからの指示事項や登録科目に誤りがある場合は至急学事センターに確認表を持参の上、修正申告を行ってください。「変更・追加・削除」は一切認められません。

2 注意事項

- (1) 履修申告を期日に行わない者は、退学の処置をすることがあります（学則第161条）。
- (2) 届出をしていない授業科目を受験しても一切無効であり、単位は取得できません。
- (3) 留学が認められた者および留学予定の者の履修申告については、学事センター法学研究科係まで問い合わせてください。
- (4) 履修確認表は再発行しませんので学年末まで各自大切に保管してください。

3 学事 Web システムによる履修申告方法

学事 Web システムによる履修申告方法には時間割（配布資料）に記載された 5 桁の登録番号を打ち込む方法と画面表示されたリストから選択する方法の 2 種類がありますが、いずれの場合も教員名、科目名、曜日時限に十分注意して登録を行ってください。

「分野」欄の使用について

科目選択欄の右側にある「分野」欄は通常は A 欄のままですが、以下に記すような特別な場合に限り B 欄を使用します。

- ・他研究科，他専攻科目を履修する場合は B 欄分野番号11を使用してください。
- ・自由科目（指定）での履修を指示された場合は B 欄分野番号88を使用してください。（修士課程のみ）
- ・学部に設置されている科目および諸研究所開講科目等を自由科目として履修する場合は B 欄分野番号99を使用してください。
- ・修士課程の時間割に記載されている科目を自由科目として履修する場合は B 欄分野番号99を使用してください（後期博士課程のみ）。

I 学事 Web システム (<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>) について

学内のパソコンからは無論のこと、自宅などからでもインターネットに繋がるパソコンがあれば、学事 Web システムを利用して履修申告や登録済科目の確認、休講・補講情報の確認などができます。

学事 Web システムを利用するためには ID (学籍番号) と事前に通知したパスワードが必要です。このパスワードは途中変更は可能ですが、離籍するまでの間使用することになります。すべて個人管理になるので忘れないように十分注意してください。

学事 Web システムには以下の 5 つの機能があります。

- ① 履修申告
- ② 登録済科目確認
- ③ 休講・補講情報
- ④ パスワード変更
- ⑤ 学生呼出情報

また、携帯電話では、休講・補講情報の確認、パスワード変更、学生呼出情報の確認が可能です。

…注 意…

学事 Web システムでは、4月2日(月)から休講・補講情報の確認ができます。必ず4月6日(金)までにログインできることを確認してください。

もし**学事 Web システムのパスワード**を忘れてしまった場合には、4月6日(金)までに学事センターでパスワード変更申請の手続きを行ってください。(2006年度以前に入学した在学生の初期パスワードは、変更していない場合、2007年3月に送付した学業成績表に印字されています。)

また、学内のパソコンを利用するための**Windows パスワード**を忘れてしまった場合は、三田インフォメーションテクノロジーセンター(ITC: 大学院校舎地階)で変更申請の手続きを行ってください。

学事 Web システムのユーザー名とパスワードは、ITC 発行の Windows アカウントのユーザー名とパスワードとは異なりますので注意してください。

学事 Web システムのユーザー名 : 学籍番号

Windows アカウントのユーザー名 : m***** (修士) または d***** (博士)

II 学事 Web システム操作上の注意

- ・複数のブラウザを起動して同時にログインしないでください。
- ・学事 Web システムにログインした後は、ブラウザの[戻る]および[進む]ボタンは使用しないでください。誤ってクリックしてしまい画面が正しく表示されなくなった場合には、[更新] ボタンを押してリロードしてください。
- ・学事 Web システムは30分間何も操作しないと自動的に切断されます。インターネットサービスプロバイダーによっては、これよりも短い時間でタイムアウトする場合がありますので注意してください。
- ・ブラウザの[戻る] ボタンや[進む] ボタンを何度も押したり、30分間何も操作をしなかったためタイムアウトになった場合、画面にアクセスエラーと表示されたり、真っ白な画面になる場合があります。そのような場合には、一旦ブラウザを終了し、10秒程度待ってから再度ブラウザを起動し直してください。このような場合、最後に履修申告メイン画面の[登録] ボタンを押した時点のデータ更新までが反映されています。
- ・氏名等に難しい字が使われている場合、画面上にうまく表示できない場合がありますが、システム上問題はありません。
- ・学事 Web システムは、各種設定(Cookie, SSL, Proxy 等)を正しく行わないと、ログインできない場合があります。
- ・各種設定方法については、学事 Web システムのブラウザ用トップページ (http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/index_br_top.html) からのリンクを参照してください。

Ⅲ 学事 Web システムの操作説明

1. 履修申告

学事 Web システムを利用する2007年度の履修申告期間と学事 Web システムの URL は以下の通りです。

[春学期履修申告期間] 4月13日(金) 10:00 ~ 17日(火) 14:00
(毎日 4:00 ~ 5:00 はメンテナンスのため稼働を停止します)
学事 Web システムの URL <http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>

受付期間中に時間割が変更される場合があります。各キャンパスの掲示板に注意し、必要であれば締め切りまでに再申告(申告の修正)を行ってください。

① 学事 Web システムトップページ

上記 URL にアクセスし [ブラウザー用] をクリックしてください。履修申告は「Internet Explorer」や「Netscape Navigator」などの標準ブラウザーを使用してください。



② 学事 Web システムブラウザー用トップページ

学事 Web システムの操作方法(特にログインできない場合などの説明)や、よくある質問についての回答などは、このページに用意されています。[ログイン画面へ] ボタンをクリックしてください。



③ ログイン

「ID(学籍番号)」と、事前に通知したパスワードを入力し、[ログイン] ボタンをクリックしてください。

画面がうまく表示されない場合は、前述②の画面の「ログインできない時は」のリンク先で、ブラウザーの設定方法等を確認してください。

※この画面以降ブラウザーの「進む」「戻る」ボタンは使用しないでください。

※複数のブラウザーを起動して同時にログインしないでください。



④ トップメニュー画面

「本人住所確認」で登録されている住所を確認してください。ここに登録されている住所宛に履修申告科目確認表を郵送します。住所変更が必要な場合は、学生証を持参のうえ、至急学事センター窓口で住所変更手続きをとってください。



⑤ 履修申告メイン画面

「履修申告」ボタンをクリック後、「Webによる履修申告上の注意」をクリックし、必ず注意文を熟読してください。その後、「履修申告メイン画面へ進む」ボタンをクリックしてください。



⑥ 科目の選択

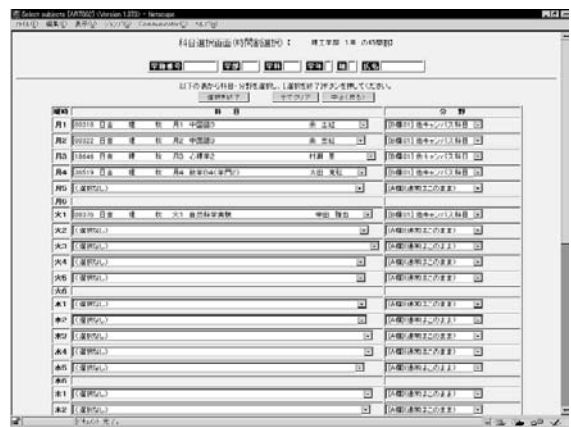
(1) と (2) の 2 通りの方法で科目の選択ができます。

(1) 時間割から科目を選択するとき

履修申告メイン画面で、「時間割から選択」ボタンの右側のドロップダウンリストから設置学部・学科・学年を選択してから、「時間割から選択」ボタンをクリックしてください（初期設定では、所属する研究科および学年が自動的に指定されています）。

科目選択画面（時間割選択）が表示されますので、曜日時限毎に科目および分野をドロップダウンリストから選択してください。

他学部の科目を履修する場合など、B 欄分野を選択しなければならない場合は前項「履修申告方法」の「3 学事 Web システムによる履修申告方法」(16 ページ)をよく読んでください。選択が完了したら、「選択を終了」ボタンをクリックしてください。



(2) 登録番号から科目を選択するとき

「登録番号で選択」ボタンをクリックしてください。科目選択画面（登録番号）が表示されますので、時間割表に記載されている 5 桁の登録番号を入力してください。「科目名を確認」ボタンを押し、〈科目情報〉欄に表示される科目名、曜日時限などの情報を確認したうえで、最後に「選択を終了」を押してください。

他学部の科目を履修する場合など、B 欄分野を選択しなければならない場合は前項「履修申告方法」の「3 学事 Web システムによる履修申告方法」(16 ページ)をよく読んでください。選択が完了したら、「選択を終了」ボタンをクリックしてください。



※(1)(2)の手順は、連続して行うことができます。

※同一の曜日時限に春学期と秋学期の科目を一度に選択することはできません。その場合、一度[選択を終了]を押し、再度時間割または登録番号から科目を選択してください。

⑦ 選択した科目の確認

⑥で選択した科目が、一覧表示されますので確認してください。ただし、[登録] ボタンを押すまで有効になりません。(状態)欄に「未登録」と表示されています。)

⑧ 選択した科目を取り消す場合

⑦の画面から、取り消したい科目の登録No.の左側にチェックをつけ、[選択の取消] ボタンをクリックしてください。その後、一覧表から削除されたことを確認してください。ただし、[登録] ボタンを押さなければ完全に削除されません。



⑨ 選択した科目の登録

選択されている科目を確認したら、画面一番下の[登録] ボタンを押してください。

※⑥(選択)および⑧(取消)で行った内容はこの[登録] ボタンを押すまで有効になりません。

⑩ 登録結果表示の確認

[登録] ボタンを押すと、選択した科目について、曜日時限の重複や不足科目等のエラーチェックが行われ、その結果が表示されます。各科目の「エラー」の欄にメッセージが表示されていないか確認してください。(エラーメッセージの詳細については、⑥の「履修申告メイン画面」のSTEP 2の右側にある[エラーの詳細説明]をクリックし、参照してください。)

次に右端の「状態」欄が「登録済」と表示されていることを確認してください。「状態」欄が「保留中」と表示されている場合、エラー科目があるためにすべての科目が未登録です。エラー内容を確認して登録し直してください。「保留中」と表示されている科目は履修申告期間終了後に登録が取り消されます。



さらに、上部の「現在の登録状況」に必要な条件不足・不備等のメッセージが表示されていないか確認してください。不足・不備がある場合は登録し直してください。

この画面をプリントアウトし、指導教授の承認印を得たうえで、期日までに提出してください。

Webによる登録科目一覧提出
締切日時：4月18日(水) 14:00
場 所：学事センター前受付ボックス

登録内容を変更したい場合は、[履修申告画面へ戻る] ボタンをクリックし、⑥からの手続きを再び行ってください。登録内容がこれで良ければ、[履修申告を終了する] ボタンを押してください。

※ここで Web ブラウザーを終了しないでください。(ブラウザーの右上の×印をクリックして閉じないでください。)

⑪ ログアウト

[ログアウト] ボタンをクリックして、ログアウトしてください。

2. 登録済科目確認

履修申告で登録された科目は、4月19日（木）9:00（予定）より、学事 Web システムを利用して再度確認することができます。ただし、5月上旬に本人宛送付する「履修申告科目確認表」で必ず最終確認を行ってください。

前述 1. の④（トップメニュー画面）までは、同様の操作です。画面上の「登録済科目確認」ボタンを押して、履修申告科目を確認してください。

3. 休講・補講情報の確認

学事 Web システムから、全キャンパスの休講・補講情報を確認することができます。またこのサービスは、携帯電話からも同様に見ることができます。

ただし、公式の情報は科目設置学部・研究科のキャンパスの掲示板とします。休講・補講情報は変更することがありますので、必ず直前に掲示板を確認するようにしてください。

代替講義日の休講は、通常講義と異なり学事 Web システムの休講情報では対応していませんので、塾生ページ (<http://www.gakuji.keio.ac.jp/>) および各キャンパスの掲示板で確認してください。

[ブラウザ編]

- ① 1. の① から③ までを参照して、学事 Web システムにログインしてください。
- ② 1. の④ の画面（トップメニュー画面）から「休講補講情報」ボタンをクリックしてください。



年月日	曜日	時間	科目名	教員名	備考
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1-レベル2	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1-レベル2	阿部 裕子	
2004-12-18	月	18	経営 (志望者選考)	阿部 裕子	
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1	松本 浩太郎	2-3限と4-5限は、本キャンにありません。
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1-レベル2	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1	阿部 裕子	
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1	松本 浩太郎	2-3限と4-5限は、本キャンにありません。
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1-レベル2	阿部 裕子	本キャンにありません。
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1-レベル2(標準)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1-レベル2	阿部 裕子	
2004-12-18	月	18	経営 英語総合1-レベル2	阿部 裕子	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-1)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-2)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-3)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-4)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-5)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-6)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-7)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-8)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-9)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-10)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-11)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-12)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-13)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-14)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-15)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-16)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-17)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-18)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-19)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-20)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-21)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-22)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-23)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-24)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-25)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-26)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-27)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-28)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-29)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-30)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-31)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-32)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-33)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-34)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-35)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-36)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-37)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-38)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-39)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-40)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-41)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-42)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-43)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-44)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-45)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-46)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-47)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-48)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-49)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-50)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-51)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-52)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-53)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-54)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-55)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-56)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-57)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-58)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-59)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-60)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-61)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-62)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-63)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-64)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-65)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-66)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-67)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-68)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-69)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-70)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-71)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-72)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-73)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-74)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-75)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-76)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-77)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-78)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-79)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-80)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-81)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-82)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-83)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-84)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-85)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-86)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-87)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-88)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-89)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-90)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-91)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-92)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-93)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-94)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-95)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-96)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-97)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-98)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-99)	藤田 隆	
2004-12-18	月	18	経営 経営学1(学方-100)	藤田 隆	

- ③ 自分の履修科目、あるいは他キャンパス設置の科目など、検索するキャンパスの対象を選択してください。また、検索期間の選択も同様に行ってください。選択が終了したら、「休講・補講情報を検索する」ボタンをクリックしてください。
- ④ 休講・補講情報を確認してください。科目名のヘッドに【取消】が入っているのは、休講が取り消された（したがって通常通り実施する）科目となりますので注意してください。確認後は「ログアウト」ボタンをクリックして、ログアウトしてください。

[携帯端末編]

- ① 学事 Web システムの URL (<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>) を携帯電話の画面から入力し、1. の① の画面上で「携帯端末用メニュー」を選択してください。以後、Web 休講補講情報を繰り返して利用する場合には、上記の学事 Web システムの URL をブックマーク等に登録しておくとう便利です。（詳しくは使用している携帯電話の説明書で確認してください。）[i-mode 専用] もしくは [i-mode 以外の携帯端末] のいずれかを選択してください。
- ② 「サーバー1」もしくは「サーバー2」のどちらかを選択してください。選択は任意です。
- ③ 「学籍番号」と I で説明のあった「学事 Web システムパスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- ④ この画面から「休講情報」「補講情報」ボタンを押してください。
- ⑤ 自分の履修科目の休講・補講情報、あるいは他キャンパス設置の科目など、検索するキャンパスの対象を選択してください。検索期間は検索日から1週間後までの情報が表示されます。休講・補講情報の確認が終了したら、「検索画面へ戻る」ボタンを押してください。

4. パスワードの変更

初期パスワードは紙面に印刷されているため、セキュリティ上パスワードを変更することを推奨しています。以下の操作で行ってください。

- ① 前述 1. の④の画面（トップメニュー画面）から，[パスワード変更] ボタンをクリックしてください。
- ② 「現在のパスワード」を入力し，「新パスワード」を2箇所入力後（再入力欄にも同じものを入力する），[パスワード変更] ボタンをクリックしてください。

【注意】

パスワードは英数字半角で入力してください（大文字／小文字を区別します）。生年月日や学籍番号など、予想できそうなパスワードは設定しないでください。また変更したパスワードは、必ず忘れないようにしてください。特に、学内のパソコンを利用するための Windows アカウントのパスワードと混同しないよう注意してください。

履 修 要 項

はじめに

履修要項は、諸君の大学院における研究の大事なドキュメントです。これから履修あるいは研究をするにあたり不明な点がある場合には、まず指導教授の指示を受け、適宜、学事センター法学研究科係や学習指導に問い合わせるようにしてください。

ふだんの研究等につきましては指導教授と連絡を密にすることはもちろんですが、履修科目の決定や論文の作成・提出、留学や休学、奨学金・特別研究奨励費の申請等に際しても、指導教授に相談して、その指示を受けることが肝要です。

1 開講科目と単位数および分野

法学研究科に開講される科目と単位数および分野は次のとおりです。今年度開講されない科目もあります。また、ここに掲げる授業科目のほか、各専攻において適当と認める授業科目を設置しています。詳細は講義要綱で確認してください。

1. 修士課程設置の科目（各専攻の自専攻科目）

(1) 民事法学専攻

科 目 名	単 位	備 考
合 同 演 習	4	
私 法 学 基 礎 理 論	4	
外 国 法 (英米)	4	
外 国 法 (独)	4	
外 国 法 (仏)	4	
法 哲 学 特 殊 講 義	4	
司 法 制 度 論	4	
民 法 特 殊 講 義	4	
民 法 特 殊 演 習	4	
商 法 特 殊 講 義	4	
商 法 特 殊 演 習	4	
民 事 訴 訟 法 特 殊 講 義	4	
社 会 法 特 殊 講 義	4	
国 際 私 法 特 殊 講 義	4	
法 制 史 特 殊 講 義 I ~ IV	各4	※

(2) 公法学専攻

科目名	単位	備考
合同演習	4	
外国法(英米)	4	
外国法(独)	4	
外国法(仏)	4	
法哲学特殊講義	4	
司法制度論	4	
憲法特殊講義	4	
憲法特殊演習	4	
行政法特殊講義	4	
行政法特殊演習	4	
国際法特殊講義	4	
国際法特殊演習	4	
刑法特殊講義	4	
刑事訴訟法特殊講義	4	
刑事学特殊講義	4	
刑事法特殊演習	4	
社会法特殊講義	4	
法制史特殊講義 I ~ IV	各4	※
法医学	4	

(3) 政治学専攻

科目名	単位	備考
政治思想論特殊研究	2	
政治思想論特殊演習	2	
政治思想論合同演習	2	
政治・社会論特殊研究	2	
政治・社会論特殊演習	2	
政治・社会論合同演習	2	
日本政治論特殊研究	2	
日本政治論特殊演習	2	
日本政治論合同演習	2	
地域研究論特殊研究Ⅰ～Ⅷ	各2	※
地域研究論特殊演習Ⅰ～Ⅴ	各2	※
地域研究論合同演習	2	
国際政治論特殊研究	2	
国際政治論特殊演習	2	
国際政治論合同演習	2	
憲法特殊研究	4	
憲法特殊演習	4	
憲法合同演習	4	
行政法特殊研究	4	
行政法特殊演習	4	
行政法合同演習	4	
国際法特殊研究	4	
国際法特殊演習	4	
国際法合同演習	4	
基礎演習Ⅰ・Ⅱ	各2	

※修士課程設置の「法制史特殊講義」はⅠ～Ⅳ、「地域研究論特殊研究」はⅠ～Ⅷ、「地域研究論特殊演習」はⅠ～Ⅴと区分されていますが、これは、教職課程履修上の区分であり、学位取得に際しては、法学研究科の他の複数開講される科目と同様に扱われます。なお、教職課程を履修する場合は、その履修方法について、教職課程センターで確認してください。

2. 後期博士課程設置の科目（各専攻の自専攻科目）

(1) 民事法学専攻

科 目 名	単 位	備 考
合 同 演 習	4	
民法（身分法）特殊研究	4	
民法（身分法）特殊演習	4	
民法（財産法）特殊研究	4	
民法（財産法）特殊演習	4	
商法（企業法）特殊研究	4	
商法（企業法）特殊演習	4	
商法（海法）特殊研究	4	
商法（海法）特殊演習	4	
国際私法特殊研究	4	
国際私法特殊演習	4	
民事訴訟法特殊研究	4	
民事訴訟法特殊演習	4	
社会法特殊研究	4	
社会法特殊演習	4	

(2) 公法学専攻

科 目 名	単 位	備 考
合 同 演 習	4	
憲 法 特 殊 研 究	4	
憲 法 特 殊 演 習	4	
行 政 法 特 殊 研 究	4	
行 政 法 特 殊 演 習	4	
国 際 法 特 殊 研 究	4	
国 際 法 特 殊 演 習	4	
刑 法 特 殊 研 究	4	
刑 法 特 殊 演 習	4	
刑事訴訟法特殊研究	4	
刑事訴訟法特殊演習	4	
刑事学特殊研究	4	
刑事学特殊演習	4	

(3) 政治学専攻

科目名	単位	備考
政治思想論特殊研究	2	
政治思想論特殊演習	2	
政治思想論合同演習	2	
政治・社会論特殊研究	2	
政治・社会論特殊演習	2	
政治・社会論合同演習	2	
日本政治論特殊研究	2	
日本政治論特殊演習	2	
日本政治論合同演習	2	
地域研究論特殊研究	2	
地域研究論特殊演習	2	
地域研究論合同演習	2	
国際政治論特殊研究	2	
国際政治論特殊演習	2	
国際政治論合同演習	2	
憲法特殊研究	4	
憲法特殊演習	4	
憲法合同演習	4	
行政法特殊研究	4	
行政法特殊演習	4	
行政法合同演習	4	
国際法特殊研究	4	
国際法特殊演習	4	
国際法合同演習	4	

3. その他の科目

他専攻および他研究科に設置されている科目で、指導教授が履修を必要と認める科目については、「他専攻科目」として修了の単位に数えることができます（科目担当者と指導教授の印が必要。前述履修申告方法参照）。ただし、後期博士課程在学者が修士課程設置の科目を履修する場合は対象外となります。学部および各研究所に設置されている科目を履修した場合には、成績表に記載されますが、課程修了に必要な単位としては扱われません（自由科目）。

4. 法学研究科の分野表

修 士		後 期 博 士	
科目区分	分 野	科目区分	分 野
自 専 攻 科 目	01-03-01	自 専 攻 科 目	02-02-01
他 専 攻 科 目	01-04-01	他 専 攻 科 目	02-03-01
合 同 演 習	01-02-01	合 同 演 習	02-01-01
外 国 法	01-01-01		
自由科目（指定）	01-30-01		
自 由 科 目	01-30-02	自 由 科 目	02-30-01

2 課程修了の要件

1. 修士課程

修士課程の修了要件は次のとおりです。

学則第40条 民事法学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目の内から24単位以上を含めて、法学研究科の定める授業科目の内から32単位以上を履修しなければならない。これらの単位の内には、同専攻に設置された合同演習若しくは総合合同演習の単位を各年度4単位以上、2年にわたり履修して、合計8単位以上含まなければならない。初年度においては、外国法4単位以上を含む合計24単位以上を履修することを原則とする。

② 公法学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目の内から24単位以上を含めて、法学研究科の定める授業科目の内から32単位以上を履修しなければならない。これらの単位の内には、同専攻に設置された合同演習若しくは総合合同演習の単位を各年度4単位以上、2年にわたり履修して、合計8単位以上含まなければならない。初年度においては、外国法4単位以上を含む合計24単位以上を履修することを原則とする。

③ 政治学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目の内から、24単位以上を含めて、本大学大学院の定める授業科目の内から30単位以上を履修しなければならない。

(以下省略)

学則第43条 修士課程の修了要件は、第40条に定めるところに従い、法学研究科に設置又は認定されている授業科目中32単位以上の授業科目を修得し、第109条に定める要件をみたすこととする。ただし、政治学専攻にあっては、授業科目の修得単位数は30単位以上とする。

② 修士論文を提出しようとする者は、当該年度において論文指導教員の指導を受けなければならない。

学則第109条 課程修了の認定は、研究科委員会が行う。

② 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、各研究科修士課程所定の単位を修得し、かつ研究上必要な指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学

期間に関しては、優れた業績を挙げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(以下省略)

2. 後期博士課程

後期博士課程の修了要件は次のとおりです。

学則第47条 後期博士課程に在学する者は、各年度において前条に定める授業科目につき、各専攻に設置された合同演習又は総合合同演習を含めて4単位以上を履修しなければならない。ただし、政治学専攻にあっては、論文指導を受けようとする教員の担当する又は指示する授業科目4単位以上を履修すれば足りる。

(以下省略)

学則第50条 博士課程の修了要件は、各年度において第47条に定める単位を修得し、第109条に定める要件をみたすこととする。

学則第109条 課程修了の認定は、研究科委員会が行う。

② (省略)

③ 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、研究科博士課程所定の単位を修得し、かつ研究上必要な指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者については、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

(以下省略)

*なお、上記要件の内、学位論文の審査および最終試験を除き、所定の教育課程を終えた段階で終了する場合は「単位取得退学」として扱われます(p.37「⑤ 在学期間の延長か単位取得退学か」の箇所を参照してください)。

3 履修方法

具体的履修については、本書熟読の上、必ず指導教授と相談して決定してください。不明な点は、学事センター法学研究科係または学習指導に問い合わせてください。

1. 履修上限について(修士課程)

学則第40条第5項「各学年における授業科目の履修は、自由科目を除き40単位を超えることができない。」

2. 民事・公法学専攻の授業履修について(修士課程)

(1) 自由科目(指定)の履修義務について

修士課程：民事・公法学専攻留学生の一部に対する学部授業履修について民事・公法学専攻留学生

のうち、法律学の基本的専門科目の履修に不足のある者は、次のように学部専門科目16単位の履修が義務づけられています。

- ① 法学部法律学科設置の憲法（総論・人権）Ⅰ・Ⅱ，民法（総論）Ⅰ・Ⅱ，刑法（総論）Ⅰ・Ⅱの6科目に学部法律学科目の任意の1科目を加えた合計16単位を履修する。
- ② 上記の法律学科設置の憲法（総論・人権）Ⅰ・Ⅱ，民法（総論）Ⅰ・Ⅱ，刑法（総論）Ⅰ・Ⅱの6科目については，他学部（他学科）設置の憲法Ⅰ，民法Ⅰ，刑事法をもってそれぞれ代替することができる。
- ③ 前2項目については，学部の授業として履修するものであって，修士課程の履修要件である32単位には含まれないが，初年度に履修を求められている24単位に含まれるとともに履修上限の40単位にも含まれるものとする。
- ④ 従来履修した科目は，本人の申し出により上記の指定科目の一部を履修したものと評価して16単位の履修を軽減することがある。その場合には，履修を証明する文書を持参しなければならない。

注：履修にあたっては，指導教授の指導を受けなければならない。

- (2) 修士課程を1年で修了する場合，学則第40条第1項，第2項の「同専攻に設置された合同演習若しくは総合合同演習の単位を各年度4単位以上，2年にわたり履修して合計8単位以上含まなければならない」については，1科目（4単位）で十分と解してください。なお，履修にあたっては，十分に指導教授と相談してください。

3. 政治学専攻の授業履修について（修士課程）

- (1) 授業履修にあたっての注意

学則第40条第3項では「政治学を専攻する者は，同専攻に設置された授業科目の内から，24単位以上を含めて，本大学大学院の定める授業科目の内から30単位以上を履修しなければならない」とありますが，授業科目の履修にあたり以下の点を配慮してください。

- ① 30単位のうちには，同専攻に設置された授業科目中，論文指導を受けようとする教員の担当または指示する授業科目を，各年度2単位以上含むこと。
- ② 初年度においては，合計20単位以上を履修すること。
- ③ 特殊研究，合同演習を履修するにあたっては論文指導担当教員以外の教員による担当科目も履修すること。

- (2) 自由科目（指定）の履修義務について

かつて修士課程政治学専攻では，基礎授業科目を修了要件としていました。基礎授業科目は，入学者の多様化と増加に対応するために，基礎知識の体系的教育の必要性が認識された結果，設置されたものでした。ところが，履修が入学者すべてに義務づけられていたために，基礎的な知識は十分で，より高度な知識の習得を求める者にとっては無用の負担を強いることになっていました。そこで，基礎授業科目を廃止し，それに代わり専攻領域の研究に専念できるように学則を改正しました。

ただし，他大学・他学部からの入学者あるいは社会人入学者等は，政治学の基礎的知識の履修が不十分という場合が考えられます。これらの場合には，法学部政治学科に設置されている政治学関

連科目1科目ないし各部門の基礎的な専門科目のうち1～2科目、あるいはその双方（最大限3科目）の履修が義務づけられることになりました。履修を指示された者は、それらの科目に合格しない限り、修士論文の提出は認められませんので注意してください。

履修の方法は次のとおりです。

- ① 学習指導が該当する学生を判断し、指導教授に通知する。
- ② 通知を受けた指導教授は、該当する学生にどの科目の履修を義務づけるかを検討する。
- ③ 指導教授を通じ、研究科委員会に履修指定科目を申請、決定する。
- ④ 学生は、指導教授の指示により、指定を受けた科目の履修登録を行う。ただし、研究科委員会の決定が履修申告時に間に合わないことがあるので、その場合には履修修正期間に必ず行うこと。申告を怠った場合には、その年度の成績はつかないので注意すること。
- ⑤ 自由科目（指定）は、基礎的な知識を補うために履修するものであり、修士課程の履修要件である30単位には含まれない。ただし、初年度に履修を求められている20単位には含まれる。

4. 専修ユニットについて（修士・後期博士課程）

専修ユニットは、学際的なスペシャリストを養成することを目指すもので、法学研究科の設置科目だけでは学ぶことができない分野を含めた学習・研究を可能にするものです。

2007年度に設置される専修ユニットについては、4月以降掲示板等を通して案内する予定です。専修ユニットを選択する院生は、その履修について、指導教授と各専修ユニットのコーディネーター教員の指示を受けてください。

当面は、コアになる法学研究科設置科目に加えて、他研究科設置科目を履修することになりますが、将来的には他大学院研究科の設置科目を履修することも考えられます。各専修ユニットの認定科目のなかから16単位以上履修合格すれば、修士課程ないし博士課程修了時に専修ユニット修了証を授与します。16単位のなかには、学部の科目（除く研究会）を4単位まで加えることができます。原則として同一科目の再履修は認めません。ただし、同一年度の特殊演習（春）（秋）、特殊講義／特殊研究（春）（秋）、合同演習（春）（秋）は認めます。また、大学院入学前に取得済みの学部の科目は認めません。

所定用紙（学事センター配布）に指導教授と各専修ユニットのコーディネーター教員の承認印を受けたうえで、履修申告用紙（学事センター配布）とともに学事センターに提出してください。

なお、専修ユニットは、これまでの研究科修士課程の教育制度にとって代わるものではなく、院生の履修にあたってモデルメニューを提供することによって、体系的な学際的履修を促進するものです。

5. 学部授業の履修について（修士・後期博士課程）

学部授業および同等レベルの授業の履修は学則上自由科目としてしか履修できませんが、やむを得ない事情がある時は、指導教授が研究科委員会に申請し、審議を経た上で課程修了の単位として許可される場合があります。しかし、各専攻の趣旨に沿った科目が許可の対象となりますので申請された科目がすべて履修可能となるわけではありません。

6. 特殊演習について（修士・後期博士課程）

① 特殊演習の設置目的と履修できる学生の範囲

学則に見られる特殊演習を、政治学専攻においては、原則として以下のような要領で実施します。特殊演習は、担当教員の論文指導を受けている学生を中心に、論文指導対象学生の効果的な研究指導および修士論文、学位論文等各種論文作成指導を行うことを主たる目的として設置されています。こうした目的をもって設置される大学院ゼミであると考えてください。

原則として特殊演習に参加できる学生は、当該授業科目担当教員を論文指導教員としている者の他に指導下にある研究生に限ります。

② 特殊演習と論文指導

特殊演習の実施方法、内容については担当教員が決定しますが、担当教員の判断により設置しない場合もあります。しかし、従来の個別的な論文指導は特殊演習の設置いかんにかかわらず現行のまま存続しています（特殊演習が設置された場合には、原則として論文指導対象学生は履修しなければなりません）。

③ 特殊演習設置の理由

近年、大学院在籍者数の増大により、一専修授業科目あたりの出席者数が増えたこと、また、一教員当たりの論文指導対象学生が増えたため、論文指導対象学生に対する研究、教育活動が不十分になるとの懸念が生じたためです。

④ 法律学科、他学部専任者を主たる担当者とする特殊演習授業にあってはこの限りではありません。

7. プロジェクト科目について（修士・後期博士課程）

社会環境の急激な変化にともなって教育体制を拡充することが求められていますが、法学研究科では、現代社会にふさわしいもので、従来の法学研究科に欠けていたテーマを取り上げるために、プロジェクト科目を導入しました。

プロジェクト科目には、講義形式と演習形式がありますが、多くの場合、特定の問題に関して、塾内外の専門家をゲスト・スピーカーとして招き、そのレクチャーと参加者全員によるディスカッションを通じて特定問題を深く解明することを目指しています。

各プロジェクト科目の詳細は、講義要綱を参照してください。

4 入学前の履修単位の認定について（修士課程）

「法学研究科修士課程に入学する前に他大学院において履修した授業科目についてその修得した単位を入学後の法学研究科の単位として認定することがある」（学則第42条第4項）。認定された単位は、学則第42条第3項により履修を許可された単位を含め10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として算入されます。認定を希望する場合は、所定の申請書（学事センターで受け取る）に必要な書類を添付し、指導教授および学習指導の承認を得たうえで、学事センターに提出してください。提出の期限は、第1学年次の5月10日とします。

なお、認定された単位は、修士課程の履修要件である32単位（政治学専攻にあっては30単位）には含

められますが、初年度に履修を求められている単位24単位（政治学専攻にあっては20単位）には含まれません。

5 修士論文提出について（在学1年目に修士論文を提出する場合）

修士論文は、通常2年間にわたり在学し、民事・公法学専攻に所属する者は32単位以上（前述3履修方法2-(2)を参照）を、政治学専攻に所属する者は30単位以上を履修合格した上で、必要な論文指導を受けて提出し、研究科委員会の審査を受けることになっています。ただし、学則第109条第2項では、在学1年で修士論文を提出することを認めています。

この場合に政治学専攻では、以下のように修士論文提出の条件が定められています。

- ① 履修した授業科目の成績が優れ、かつ修士論文の内容が最低限2年およびそれ以上在籍した者により提出された修士論文と同等以上の優れた内容を持ち、修士論文として要件を満たしていると認定できる場合であること。
- ② さらに、
 - (a) 第1学年度内に学則第40条第3項に従って30単位以上を履修し合格すること（したがって、第1学年度内に修士論文の提出を希望する者は、履修申告時に30単位以上を申告しなければならない）。
 - (b) 学年度末の修士論文審査に合格しなければならないが、修士論文提出にあたり、さらに論文提出要件を付加することがあるので、第1学年度修士論文提出予定者は学習指導の指示に従うこと。

6 後期博士課程の研究指導体制について

1. はじめに

後期博士課程に在学できる最大限の期間は6年間です（学則第128条）。この間に以下の要件を満たすと後期博士課程を修了することができます（学則第50条、第109条）。

- ① 3年以上（学則第109条〔学則第50条但書〕により、法学研究科委員会において特に優れた研究業績を挙げたと認められた場合は1年以上）在学し、
- ② 各年度において学則第47条に定める必要な単位を修得し、
- ③ 研究上必要な指導を受けたうえ、
- ④ 学位論文の審査および最終試験に合格すること

従来、3年から6年の期間内で、学位論文を完成させることができず、④の要件を欠くため、「単位取得退学」となることが圧倒的に多いようです。後日、「課程博士」として博士論文を提出することもできますが、論文の提出時期が遅れますと、大学院後期博士課程に在学していたことを前提にした「課程博士」としての審査を受けることができなくなり、「論文博士」としての審査となります。そこで、法学研究科は③の要件を充実させ、後期博士課程の在学期間内に博士論文の完成を積極的に奨励するための研究指導体制を設けました。この体制は、在学期間中の研究成果の発表を義務的に課した点に特色がありますので、以下の新指導体制の説明を熟読し、その目的と内容を十分に理解して、その上で自己の研究成果をまとめるようにしてください。

2. 博士論文

後期博士課程の目的は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」（大学院設置基準）ことにあり、具体的には修士課程における必要な授業科目の履修（コース・ワーク）を基礎として、博士論文作成のための研究指導を受けることです。

制度上後期博士課程の標準年限は3年とされ、1年から6年の間に博士論文を提出することが期待されます。後期博士課程第1学年次の春学期に、指導教授の指導の下に「研究計画書」を提出して論文作成に取りかかり、第3学年次秋学期半ばまでに論文を完成して研究科委員会に提出し、審査に合格の上、第3学年次学年度末に学位が授与されることを想定しています。しかし、現実には3年間で博士論文を完成することはかなり困難であるため、法学研究科委員会としては、学生諸君の博士論文作成を少しでも容易にするため、次のような研究指導体制をとっています。すなわち、「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」という項目を設け、それぞれについて合格の判定を得たことで研究上必要な指導を終了したこととし、それによってはじめて博士論文を提出することができるという仕組みです。

① 研究計画書

博士の学位を取得しようとする者は、博士論文研究計画書を法学研究科委員会に提出しなければなりません。研究計画書は論文の構成や研究方法の設計自体に係るものですから、単に何を研究するかという対象の選定や「テーマ」の案ではありません。したがって、計画書を提出し、研究科委員会で承認を得た以上、頻繁に内容を変更することは望ましくありません。提出は指導教授の承認を得た上で、次の要領に従ってください。

この計画書は、他の研究者、学生からの照会の便宜のために学事センターでの閲覧を認めています。

1. 提出期限 後期博士課程第1学年次の6月4日（他専攻，他研究科，他大学院より進学した者はコース・ワークを必要とする場合もあるので，その場合に限っては第2学年次の6月4日の提出を認めますので，事前に学事センターに申し出てください。）
2. 提出場所 学事センター窓口
3. 作成要領 以下の事項を明確にしてください。
 - (a) 対象とするテーマ
 - (b) 研究課題（あるいは論点，問題の所在，仮説）
 - (c) 研究上の意義（先行研究との関連）
 - (d) 研究上用いる手法，分析方法
 - (e) 利用する主たる資料，情報，データ
 - (f) 研究の時間的計画・その他の制約（外国調査，フィールドワーク等）
 - (g) 研究の発表の方法（特に，合同論文指導までに二本の学術論文を発表する「積上方式」と，統一的な論文を一括して用意する「一括方式」のどちらかをとるかは十分検討してください）
4. 提出部数 3部（コピー可）

5. 書 式 A 4判縦，横書き，ワープロ使用4,000～6,000字（1頁1,000～1,200字），200字詰原稿用紙20～30枚程度，バインドして製本するので余白を十分に取ってください。表紙は本書巻末にとじ込まれている所定用紙を使用，残り2部はそのコピーをつけてください。
6. 計画の変更 研究の変更は1年間認めないので，計画書は慎重に考慮して作成してください。前年度に提出した研究計画書の内容・方式に変更があった場合は，新しい計画書3部と変更届（所定用紙：学事センターにて配布）を指導教授および学習指導の承認を得て提出してください（提出期限 6月4日）。

② 積上方式

積上方式とは研究計画書に基づいて論文作成にとりかかり，完成した部分から順次指導教授の指示により，学術雑誌，学術書に発表，公刊し，学位論文を完成する方式です。具体的には学位論文の一部を1本の学術論文として学術雑誌，学術書に公刊した時，申請に基づき研究科委員会の審査に合格すれば「論文指導Ⅰ」に合格の評価が与えられます。ついで次の1本を公刊した時，同様に「論文指導Ⅱ」に合格の評価が与えられます。「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」に合格した場合，「合同論文指導研究発表会」で学術雑誌，学術書に公刊を予定された3本目の論文（これに1，2本目の論文の内容を加味することができる）を発表し，この審査に合格すれば「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」に合格の評価が与えられます。「論文指導Ⅰ・Ⅱ」については，論文指導採点申請書（所定用紙：本書巻末とじ込み）にて学事センターに申請してください。申請にあたり，論文発表の学術雑誌，学術書が掲載に際し「審査制度」を採っていない場合には，指導教授の推薦状（論文指導採点申請書の裏面）を添えてください。

なお，論文の掲載が「法学政治学論究」の場合は必要ありませんが，「法学政治学論究以外」の場合は審査のための論文を2部提出してください。

③ 一括方式

一括方式とは研究計画書に基づいて論文作成にとりかかり，ほぼ論文を完成する見通しがたった段階で，指導教授の指示により「合同論文指導研究発表会」で中間報告を行い，必要な手直しを加えて学位論文を完成する方式です。

具体的には学術雑誌，学術書に公刊の予定された「学位論文中間報告」が完成した段階で研究科委員会に原稿を提出し，「合同論文指導研究発表会」で報告し，審査に合格すればその学年度末に「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」の全てに同時に合格の評価が与えられます。ただし，「合同論文指導研究発表会」で報告する研究の基になる原稿は質・量の両面で，少なくとも「積上方式」の「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」として発表される3本の論文に相当するものでなければなりません。また，公刊が予定された論文についての報告の場合は，「論文指導（一括方式）採点申請書」（所定用紙：本書巻末とじ込み）に当該学術雑誌または学術書の編集者による証明書を添付しなければなりません。

※積上・一括方式のどちらを選ぼうとも論文審査の対象となる論文は，後期博士課程入学以降に公刊されたものでなくてはなりません（入学以前に完成し公刊準備されていた論文は審査の対象とはならないので論文公刊のタイミングに注意してください）。

※一括方式による論文指導の採点の具体的な手続きについて

1 手続の概要

- (1) 論文指導の採点を希望する者は、論文指導採点申請書と論文2部を学事センターの窓口に出す。これは、合同論文指導発表会の資格の認定申請を兼ねるものである。
- (2) 法学研究科委員会は、申請に基づき提出された論文を基に申請者に発表資格があるかどうかを審査するため、指導教授以外の適当な法学研究科委員を1名審査員と定め、審査を委嘱する。
- (3) 審査員の審査に基づき、委員会は資格の有無を判断する。
- (4) 資格が認められた場合は、申請者は発表会で発表することができる。
- (5) 発表会での発表に関しては、資格審査員のほかに法学研究科委員の中から審査員1名を選びこの2名の審査員と指導教授が発表と提出された論文に基づき論文指導の採点案を作成する。
- (6) 報告の行われた後の最初の法学研究科委員会は、審査員の採点結果を審議して合否の判定を行う。

2 発表資格認定のための基準

論文は質量ともに積上方式の3論文に相当するものでなければならない。

3 発表資格認定者

指導教授を除いた論文の内容に適当な法学研究科委員（1項(2)参照）

4 認定に要する期間

申請が研究科委員会に出されてから1か月以内

5 申請の受付

学事センター窓口

6 申請に必要なもの

申請書および論文2部

7 論文指導の採点

発表と論文を基に、2項の基準に照らして指導教授と法学研究科委員2名で採点案を作成する（1項(5)(6)参照）。なお、積上方式の場合は、論文指導Ⅰ、論文指導Ⅱについて合格の判定を受けている場合は、特に資格審査は行いません。合同論文指導の審査のために特に法学研究科は、審査員2名を選び審査にあたらせます。このための手続きは、上記の一括方式の手続きと同じです。

④ 合同論文指導研究発表会

「合同論文指導研究発表会」は、民事・公法学、政治学それぞれに年2回、各学期末に開催を予定しています。従来例では6月下旬と1月下旬の金曜日ですが、やむを得ぬ場合の変更もあり得るので注意してください。専任者および後期博士課程単位取得退学者、研究生、慶應法学会会員は、専攻のいかにかわらず、自由にどちらの「研究発表会」にも出席ができます。なお、修士課程、後期博士課程在籍者は民事・公法学、政治学いずれかの研究発表会に出席しなければなりません。「研究発表会」の報告者は、申請の時点で「積上方式」の場合は研究計画に基づく論文（目安として「学術論文」2本程度）が発表され「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」についての合格の判定を得ている者、「一括方式」の場合は報告予定の論文が質・量の両面で、少なくとも「積上方式」の「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「論文指導Ⅲ（合同論文指導）」として発表される3本の論文に相当するもので、研究科委員会の審査に合格した者でなければなりません。司会、コメンテーターは主とし

て専任教員が担当します。なお、報告者は発表用レジュメを指定の書式を使い事前に配布可能なように準備しなければなりません。持ち時間は、一人1時間で、その内容は報告45分、質疑応答15分です。報告者の募集は、春学期については6月上旬（関連掲示は4月下旬）に、秋学期については12月中旬（関連掲示は10月下旬）に行います。

合同論文指導研究発表会で発表する場合の資格は上記説明のとおりですが、このための応募者がいない場合はそれに関係なく、誰にでも自己の研究を発表する機会を与えています。

⑤ 在学期間の延長か単位取得退学か

後期博士課程に3年以上在学し、定められた単位を修得し、「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」に合格した場合、(1)引き続き在学して学位論文を完成する方式と(2)単位取得退学し、在宅（在外）研究を続けて学位論文を完成する方式のいずれかを選択しなければなりません。(1)の方式を選択した場合は1年毎に「**在学期間延長願**」を提出し、許可されれば、後期博士課程入学後休学期間を除いて6年に達するまで在学を延長できます。休学期間を除いて6年に達した時は単位取得退学になります。

なお、(2)の方式の場合は、各学期末に文書で指導教授に研究の進行状況を報告しなければなりません。また3年以内に博士論文を提出する目処がある場合に限り、三田メディアセンターの図書貸出を受けることができる「塾員貸出券」（有料）を発行しています。詳細は図書館1階メインカウンターをたずねてください。

有効期間：申込日より6ヶ月もしくは1年

サービス範囲：三田メディアセンターに関しては大学院生と同等の貸出規則を適用する。日吉、理工学、湘南藤沢の各メディアセンター、白楽サテライトライブラリーへの入館・閲覧が可能。他大学図書館への紹介状の発行。

⑥ 課程博士と論文博士

課程博士の場合は後期博士課程に在学し、定められた単位を修得し「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」に合格し、かつ課程在学中あるいは単位取得をした場合には入学後6年以内に学位論文の審査に合格すれば『課程博士』の学位が与えられます。これに対して『論文博士』の場合は、まず学位論文を審査することについて研究科委員会の承認を必要とし、その上で論文の審査に合格し、さらに大学院後期博士課程の修了者と同等以上の学識があるという学識の確認を受けなければなりません。

⑦ 論文発表誌

専攻領域によっては必要に応じて論文が発表できる適当な学術雑誌のない場合もあります。そのため平成元年度から従来の「大学院論文集」にかわる「法学政治学論究」を発刊しました。なお、経過措置として当分の間、従来の「大学院論文集」も発刊します。雑誌刊行のため、大学院修士課程あるいは後期博士課程に入学した者は「論文刊行費」を納めなければなりません。「法学政治学論究」に論文を発表しようとする者は後述の投稿規程を参照してください。論文は、同編集委員会の審査に合格しなければ掲載されません。「大学院論文集」は従来どおり原則として指導教授の推薦があれば掲載されます。

7 学位請求論文作成について（修士・後期博士課程）

1. 使用言語について

- (1) 修士論文および博士論文は原則として日本語で作成してください。
- (2) ただし、下記において、日本語以外の外国語で作成することを認めることがあります。

① 修士論文

論文題目提出日前（11月中旬頃）までに、使用する外国語、論文のレジュメ、日本語で作成・提出しないことの合理的理由を記した文書を、指導教授の承認（署名捺印）を得たうえで、指導教授の手を経て法学研究科委員会に提出し、その承認を得なければなりません。

承認された場合には、論文提出時に日本語で書かれた論文要旨（6,000字）を併せて提出しなければなりません。

② 博士論文

日本語で作成・提出しないことに、より積極的な理由がある場合には、使用する外国語、論文のレジュメ、その理由を記した文書を、指導教授の承認（署名捺印）を得たうえで、指導教授の手を経て法学研究科委員会に提出し、その承認を得なければなりません。なお、論文博士において、指導教授が居ない場合は、それに代わる研究科委員の承認（署名捺印）を得たうえで、研究科委員の手を経て法学研究科委員会に提出し、その承認を得なければなりません。

いずれにおいても、承認された場合には、論文提出時に日本語で書かれた論文要旨（6,000字）を併せて提出しなければなりません。

2. 製本について

- (1) 学位論文は、原則として「A4判縦」とします。

- ① 縦書き、横書きの別は問わない。
- ② ワードプロ使用が望ましい。

- (2) 製本について

- ① 本文の縦書き、横書きにかかわらず、原則として「A4判縦」で製本する（縦書きの場合は右綴じ、横書きの場合は左綴じとする）。
- ② 製本の表紙の表示は、本文の縦書き・横書きに合わせるものとする。
- ③ 製本の背文字は、本文の縦書き・横書きにかかわらず縦書きとする。
- ④ 製本時のレイアウト、表示内容は、後述の見本を参照のこと。
- ⑤ 製本は、黒表紙で、白または金文字とする。
- ⑥ 製本の業者は指定しない。

- (3) 製本の部数について

学位論文は、審査のため3部提出する（3部とも製本することが望ましい）。

(4) 学位請求論文製本表紙見本

(表紙)

〇〇論文 平成〇年度 (20〇〇)
論 題
慶應義塾大学大学院〇〇研究科
氏 名

(背表紙)

	1.0 cm
20〇〇	
	1.0 cm
〇 〇 論文	
	1.0 cm
論 題	
氏 名	
	5.0 ~ 6.0 cm

3. 三田メディアセンターからの学位論文複写許諾協力依頼

三田メディアセンター（図書館）では学位論文を保存し、利用に供しております。メディアセンターが利用者に提供するサービスのうち以下の項目については、事前に著作権者からの許諾を必要としています。学位論文を学事センターに提出する際に、「学位論文利用許諾書」に必要事項を記入の上、一緒に提出してください。なお、学位授与にいたらなかった場合は、メディアセンターが責任をもって廃棄いたします。

許諾を必要とする項目

- ・修士論文提出者：「館外への貸出」，「複写」，「電子媒体の公衆送信」※
- ・博士論文提出者：「論文全体の2分の1以上の分量の複写」，「電子媒体の公衆送信」※

（※は将来的に可能性がある利用方法です）

8 留学について（修士・後期博士課程）

国外留学申請書を提出し許可されると、「休学することなく外国の大学の大学院に留学することができる」（学則第124条第1項）。留学申請が認められて留学した場合は、「1年間に限り在学年数に算入

される」(同条第2項)。留学(期間延長を含む)を希望する場合は、所定の申請書に必要な書類を添付し学事センターに提出した上で、学習指導の承認を得てください。帰国後も速やかに必要な書類を学事センターに提出してください。

また、「留学中に修得した授業科目の単位は(学則第42条第4項により認定された単位を含めて10単位を超えない範囲で)課程修了に必要な単位として認定されることがある」(同条第3項)。単位認定を希望する場合は、申請書(所定用紙:学事センターで受け取ること)にその旨記した上に、単位取得認定に必要な書類(授業のシラバス、成績証明書等)を添付して学事センターに提出してください。研究科委員会および同単位取得認定小委員会の審議を経た上で、学則の規定に従って認定を行います。認定には1か月以上の期間がかかることがあるので、申請は各学期前半に行ってください。

もちろん、留学申請でなく休学して留学することもできますが、休学であるのでこの場合の留学期間は在学年数に算入されず、また外国の大学の大学院で修得した単位は上記のように単位認定されることはありません。留学期間中の在学料等については、本書巻末の「留学期間中の学費の取扱いに関する規程」を参照してください。

9 在学期間の延長について(後期博士課程)

在学期間延長については既に説明したところですが、申請の理由が妥当であれば、最長在学期間(6年間)の範囲内で1年単位で延長が認められます。しかし、定員との関係で、延長の理由が妥当でしかも最長在学期間内であっても、延長を認めない場合もあります。この場合には希望すれば「研究生」(学則第153条)として認められることがあります。在学期間延長の場合や定員との関係で研究生になった場合の授業料等については、本書巻末の「大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱い内規」を参照してください。

在学期間延長が認められた学生は年度の始め、指導教授に承認印を貰い、定められた日時に履修届を学事センターに提出してください。授業を特に履修・合格する必要はありませんが、論文作成について具体的に指導を受けることとなりますので、指導教授の授業に出席することが望まれます。なお、在学期間延長中に退学した場合は単位取得退学となります。

10 法学政治学論究について(修士・後期博士課程)

「法学政治学論究」刊行のための費用の一部は、諸君が論文刊行費として納入したものに基いているので下記に掲げた投稿規程に従って奮って応募してください。投稿された論文は、掲載に適しているか否かを専門の編集委員によって毎回厳格に審査されるので投稿したら必ず掲載されるというものではありません。雑誌は発刊されるたびに掲示を出すので、決められた期間内に受け取ってください。この配布期間内に取りに来なかった場合は、受け取れなくなるので注意してください。

『法学政治学論究』投稿規程

1. 投稿資格

原則として大学院法学研究科修士課程以上の在学学生、研究生、修士の学位を有する者および後期博

士課程単位取得退学者とする。ただし、大学卒の者であっても、研究機関、マスコミ・言論機関、その他企業・団体の研究部門等において研究に従事している者に対しては、門戸を開放する。

2. 原稿内容

法律学，政治学，社会学に関する学術論文

3. 原稿形式

- ① 本誌の使用言語は日本語である。また本誌は原則としてすべて掲載時には縦組みである。
- ② ワードプロセッサ・ソフトウェア（以下ワープロソフトとする）で作成し，打ち出した原稿を提出する。提出は執筆要領（後記12.）に示すとおり，縦組みでも横組みでもよいが，**本誌は縦組みであるので，年号，日付，数字等の数詞表記はあらかじめ縦組みを前提として執筆すること。**
- ③ 手書き原稿・ワープロ専用機使用の場合は，投稿規程を三田学事センターで入手し，それに基づいて執筆すること。
- ④ 数式等が多く，性質上横組みが相当と思われるものについては横組みでの掲載をまれに許可することもあるが，その場合は，提出前に編集委員会に問い合わせること。また許可を受けた場合には，数詞等の表記については横組みを前提として準備すること。

4. 原稿分量

- ① 現在の投稿の趣旨に従い，総字数を3万2千字以内とする。
- ② ワープロソフトで執筆する際の原稿分量は**1行40字の1頁20行で800行以内**（注を含める）とする。図および表は，1点あたり10行分（400字相当）に換算する。ワープロソフト使用時の注の体裁は本文と同様とする。**総行数を厳守すること。**
- ③ 投稿者は自ら原稿を検証し，原稿提出時に総行数を申告する。

5. 提出原稿の受理について

規定字数，原稿形式および提出方法（後記7.）の遵守は，提出原稿の受理についての形式的な必要条件である。この要件に合致していない原稿は審査しない。

6. 論文提出・刊行期日（各年）

	*提出期日	刊行期日
春季号	11月15日	3月15日
夏季号	2月10日	6月15日
秋季号	5月15日	9月15日
冬季号	8月16日	12月15日

*当日が休日に当たる時はその翌日。その翌日が振替休日に当たる時は翌々日。

7. 提出方法

本論文2部（散逸しないように綴じること）とフロッピー・ディスク（後記12. 執筆要領Ⅲ参照）に次の書類を付し封筒に入れて，学事センター窓口へ持参，または郵送すること。郵送の場合は，提出期日必着。遅延は，一切認めない。提出した論文は，審査の合否にかかわらず，一切返却しない。

- ① 提出用紙（所定用紙：本書巻末とじ込み。所定の箇所に指導教授の推薦文と推薦印を付すこと）
- ② 論文標題（2種類。後記12. 執筆要領Ⅱ ①参照）
- ③ 論文細目次（全ての見出しを掲記）
- ④ 論文要旨（1,000字程度）

- ⑤ 履歴書（所定用紙：慶應義塾大学大学院法学研究科に在籍していない者のみ添付）
- ⑥ 審査結果を通知するための封筒2通（長型3号（120×235）を用意し、宛先を明記し、90円の切手を貼付すること）
- （②～⑤の提出部数はオリジナル1部、コピー1部の合計2部のこと）
- （注）持参、郵送を問わず、必ず論文の控を取っておくこと。

8. 論文掲載費

論文刊行費を納めていない者（研究生および現在慶應義塾大学大学院法学研究科に在籍していない者）については、掲載費として20,000円を徴収する。掲載費は、審査合格の通知を受けた時、納めるものとする。

9. 審査結果の通知

審査結果は提出された封筒を利用して連絡する。結果発送は翌月の中旬以降に行う。

10. 論文提出受付窓口

直接の場合 慶應義塾大学三田学事センター窓口

郵送の場合 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

慶應義塾大学三田学事センター法学研究科係

11. 問合せ先 問い合わせは郵送またはFAXで行うこと。

郵送の場合 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

（注）封筒表面左下に「論究問合せ」と記入し、返信用封筒（宛先記入の上、90円切手を貼付）を同封すること。

FAXの場合 03-5427-1578

慶應義塾大学研究室内

法学部教授 岩谷 十郎（編集委員会幹事）

12. 執筆要領

I 原稿について

- ・表記が論文の中で、不統一にならないように細心の注意を払うこと。
- ・誤字脱字がないように注意すること。
- ・日本語として正確な表現であるかまた適切な表現であるかを、チェックすること。

II 原稿の体裁について

① 標題

- ・審査に際し、誰が著者であるかを伏せるため第一頁には、標題のみを書く。なお、別に、原稿と同種の紙に標題、氏名および在籍大学院名、課程、学年もしくは在職機関名と地位を書いて添付すること。

② 目次

- ・用紙をあらため、章・節相当の見出し（下記③参照）のみで作成する。

③ 本文

- ・用紙をあらためて書き出すこと（目次の余白に続けて書き出さない）。
- ・見出しには、第、章、節等の文字を使用せず（スペースの余裕がないため）、見出し番号は以下に統一する。

章	一，二，三	……………
節	(一)，(二)，(三)	……………
項	1，2，3	……………
目	(1)，(2)，(3)	……………

- ・見出し番号と見出し文句との間は1字あけて、点は付けない。本文における、章、節相当の見出しの前後は1行あける。
- ・本文中で既に発表された自説に言及する場合、著者が誰であることを伏せるため、その学説の主張者として氏名を書き、「私がかつて指摘したように……」といった、この論文の著者が誰であるか分かるような表現は用いないこと。
- ・引用文は、引用文であることを明示するため、鉤括弧でくくる。長文の引用の場合は、独立した段落とすることが望ましいが、その際には、本文よりも1字下げて書く（原則として、本文よりも小さな活字で組むので、括弧は不要）。
- ・ワープロソフトで執筆する際、和文は等幅フォントの全角、欧文は等幅フォントの半角を用いること。日本語のフォントと欧文のフォントは同じものを用いること。サイズは11ポイント以上とすること。

④ 注

- ・注は文末注とし、本文末尾に一括して掲げる。番号は全体を通し番号とする。注の書き出しは用紙をあらためる。ワープロソフトの注機能を使用する場合、体裁は半角算用数字とする。注のフォントも本文と同じものを用い、サイズは11ポイント以上とする。（「マイクロソフト・ワード」の注機能を用いる場合には、本文を40字20行に設定した上で、脱稿後あらためて注を編集し、行間を2行とるように体裁を整えることとする（後記、「マイクロソフト・ワード」の場合の設定事項③を参照）。
「一太郎」の場合には本文の体裁が注の領域の行間には反映されるが、フォントサイズには反映されない可能性があるため、念のため注の領域を全選択して11ポイントとすること。）
- ・ワープロソフトの注機能を使用しない場合、体裁は(1)とする。
- ・著者が誰であることを伏せるため、引用文献の著者名については氏名を書き、拙著、拙稿等の語は使用しないこと。

⑤ 図表

- ・図および表の原稿は、本文原稿とは別にし、組込箇所を本文原稿中の希望箇所上部に「表1入る」という形で指示する（ただし、組み上がりの体裁上、必ずしも指示通りにいかない場合がある）。
- ・図および表は、1点ごとに1枚に書くこと（1点が数枚にわたったり、数点を1枚に書いたりしない）。
- ・手書きの場合、図は、方眼紙に少し大きめに、表は集計用紙に書くことが望ましい。用紙は本文原稿用紙と異なってもよい。
- ・見出しは、表1、図1という形に統一する。

⑥ その他

- ・原稿は必ずダブル・クリップで綴じること。

- ・本文および注原稿全体を通して、通し番号（ページ数）を付す。
- ・図および表の原稿は別に綴じ、本文および注原稿からの通し番号を付す。
- ・ワープロソフト設定事項については、本投稿規程末尾を参照のこと。

Ⅲ 提出形式について

・原稿は、以下の形式にのっとして作成し提出すること。

- ① 活字原稿（ワープロソフトからプリントアウトした原稿、ならびにそのファイルとテキストファイルの2つを保存したフロッピー・ディスク）を提出する。
- ② ワープロソフトのファイルで提出する者も、不測の事態に備えてテキストファイルを必ず添付すること。
- ③ ワープロソフトによる提出の場合、フロッピー・ディスクのラベルにも、論文の総行数を記載することとする。「マイクロソフト・ワード」の場合、「ツール」－「文字カウント」で文末注を含めた行数が、論文の総行数となる。「一太郎」の場合、「ツール」－「文書の文字数」で「脚注も数える」をチェックした状態の行数が、論文の総行数となる。

・提出物の注意点

- ① 論文は紙に打ち出した原稿とともに、その原稿を作成したワープロソフトのファイル、およびテキストファイル（MS-DOS形式）の2つのファイルを保存したフロッピー・ディスクを必ず提出すること。提出するテキストファイルでは、注もテキストとして打ち出す。また、フロッピー・ディスクのラベルに使用オペレーション・システム（Windows / Mac など）、使用ソフト名とバージョンを記す。
- ② 原則として、1.44MBで初期化（フォーマット）した2HDのフロッピー・ディスクで提出する。
- ③ 審査は紙面によって行われるため、万が一両者の内容が異なる時、紙面の方が優先される。

・打ち出し時の注意点

- ① 横書きまたは縦書きのいずれでもよい。横書きの場合は、A4判・無地（無罫線）の用紙を縦置きにして打ち出す。縦書きの場合は、A4判・無地（無罫線）の用紙を横置きにして打ち出す。
- ② 本文も注も、ともに文字は11ポイント以上の大きさにすること。
- ③ 文字以外の論文の要素（図および表）は、本文中に含めず、別紙に1枚ずつ印刷し、本文原稿中に組込箇所を指示すること（指示方法は前記Ⅱ⑤）。表などをエクセル等のソフトで作成した場合は、印刷所で利用できる場合もあるので、原稿ファイルとは別ファイルとして、同一のフロッピー・ディスクに保存して提出すること。
- ④ 固有名詞などについて JIS 漢字コードに規定されている以外の漢字を使用する場合や、機種依存の特殊文字や記号については、原稿には別の記号（例えば ■, ★, = など）を仮に入力しておき、後で、打ち出した原稿に赤字で手書きすること。なお中国簡体字は可能な限り、JIS 漢字コードに定められている漢字に置き換えること。注などにおいてギリシア、ロシア、アラビア各文字やハングル等を使用する場合には、あらかじめ編集委員会に問い合わせ、指示を受けること。

「マイクロソフト・ワード」の場合の設定事項〔Microsoft Word 2002 による〕

① 「ページ設定」

投稿規程に定められているとおり、1頁40字×20行とする。余白は、上下左右とも25mmとする。

(操作) 「ファイル」－「ページ設定」

－「文字数と行数」

- 「文字数と行数を指定」, 文字数40字, 行数20行とする。
- 「フォントの設定」, 日本語・英数字用ともに等幅の明朝体 (MS 明朝・JS 明朝など) で11ポイントとする。

－「余白」

- 上下左右とも25mm と設定する。

② 句読点 (句読点も全角に設定)

(操作) 「ツール」－「オプション」

－「文字体裁」

- 「文字間隔の調整」を「間隔をつめない」と設定する。

③ 「注」

「マイクロソフト・ワード」の場合, 本文のページ設定が注の領域に反映されない場合がある。したがって注の領域は, 執筆が終了した段階で以下のように体裁を整えることとする。

1. 注の領域を全選択する。
2. 「書式」－「段落」で, 行間を「2行」と設定する。

④ オートコレクト機能

オートコレクト機能の「箇条書き」の機能をオフにすること。

(操作) 「ツール」－「オートコレクトのオプション」の「入力オートフォーマット」の項目で, 箇条書きの項目のチェックマークを外す。

「一太郎」の場合の設定事項 [一太郎バージョン11による]

① 「文書スタイル」

投稿規程に定められているとおり, 1頁40字×20行とする。余白は, 上下左右とも25mm とする。

(操作) 「ファイル」－「文書スタイル」－「スタイル」と進むと出てくる。

－「文書スタイル」の画面で

- 「字数・行数優先」にチェックマークを入れる。字数40字, 行数20行とする。
- 同一画面の「マージン」の欄で上端, 下端, 左端, 右端ともに25mm と設定する。
- 同じ「文書スタイル」の画面で「フォント」の画面を開き, 「和文フォント」の欄を等幅の明朝体 (MS 明朝・JS 明朝など) と選択し, 「欧文フォント」の欄で「和文フォント」を選択する。

同一画面の「文字サイズ」の欄でフォントのサイズを11ポイントとする。

② 「注」

文末注とする設定等は次の通り。

(操作) 「挿入」－「脚注／割注／注釈」と進んで,

－「脚注」の画面で,

- 「脚注オプション」を選択して, その画面で脚注番号の数字種類を選択して半角アラビア数字に設定する。
- 同一画面下部の「脚注エリアの位置」を文書末に設定する。

八一―一―三五号』として施行された。

(一) 立法理由

ここでは、立法の直接的理由を説明する前に、先ずフランスにとつての深海底鉱物資源の開発の重要性及び実際の活動状況について触れることにする。

…(以下略)…

八一―一―三五号』として施行された。

(一) 立法理由

ここでは、立法の直接的理由を説明する前に、先ずフランスにとつての深海底鉱物資源の開発の重要性及び実際の活動状況について触れることにする。

ならびにフランスに対して効力を発生している。

2 第三次海洋法会議の精神の尊重

本法は、立法当時まだ交渉中であった第三次海洋法会議の精神を尊重して、本法の暫定性及び開発途上国援助基金の創設を示唆している。

(1) 暫定性

第一条第一項は、新海洋法条約が発効するまでの間、本法が有効であることを明示して

ならびにフランスに対して効力を発生している。

2 第三次海洋法会議の精神の尊重

本法は、立法当時まだ交渉中であった第三次海洋法会議の精神を尊重して、本法の暫定性及び開発途上国援助基金の創設を示唆している。

(1) 暫定性

第一条第一項は、新海洋法条約が発効するまでの間、本法が有効であることを明示して

日総同盟系の指導者の影響が絶大であったことは言うまでもない。滝田は当時の暗中模索状態にあった組合づくりを次のように語っている。

自発的に組合をつくるといったって、規約のことも知らなければ団体交渉も一遍もやっただことがない人間ばかりです。そう言われたって労働組合ってどうして結成するのか、知らないわけです。ですから戦前の松岡さんの知恵を借りるしかなかった。

日総同盟系の指導者の影響が絶大であったことは言うまでもない。滝田は当時の暗中模索状態にあった組合づくりを次のように語っている。

自発的に組合をつくるといったって、規約のことも知らなければ団体交渉も一遍もやっただことがない人間ばかりです。そう言われたって労働組合ってどうして結成するのか、知らないわけです。ですから戦前の松岡さんの知恵を借りるしかなかった。

(一) 我妻栄『新訂民法総則』(岩波書店、昭和四〇年)四九五頁。

(二) 法典調査会における梅謙次郎発言参照、『…所有権テアリマスガ他ニ所有者カナイト云フコトデアルト丸テ権利カナイト云フノテ他ニ権利ヲ得ル人カナイト権利カ空ニナツテ不都合デアリマスカラ夫レハ消滅時効ニ體ラヨト云フ精神ヲ始メテ書テミマシタ…』(法務大臣官房司法制調査部監修『日本近代立法資料叢書1・法典調査会民法議事速記録』(社団法人法務研究会、昭和五八年)五四二頁)。

(三) 牧野英一「所有権の永久性」『民法学の基本問題(四)』(有斐閣、昭和二一年)四五三―四八六頁参照。

(四) 物権的請求権に関する学説は佐賀徹哉「物権的請求権」『民法講座乙物権(1)』(有斐閣、昭和五九年)に整理されている。特に一七―二三頁参照。

(一) 我妻栄『新訂民法総則』(岩波書店、昭和四〇年)四九五頁。

(二) 法典調査会における梅謙次郎発言参照、『…所有権テアリマスガ他ニ所有者カナイト云フコトデアルト丸テ権利カナイト云フノテ他ニ権利ヲ得ル人カナイト権利カ空ニナツテ不都合デアリマスカラ夫レハ消滅時効ニ體ラヨト云フ精神ヲ始メテ書テミマシタ…』(法務大臣官房司法制調査部監修『日本近代立法資料叢書1・法典調査会民法議事速記録』(社団法人法務研究会、昭和五八年)五四二頁)。

(三) 牧野英一「所有権の永久性」『民法学の基本問題(四)』(有斐閣、昭和二一年)四五三―四八六頁参照。

(四) 物権的請求権に関する学説は佐賀徹哉「物権的請求権」『民法講座乙物権(1)』(有斐閣、昭和五九年)に整理されている。特に一七―二三頁参照。

11 後期博士課程特別研究奨励費について

後期博士課程在籍者を主たる対象者とし、学生の研究助成のために、特別研究奨励費を設置しています。同奨励費の概要・取得資格・条件については春学期中に発表するので掲示に注意してください。

12 後期博士課程の受験外国語と外国語等学力判定制度について

1. 後期博士課程入学のための受験外国語は、法学研究科委員会の認める外国語（母国語を除く）2 国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語・朝鮮語・日本語以外の語学を希望する場合は、問い合わせてください）です。ただし、1つの外国語については、史料読解か統計学のいずれか一方を選択し、これをもって代替することができます。

〈注〉 史料読解—古代から昭和10年代までを含む

受験生は、その専攻分野に関わりなく、1つの外国語の代わりに史料読解か統計学のいずれか一方を自由に選択することができるものとする。

2. 以下の要領で後期博士課程受験のための外国語等学力判定制度を置く。

- ① 本塾法学研究科修士課程在学者については、修士課程入学後実施される秋期および春期日程の大学院入試の外国語試験（史料読解，統計学を含む）を何回でも受験することができ、これに合格すれば、後期博士課程入試におけるその外国語の受験を免除する。
- ② この制度による認定は、本塾法学研究科修士課程に在学した者については、原則として修士学位取得後、3学年度にわたって有効とする。
- ③ なお、本塾法学研究科修士課程に在学した者については、前項の有効期間中、「外国語等学力判定制度」による入試の受験資格を有するものとする。
- ④ 手続き等の詳細は掲示する。

13 奨学金について

奨学金については前述の p.11 の該当項目を参照してください。なお、小泉信三記念大学院特別奨学研究生について（平成19年度募集要項）は次のとおりです。平成20年度の募集要項は10月に掲示します。

(参考)

平成19年度小泉信三記念 大学院特別奨学研究生募集

◇出願資格

- 本塾法学部第4学年に在学し、平成19年度大学院法学研究科修士課程に進学する者。
- 修士課程第1年次に在学する者。
- 修士課程に在学し、平成19年度後期博士課程に進学する者。
- 後期博士課程第1・2年次に在学する者で、将来研究者となることを志望している者。

◇待 遇

奨学研究生には奨学金として月額3万円を給付し、その期間は1年とする（ただし、再度応募することができます）。

◇出願書類

- 1 願書・履歴書（所定用紙：学事センターにて配布）
- 2 論文（現在の研究をまとめたもの、4000字程度）
- 3 成績証明書（大学学部1年から申請時までのもの） 各1通
- 4 健康診断書 1通

◇出願期間

平成18年11月6日（月）～10日（金）

◇出願場所

学事センター法学研究科窓口

◇選考方法

面接による

面接日：平成18年11月13日（月） 15：00～

面接場所（控室）、面接時間については、出願時にお知らせします。

◇発 表

平成19年5月頃、研究支援センターより本人宛に直接通知。（採用者のみ）

*その他

後期博士課程在学者については日本学術振興会特別研究員の制度があります。詳細は、研究支援センター（研究室棟1階）にお問い合わせください。

講義要綱・シラバス

- *講義の内容とその順番は授業の展開等に応じて変更されることもあります。
- *またその他の項目についても変更される場合があります。

修士課程設置科目

後期博士課程設置科目

全専攻共通

プロジェクト科目・国際新種契約法

民法，知的財産法，国際私法にかかわる新種契約の研究

教授 池田 真 朗

准教授 君 嶋 祐 子

授業科目の内容：

- 本年度は、1. わが国の電子登録債権法制の研究
2. 表明保証の研究
3. ハイブリッド契約の研究
4. マルチネットティングの研究
5. [前年度からの継続] 動産債権譲渡特例法の英訳

等をテーマとして設定する。また、参加者各自の論文テーマについても取り上げる。

プロジェクト科目・民法と民事保全

—民事保全実務と民法理論の接合—

教授 斎 藤 和 夫

講師 本 田 耕 一

講師 櫻 井 一 成

授業科目の内容：

民事手続法は「①民訴法・②民執法・③民保法」の三つの基本法から成る。第3の民事保全実務の現状から民法理論の構造解明を試みる。

プロジェクト科目 I ・安全保障研究（春学期）

安全保障研究の展望

教授 赤 木 完 爾

授業科目の内容：

世界政治における暴力の領域を扱う。ことに武力行使を導くことのあり得る様々な問題群について検討する。主として20世紀の歴史を中心に、戦争と平和の原因、政策と戦略、日本の経験のそれぞれに関わる問題を穿鑿して、安全保障研究の視角を深めたい。

プロジェクト科目 I ・欧州統合（春学期）

ジャン・モネ チェア 教授 田 中 俊 郎

准教授 細 谷 雄 一

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）の発展過程と政治の現状について

分析する。ゲスト・スピーカーによる特別講義も用意する。

プロジェクト科目 II ・欧州統合（秋学期）

ジャン・モネ チェア 教授 田 中 俊 郎

准教授 細 谷 雄 一

授業科目の内容：

The European Union strives to establish a new order in Europe. While the EU attempts to deepen its construction through the Maastricht Treaty, the Amsterdam Treaty, the Nice Treaty and the Treaty establishing a Constitution for Europe, it has enlarged its scope to South and East, from 15 to 27 member states by January 2007.

This year, the seminar will focus on the enlargement and the deepening of the EU, trying to shed more lights on the historical development, to analyze its problems and outline future perspectives on the subject.

プロジェクト科目 I ・公共政策論 V（春学期）

公共政策論

教授 小 林 良 彰

教授 大 山 耕 輔

教授 河 野 武 司

授業科目の内容：

プロジェクト科目「公共政策論」の目的は、政府が行う公共政策がどのように形成され、どのように実施されているかという問題について、多角的かつ総合的な視点から実証分析を試みることである。政治学の視点から公共政策のプロセスを総合的に分析する試みは、いくつかの研究はあるものの十分行われているとはいえない。誰がどのように公共政策を形成・実施し、その結果どうなったのかという一連の政策プロセスを分析することで、わたしたちは政治や行政の特質や構造を明らかにすることができるだろう。

多様な政策プロセスに接近するには多様なアプローチが必要である。そのようなアプローチには、安全保障から環境、福祉にいたる多様な争点ごとの比較、先進国や途上国を含む国ごとの比較、あるいは時間的・歴史的な比較などが考えられる。このため、多様な関心をもつスタッフや学生がこの授業に参加するだけでなく、政策研究に携わっている他大学の専門家や、実際の政策プロセスに関わっている実務家などにも、時に授業でお話しいただく必要がある。

プロジェクト科目Ⅱ・公共政策論Ⅵ（秋学期）

公共政策論

教授 小林良彰
教授 大山耕輔
教授 河野武司

授業科目の内容：

プロジェクト科目「公共政策論」の目的は、政府が行う公共政策がどのように形成され、どのように実施されているかという問題について、多角的かつ総合的な視点から実証分析を試みることである。政治学の視点から公共政策のプロセスを総合的に分析する試みは、いくつかの研究はあるものの十分行われているとはいえない。誰がどのように公共政策を形成・実施し、その結果どうなったのかという一連の政策プロセスを分析することで、わたしたちは政治や行政の特質や構造を明らかにすることができるだろう。

多様な政策プロセスに接近するには多様なアプローチが必要である。そのようなアプローチには、安全保障から環境、福祉にいたる多様な争点ごとの比較、先進国や途上国を含む国ごとの比較、あるいは時間的・歴史的な比較などが考えられる。このため、多様な関心をもつスタッフや学生がこの授業に参加するだけでなく、政策研究に携わっている他大学の専門家や、実際の政策プロセスに関わっている実務家などにも、時に授業でお話いただく必要がある。

プロジェクト科目Ⅰ・市民意識研究Ⅰ（秋学期）

教授 小林良彰
教授 有末賢
教授 河野武司
教授 澤井敦

授業科目の内容：

2007年度、秋学期からプロジェクト科目Ⅰ・市民意識研究Ⅰとして、政治学、社会学の合同プロジェクトを開講する。政治学理論、社会学理論には、共通した社会科学方法論があるし、また一方で政治意識、社会意識、市民意識の共通性も存在している。

まずは、プロジェクトとして、政治学サイドから5～6回、社会学サイドからも5～6回、ゲストスピーカーをお呼びして合同でセミナーを開催していく方向で考えている。

プロジェクト科目Ⅰ・政治思想研究（春学期）

政治思想研究の新しいアプローチ

教授 萩原能久
教授 堤林剣
講師 山岡龍一

授業科目の内容：

ここ数年来、政治思想研究部門では様々なテーマを設定し、そのテーマにそってそれぞれの学界の最前線で活躍中の講師をお招きして、講義と質疑応答の時間をもったあと、翌週にその講義をもとにした院生主体の討論を繰り返すという形でプロジェクトを展開してきた。本年度も継続して、「政治思想研究のフロンティア」というテーマで10名程度の講師をお呼びする予定である。お呼びする講師に関しては、履修者の希望も募って最終的に選定したい。具体的なプログラムは開講時に示す。

プロジェクト科目Ⅱ・政治思想研究（秋学期）

教授 萩原能久
教授 堤林剣
講師 山岡龍一

授業科目の内容：

春学期の継続。秋学期のみの参加を希望する者は相談に乗る。

プロジェクト科目Ⅰ・代議制度論（春学期）

教授 増山幹高
講師 加藤淳子
講師 川人貞史

授業科目の内容：

このクラスでは、代議政体における権力行使が集権的であるのか、分権的であるのかという観点から、民主主義的な政治体制のダイナミクスを検討します。具体的には、権力融合型の民主主義は立法の責任所在を明確にすることによって、選挙を有権者による政権選択の機会とする一方、権力分立型の民主主義は有権者の選好分布を立法に比例的に反映させ、選挙を利益の代弁者を選出する機会とします。このクラスを通じて、民主主義の二原理が代議制度的にいかかに実現され、そうした制度環境にいかなる合理的根拠があるのかを理解する視点を提示していきたいと考えています。

修士課程設置科目

民法学専攻

外国法(英米)

教授 西川 理恵子

授業科目の内容:

本年度は、Remedies について研究する予定である。この分野は、Equity の発想が最も明白に見える分野である。そして、その切り口からコモンローにおける公正の理念を理解する努力をするつもりである。資料は、授業中に適宜、配布する。

外国法(英米)

イギリス刑事司法制度研究

客員教授 倉田 靖司

授業科目の内容:

いわゆる当事者主義の母国であるイギリスの刑事司法制度(実体法を含む。)を研究して、我が国における刑事司法制度の在り方を考える一助とする。

外国法(英米)

コモンローの現代的意義

講師 西山 敏夫

授業科目の内容:

春学期は、英米公法成立の課程を概観した後、米国憲法に関する体系的な論点講義および、統治機構、連邦と州の関係に焦点をあてた主要な判例研究を行う。

秋学期は、英米私法について考察するが、特にその根本であるコモンロー成立の経緯特徴について概観した後、その後発展した信託-フィデューシャリーに焦点を当て、広い意味でのコモンローの現代的意義について検証してみたい。また講義の後半では金融取引、企業買収に関する基本的な英文契約書の読み方についての演習も行い最近の生きた英米法についての基本的知識を紹介したい。

外国法(独)

(共同担当) 教授 斎藤 和夫

(共同担当) 講師 杉下 俊郎

授業科目の内容:

日本民事法の研究にとってドイツ民事法との法比較は有意義である。殊に民法、執行法、倒産法が講義の中心となる。現行ドイツ民事法は今日、EU 法の影響を論ずることなくしてはもはや語るができない。EU 法との関係についても言及する。

民法に関していえば、日本民法とドイツ民法との本質的な差異は、債権と物権の関係如何に存する。日本民法においては債権と物権の関係が曖昧である。日本民法においても債権と物権を一応は区別している。両者が同じ財産権であるにもかかわらず、民法典第二編を物権とし民法典第三編を債権としたら大混乱が起こる。第二編財産権とでもすればよい。日本民法とは異なりドイツ民法は、債権と物権をおぞましいまでに峻別する。

債権関係とは相互に法的に対等な人との法的関係である。その意味で、債権法については日独両民法の間に本質的な差異は無い。しかし、物権法の分野で日独両民法は顕著な対照を示す。近代物権法秩序を基底で支える二本の柱は、「公示」と「時間的優先主義」である。ドイツ民法はこれらの原則の貫徹に忠実である。

公示については、二つの要件、すなわち、「或る財産権を物権と定義する」に「当該財産権(物権)の取引を可能にする」が備わったら最後、公示が絶対的に必要・不可欠になる所以を説明する。「公示」は静的な局面においても動的な局面においても貫徹しなければならないはずであるが、日本法はこの点において不徹底である。対抗要件主義を採用した結果である。因って、不動産の二重譲渡問題の説明に窮する羽目に陥った。ドイツ法は、原理に忠実であるがゆえに、理論的破綻を回避できる。

問題は、公示の手段である。不動産に関しては、登記というほぼ完璧な公示手段に依拠することができた。しかし、動産物権の公示手段で躓いた。19世紀の立法者は動産物権の公示手段を占有に求めざるを得なかった。動産物権の静的な局面における公示手段である占有は、公示手段として不完全である。動産物権の動的な局面、すなわち動産物権変動の公示手段は引渡し(=占有権の譲渡)である。しかし、引渡しは、ただでさえ公示手段として不完全な「現実の引渡し」の他に「観念化された引渡し」も認めざるを得ないから、公示機能を不完全にしか、あるいは、まったく有さないことになる。ところが日本法においては、平成10年の「動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」の制定によって風向きがいささか変わってきた。動産譲渡を磁気ファイルに登録できる方策が曲りなりにも可能になったからである。しかし、ドイツ法においては斯かる動きは目下のところ一切無い。

「観念化された引渡し」の中でもなかんずく問題なのは、「占有改定による引渡し」である。ところが、実務は、公示機能を一切有さない「占有改定による引渡し」制度を逆にとり、効率の良い、担保権者にあまりに有利な担保手段、すなわち、動産譲渡担保を案出した。動産譲渡担保の理論構成に関して日独両法は著しい差異を為す。その理由を、変形譲渡担保を含めて詳論する。譲渡担保の附従性問題に言及し、動産譲渡担保と物上代位の関係

についても説く。いわゆる「逆回転する担保」（流動動産譲渡担保と債権の包括譲渡担保の総称）問題を、事後的に中間段階で発生する過剰担保の処理問題を中心に説明する。

日本民法同様ドイツ民法においても制定法上の明文規定を有さない担保制度が存在する。実務的視点から見ても理論構成の点に鑑みても、上述の譲渡担保がその代表をなす。制定法上の明文規定を基礎に持たないという意味で、譲渡担保は日本法あるいはドイツ法の特色を知ることについての絶好の資料を提供する。多面、実務的にも理論構成の点でも譲渡担保同様はなほ重要な制度である所有権留保に関してドイツ民法典は、日本民法典とは異なり明文規定を有する。ただし、日本法においても特別法である割賦販売法は、同7条において、少なくとも単純な所有権留保の有効性を推定規定の形態で承認している。ドイツ法は、制定法上の明文規定を有さない「単純な動産譲渡担保」、および、ドイツ民法典に規定の「単純な所有権留保」を、法律行為にもとづき水平方向および垂直方向に変形した。これらの変形譲渡担保および変形所有権留保の検討もまた、ドイツ法の特質を把握することについての格好の材料を提供する。

近代的債権法は、法共同体を構成する人は相互に法的に対等であるとの基盤の上に構築されているから、その意味で日独両債権法（ドイツ法では、債権法とは言わず、債務法と称する）の間に本質的な差異は無い。しかし、無論のことながら、個々の条文あるいは制度において日独両債権法は大いに異なる。例えば、債権譲渡に関する規制が異なる。ドイツ民法典には、日本民法典467条に対応する規定が存在しない。その結果、ドイツ法においては、「静かな債権譲渡」および「将来債権の譲渡」が可能になる。物権法におけると同様この点においても日本法は、平成10年の「動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」によって新たな局面を迎えた。まさに風雲急というべきか。

ドイツにおける「将来債権の譲渡」の可能化は、日独両法の間に瞞目すべき差を生み出した。上記の変形譲渡担保および変形所有権留保が、ドイツの実務において実現し、目下非常な、否、異常なまでの盛行を見ていることである。これらの差異およびその理由を正確に知ることが、日本債権法の本質的理解に貢献するであろうことは、これまた自明の域に属する。

ドイツ債務法にとって重大極まる大改正が2002年に為された（債務法の現代化）。ドイツ債務法は以前より計画されていたが本改正に直接の契機となったのは、第二次的EU法である2000年の指令「消費財売買指令」であった。本指令を国内法へ転換するにあたりドイツ法は、債務法を全面改正した。

改正の中でも日本債権法にとって殊に関心あるのは、

消滅時効法を改正したこと、慣習法上の制度であった積極的契約侵害（不完全履行）およびクルパ・イン・コントラヘンドー（契約締結のさいの過失）を成文化したことである。立法過程の問題点を含めて詳論する。事務管理、不当利得および不法行為についても、日独両法を法比較の視点より考察することに多大の意義がある。講義の対象にする。

外国法(独)

准教授 オステン, フィリップ

授業科目の内容:

本演習は、ドイツ法・ドイツ法学に関する原書（ドイツ語文献）を理解できるようにすることを目的とするものである。

外国法(仏)

法務研究科 教授 金山直樹

授業科目の内容:

本講義は、フランス法的なるものに多角的かつできるだけ直接迫ってみようとするものである。フランス法は、その歴史的な発展過程においても、また現代における法のあり方においても、個性と特色を有している。本講義では、その最新の状況に至るまでを視野に入れながら、できるだけその多様な相に多角的に接することができるように努めたい。今年度は、去年に引き続いて、200年を迎えたフランス民法典に関する最も神聖なテキストたるポルタリスの『民法序論』論を精読し、公表を前提に翻訳する。

民法特殊講義

家族法研究

教授 犬伏由子

授業科目の内容:

受講者と相談の上決定するが、夫婦・親子に関する個々の論点について判例・学説を検討し、家族法の基礎理論についての議論も行いたいと考えている。なお、余裕があれば、比較法的検討も行いたい。

民法特殊講義

教授 武川幸嗣

授業科目の内容:

フランス民法に関する文献講義を通して、フランス法状況の理解と解釈学的能力の向上を図ることを目的として授業を行う。文献については、初回に候補を挙げた上で、履修希望者との相談により決定したいと考えているが、上記の目的に照らして、フランス法の理論状況の把握のみならず、解釈論に資するものを扱いたい。履修資格・条件はとくに問わないため、意欲ある者の積極的な参加を望む。

民法特殊講義

担保執行法制の検討と課題

講師 花房博文

授業科目の内容：

本講義は担保・執行法の改正と、その後の社会・経済情勢の中で担保法制に求められている諸問題を、学理的および実務的アプローチの双方から抽出・検討する。

また、平成以降の担保権（特に抵当権や非典型担保権）に関する判例の変遷を網羅的に考察し、改正された各規定が各判例との関係でどのような意義をもつかを検討する。

本講義では、以上のような検討を通して、実務上の要請と学理的問題意識との相違を理解し、これからの担保法制に求められる課題と判例の射程等を考察しようとするものである。

民法特殊講義

契約法の基礎研究 21

講師 山田卓生

授業科目の内容：

英米の契約法は、日本の契約法とは種々の点で相当こととなるが、両者を比較することにより、新たな視点を発見し、示唆を得ることができる。英米契約法に関する最近の注目すべき論文2～3篇を、丁寧に読んで、現代契約法の当面する諸問題を考えたい。

民法特殊演習

(共同担当) 教授 齋藤和夫

(共同担当) 講師 山根眞文

授業科目の内容：

国際金融法務－その理論と実務－

担保法特殊講義

－担保・執行・倒産を法「改正」を切り口として分析する－

(共同担当) 教授 齋藤和夫

(共同担当) 講師 櫻井一成

授業科目の内容：

担保・執行・倒産－その理論と実務－

(民事執行法や倒産法・民事再生法の研究)

：倒産実務に携わる櫻井弁護士より実務上の問題状況や実情をレクチャーします。参加者全員による質疑・ディスカッション。課題レポートが課せられます（随時）。

民法合同演習

最新の重要判例の研究

教授 齋藤和夫

教授 池田真朗

教授 犬伏由子

教授 西川理恵子

教授 武川幸嗣

准教授 君嶋祐子

専任講師 水津太郎

専任講師 前田美千代

授業科目の内容：

最近の最高裁判決の検討。各自のレポートを中心に、全員の討議により研究する。学年初めに、判決を指示する。事情により、自己の修論テーマに関する報告も認められる。

商法特殊講義

会社法に関する高度な講義

教授 加藤修

授業科目の内容：

前半は、①会社定款目的論、②会社の営利法人性、③会社の社団性、④株式売買単位、⑤株式譲渡の制限、⑥株式会社における議決権、⑦議決権代理行使論、⑧株主総会の開催、⑨株主総会の儀式化と形骸化、⑩取締役会の権限、⑪株主代表訴訟論という会社法の重要問題について、どのようにして問題意識を持ち、それをどのように学問的に解決すべきかについて講義がなされる。後半は、受講者が各自の問題意識のもとに、どのように会社法上の重要問題を学問的に解決すべきかをレジュメを用意し口頭報告する。

商法合同演習

商法における学問承継と創造的新展開のための集団指導演習

教授 加藤修

教授 宮島司

教授 山本爲三郎

教授 鈴木千佳子

教授 島原宏明

准教授 高田晴仁

授業科目の内容：

商法に関する重要問題や基本問題について、参加者各自の問題意識に基づく研究報告を受け、参加者による検討と担当者による集団指導を行う。研究報告の水準は、学会における学術報告と同等あるいはそれ以上であることが期待される。

証券取引法総合同演習

金融商品取引法の研究

教授 並木和夫

授業科目の内容：

金融商品取引法について研究する。

民事訴訟法特殊講義

ドイツの教科書の講読

教授 坂原正夫

授業科目の内容：

日本民事訴訟法の母法であるドイツ民事訴訟法の教科書を講読して、ドイツの状況を認識したうえで、日本民事訴訟法の問題を考察してみようという授業です。

使用するテキストはコンパクトなものです（縦19.4cm、横12.8cmの大きさで、本文651頁）、判決手続と強制執行手続を扱っています。日本でいうと、1冊で民事訴訟法と民事執行法を説明している教科書ということになります。記述は簡潔で分かりやすいドイツ語で書かれていますし、説明の仕方が初学者のことを考えています。すなわち冒頭に具体的な設例を挙げて、次にその問題の解決のために必要な理論を説明し、最後に設例の解答を示すという手法です。

このようなことから、テキストは日本の民事訴訟法を勉強した後にドイツ民事訴訟法を勉強する場合に、入門書や案内書として最適です。しかも利点はそれだけではありません。文献欄が充実しているので、ある争点に関してドイツの判例・学説の状況を概観するのに大変に便利な本です。

テキストの著者について若干の説明をします。この本の初版（1978年）の著者はFreiburg大学のPeter Arens教授でした。ところが教授が1991年に急逝されたために、5版（1992年）はDresden工科大学のWolfgang Lüke教授がArens教授から引き継ぐ形で担当しました。そのため5版と6版（1994年）の著者は、Arens教授とLüke教授の連名となっています。そして7版（1999年）からはLüke教授の単独名で出版されるようになりました。なおWolfgang Lüke教授は、慶應義塾大学の名誉博士であるGerhard Lüke名誉教授（Saarland大学）のご子息です。

民事訴訟法特殊講義

教授 三木浩一

授業科目の内容：

民事訴訟法に関する外国文献の講読または国内判例の検討を行う。

民事訴訟法特殊講義

国際民事訴訟法における裁判管轄を考察する

講師 栗田陸雄

授業科目の内容：

ドイツ法の原典講読を通じて国際裁判管轄の問題を考察する。

民事訴訟法合同演習

最高裁判民事例研究

教授 坂原正夫

教授 三木浩一

法務研究科 教授 春日偉知郎

法務研究科 教授 中島弘雅

法務研究科 教授 三上威彦

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例をテーマにして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお判例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることもあります。

知的財産法特殊講義

准教授 君嶋祐子

授業科目の内容：

履修者のレベル、研究分野を考慮しながら、知的財産法分野の国内判例研究、又は外国文献講読を行う。

国際私法特殊講義

国際私法の手続法への影響

講師 山田恒久

授業科目の内容：

今年度は、涉外事件に関わる民事事件の手続に関して、検討することを予定しています。この分野は、実体と手続の両面に関わる領域で、国際私法と民事訴訟法の両方の知識が必要となります。具体的には、訴の提起（国際裁判管轄・当事者能力・訴訟能力）、判決の効力（承認・執行）などが考えられます。

司法制度論

欧州連合における民事司法を中心とする比較法的考察

法務研究科 教授 春日偉知郎

授業科目の内容：

欧州連合における民事手続法の最先端の動向を把握し、国際的な視野から民事手続法制の比較検討を試みる。具体的には、欧州連合の域内において、各国民事司法制度および民事手続法制の統一化がどのように計画され、具体

化されているかについて調査・翻訳し、その内容を分析する。また、その機能について手続法の国際調和の観点から考察し、欧州連合における司法統一の方向性を探り、国際民事手続法の調和とその限界について考えてみたい。

社会法特殊講義（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法特殊講義

労働法・社会保障法分野における法的問題点・裁判例の研究

准教授 内藤 恵

授業科目の内容：

労働法・社会保障法の分野における最近の問題点を、新しい裁判例の研究を通じて考察することを目的とします。出来るならば、学部の段階で労働法及び社会保障法の講義を既に履修している方にご参加戴きたいと思います。

但し毎年履修者が少人数なので、その希望を伺いつつ、テーマ及び進め方を変更します。従って、上記科目を履修していない方であっても、その希望に添う形で理論研究をすることもあります。講義は概ね、担当者の講義と共に、各履修者の報告およびディスカッションで進めます。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田村次朗

准教授 内藤 恵

産業研究所 准教授 石岡克俊

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時として特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘のとおり「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience)、経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法哲学特殊講義（秋学期集中）

現代正義論の主要問題

講師 石山文彦

授業科目の内容：

現代法哲学の主要問題のなかから一つを選び、その問題に関わる最新の英語文献を素材に、参加者の間で議論を行う。

履修者には文献を割り当て、授業でまずその概要を報告してもらおう。その後、参加者全員でディスカッションする。授業の展開次第では、文献を離れて、参加者に報告を求め、それをもとにディスカッションすることもあり得る。

取り上げるテーマは、法解釈方法論あるいは正義論（特に、共同体主義または多文化主義）から選ぶ予定であり、使用する文献は、R.M.Dworkin, M.Sandel, M.Walzer らの著作の中から選ぶ予定である。

法制史特殊講義Ⅱ

日仏法文化交流史

教授 岩谷十郎

授業科目の内容：

本講義では、フランス外務省外交史料館に所蔵される、日本政府お雇い法律顧問ボアソナードによる在日フランス公使館一等書記官コラン・ド・プランシー宛書簡を読む。民法典論争によるフランス法派の敗北の危機が迫った明治中期の日本にあって、親仏派日本人および在日フランス人は、フランス本国からの援助を背景に公使館の協力を得て、フランスの威信をかけた文化戦略を企てる。この授業で扱うボアソナードの書簡は、彼が離日に至るまでの日々、いかに日本におけるフランスの影響力を保持するか、との問題に腐心した彼の姿を物語っている。学

界未見のこの史料について、授業では、担当者がタイプで起こした書簡の原稿を配付し、それに基づいて読解を進めてゆく。

法制史特殊講義Ⅱ

中世武家法

講師 漆原 徹

授業科目の内容：

鎌倉・室町幕府法及び追加法を通じて、中世の法と制度の理解を深めたい。特に守護制度の展開と変遷を中心に、幕府・守護・御家人あるいは国人三者の関係を考えていく予定。

法制史総合合同演習

教授 森 征一
教授 岩谷 十郎
教授 西川 理恵子
講師 出口 雄一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治17年)や穂積陳重『法典論』(明治22年)、さらには江木衷『法律解釈学』(明治17年)等を読破してきたが、本年度のテキストとしては「法典論争」期に発表された論説か、あるいは法律学校で展開された「法学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにしたい。なおテキストはこちらで用意するので、受講者には実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになろう。受講者には熱心な参加を求めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

国際租税法特殊講義

講師 矢内 一好

授業科目の内容：

多国間にビジネスを展開する企業は国際的な税務の問題を避けて通ることはできない。国際税務は、国際租税法といわれることはあるが、そのような法律はなく、日本の国内法(所得税法、法人税法及び相続税法等)、租税条約及び外国の税法から構成されている。この授業では、春学期に国際税務の基礎的なルールを学習し、秋学期は、日米租税条約の主要な条項の検討を行う。

租税法特殊講義

租税判例による法人税法

講師 岸田 貞夫

授業科目の内容：

法人税法の研究については、具体的な判決例による方法は、比較的理解し易く効率的であり、かつ、実務にも関連が深いと思われる。そこで、法人税法の総則部分(納税義務者、課税所得の範囲等)及び益金・損金の額の計算の部分(各種益金及び各種損金の意義、計上時期又は額の計算等)について、判例を中心として検討する。

大学院における授業は、教員と院生との協同により充実するものと考えているから、授業は講義を中心とするが院生との自由な討議を期待している。

租税権利救済法特殊講義

租税訴訟の理論と実務

(共同担当) 教授 大森 正仁
(共同担当) 講師 野本 昌城
(共同担当) 講師 藏重 有紀
(共同担当) 講師 平野 朝子

授業科目の内容：

租税紛争の法的解決をなしうる能力を修得しうるよう

- 1 行政事件訴訟法(民事訴訟法を含む)の理論
 - 2 租税訴訟に係る法廷実務(要件事実論、訴状・答弁書・準備書面等の作成方法、陳述および尋問方法)
 - 3 租税判例研究
- などを教授し、模擬裁判による演習を実施します。

租税手続法特殊講義(春学期)

行政手続、不服申立てと国税通則法

講師 藏重 有紀

授業科目の内容：

行政手続法、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の概要を理解するとともに、これらと国税通則法との関係及び国税不服審判所の役割を理解できるようにする。

授業科目の内容：

法律人工知能について総合演習を行う。法律人工知能は、相談事例を入力すると、法的推論を行い、法的判断を出力するシステムである。それはまた法的推論課程や法の構造を分かりやすく示してくれる。法律人工知能は、法的知識の構造を解明し、その構造を論理式化してコンピュータに登載することによって実現される。法律人工知能の研究の進展は近時めざましいものがある。それは法的実践に役立つばかりでなく、法学研究および教育にも非常に役立つ。その研究成果は、法哲学などの基礎法分野に取り入れられているばかりでなく、民法、民事訴訟法、憲法、行政法、税法、知的財産権法などの実定法の諸分野の理論と実務にも応用される。システムに既に登載されている法的知識を参照し適用することによってばかりでなく、自ら法的知識を分析し知識ベースに登載することを試みるによっても、法的知識の構造と機能をよく把握し、実定法と法理論を解明することに役立つ。本講義演習では、これまでの法律人工知能の諸研究成果に学びつつ、大陸法系の制定法の解釈・適用の推論と英米法系の判例に基づく推論の両方向から、具体的事例問題を素材として、法と法的推論の構造を明らかにし、科学としての法学のための理論的視点と分析力と総合力とを獲得することを目指す。

国際取引法特殊演習

(共同担当) 教授 西川 理恵子
(共同担当) 講師 萩原 康弘

授業科目の内容：

国際投資・商取引（対外投資と国際貿易）を行うに当たりどのような法的問題が生じるか、およびその問題をどのように解決するかという点を主に考察する。今年度は、特に、この問題を金銭の動きという観点から考えてみたい。すなわち、投資および取引の決済に関しての為替、金融、国際銀行業務などを中心にした法的問題を考察する。

本演習の目的は、これらの問題に関する各国の法を比較研究し、知識を深めながら問題に対処する能力を形成することである。講師の萩原先生の国際取引法弁護士としての豊富な実務経験を踏まえて、ケーススタディを中心に議論を進める予定である。

公法学専攻

プロジェクト科目・憲法改正論の検証

護憲論と改憲論の狭間（はざま）で

教授 小林 節
講師 河原田 有一
講師 木村 正人
講師 武田 文彦
講師 伊藤 真
講師 園田 康博

授業科目の内容：

憲法改正論が現実味を持って語られるようになった。そこで、この重大問題について、さまざまな改憲論の助言をしてきた学者と、衆議院憲法調査特別委員会メンバーと、改憲論議を追ってっているジャーナリストと、市井の憲法研究家のコラムニストと、護憲派のイデオログと、政党政策スタッフが、最近の憲法状況について多角的に検討する。

プロジェクト科目・憲法と天皇制

教授 小林 節
講師 竹田 恒泰

授業科目の内容：

憲法改正問題の一環として、また、皇室典範改正問題を切っ掛けとして、現代における天皇制の在り方が問われている。この問題について、改憲論議に深くかかわっている理論家と旧宮家の研究家が、共同で、天皇制の総合的研究を試みる。

プロジェクト科目・公務員制度改革と民主主義

憲法の実効化を目指して

教授 小林 節
講師 尾西 雅博
講師 佐久間 健一
講師 花岡 信昭

授業科目の内容：

現在、国家レベルで公務員制度改革が進行している。その政策形成を担当する官僚と、それを継続的に watch してきたジャーナリストと、それに参加している理論家が一堂に会して、問題点を分析する。

プロジェクト科目 I・市民生活の自由と安全

各国の法制度を概観する

教授 大 沢 秀 介

教授 小 山 剛

講師 田 村 正 博

授業科目の内容：

市民生活の自由と安全について、各国の法制度を比較法的観点から考察する。

外国法（英米）

教授 西 川 理 恵 子

授業科目の内容：

本年度は、Remedies について研究する予定である。この分野は、Equity の発想が最も明白に見える分野である。そして、その切り口からコモンローにおける公正の理念を理解する努力をするつもりである。資料は、授業中に適宜、配布する。

外国法（英米）

イギリス刑事司法制度研究

客員教授 倉 田 靖 司

授業科目の内容：

いわゆる当事者主義の母国であるイギリスの刑事司法制度（実体法を含む。）を研究して、我が国における刑事司法制度の在り方を考える一助とする。

外国法（英米）

コモンローの現代的意義

講師 西 山 敏 夫

授業科目の内容：

春学期は、英米公法成立の課程を概観した後、米国憲法に関する体系的な論点講義および、統治機構、連邦と州の関係に焦点をあてた主要な判例研究を行う。

秋学期は、英米私法について考察するが、特にその根本であるコモンロー成立の経緯特徴について概観した後、その後発展した信託ーフィデューシャリーに焦点を当て、広い意味でのコモンローの現代的意義について検証してみたい。また講義の後半では金融取引、企業買収に関する基本的な英文契約書の読み方についての演習も行い最近の生きた英米法についての基本的知識を紹介したい。

外国法（独）

（共同担当）教授 斎 藤 和 夫

（共同担当）講師 杉 下 俊 郎

授業科目の内容：

日本民事法の研究にとってドイツ民事法との法比較は有意義である。殊に民法、執行法、倒産法が講義の中心となる。現行ドイツ民事法は今日、EU 法の影響を論ずる

ことなくしてはもはや語るができない。EU 法との関係についても言及する。

民法に関していえば、日本民法とドイツ民法との本質的な差異は、債権と物権の関係如何に存する。日本民法においては債権と物権の関係が曖昧である。日本民法においても債権と物権を一応は区別している。両者が同じ財産権であるにもかかわらず、民法典第二編を物権とし民法典第三編を債権としたら大混乱が起こる。第二編財産権とでもすればよしい。日本民法とは異なりドイツ民法は、債権と物権をおぞましいまでに峻別する。

債権関係とは相互に法的に対等な人の間の法的関係である。その意味で、債権法については日独両民法の間に本質的な差異は無い。しかし、物権法の分野で日独両民法は顕著な対照を示す。近代物権法秩序を基底で支える二本の柱は、「公示」と「時間的優先主義」である。ドイツ民法はこれらの原則の貫徹に忠実である。

公示については、二つの要件、すなわち、「或る財産権を物権と定義する」に「当該財産権（物権）の取引を可能にする」が備わったら最後、公示が絶対的に必要・不可欠になる所以を説明する。「公示」は静的な局面においても動的な局面においても貫徹しなければならないはずであるが、日本法はこの点において不徹底である。対抗要件主義を採用した結果である。因って、不動産の二重譲渡問題の説明に窮する羽目に陥った。ドイツ法は、原理に忠実であるがゆえに、理論的破綻を回避できる。

問題は、公示の手段である。不動産に関しては、登記というほぼ完璧な公示手段に依拠することができた。しかし、動産物権の公示手段で躓いた。19 世紀の立法者は動産物権の公示手段を占有に求めざるを得なかった。動産物権の静的な局面における公示手段である占有は、公示手段として不完全である。動産物権の動的な局面、すなわち動産物権変動の公示手段は引渡し（＝占有権の譲渡）である。しかし、引渡しは、ただでさえ公示手段として不完全な「現実の引渡し」の他に「観念化された引渡し」も認めざるを得ないから、公示機能を不完全にしか、あるいは、まったく有さないことになる。ところが日本法においては、平成 10 年の「動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」の制定によって風向きがいささか変わってきた。動産譲渡を磁気ファイルに登記できる方策が曲りなりにも可能になったからである。しかし、ドイツ法においては斯かる動きは目下のところ一切無い。

「観念化された引渡し」の中でもなかならず問題なのは、「占有改定による引渡し」である。ところが、実務は、公示機能を一切有さない「占有改定による引渡し」制度を逆手にとり、効率の良い、担保権者にあまりに有利な担保手段、すなわち、動産譲渡担保を案出した。動産譲渡担保の理論構成に関して日独両法は著しい差異を為す。

その理由を、変形譲渡担保を含めて詳論する。譲渡担保の附従性問題に言及し、動産譲渡担保と物上代位の関係についても説く。いわゆる「逆回転する担保」(流動動産譲渡担保と債権の包括譲渡担保の総称)問題を、事後的に中間段階で発生する過剰担保の処理問題を中心に説明する。

日本民法同様ドイツ民法においても制定法上の明文規定を有さない担保制度が存在する。実務的視点から見ても理論構成の点に鑑みても、上述の譲渡担保がその代表をなす。制定法上の明文規定を基礎に持たないという意味で、譲渡担保は日本法あるいはドイツ法の特色を知ることについての絶好の資料を提供する。多面、実務的にも理論構成の点でも譲渡担保同様はなほ重要な制度である所有権留保に関してドイツ民法典は、日本民法典とは異なり明文規定を有する。ただし、日本法においても特別法である割賦販売法は、同7条において、少なくとも単純な所有権留保の有効性を推定規定の形態で承認している。ドイツ法は、制定法上の明文規定を有さない「単純な動産譲渡担保」、および、ドイツ民法典に規定の「単純な所有権留保」を、法律行為にもとづき水平方向および垂直方向に変形した。これらの変形譲渡担保および変形所有権留保の検討もまた、ドイツ法の特質を把握することについての格好の材料を提供する。

近代的債権法は、法共同体を構成する人は相互に法的に対等であるとの基盤の上に構築されているから、その意味で日独両債権法(ドイツ法では、債権法とは言わず、債務法と称する)の間に本質的な差異は無い。しかし、無論のことながら、個々の条文あるいは制度において日独両債権法は大いに異なる。例えば、債権譲渡に関する規制が異なる。ドイツ民法典には、日本民法典467条に対応する規定が存在しない。その結果、ドイツ法においては、「静かな債権譲渡」および「将来債権の譲渡」が可能になる。物権法におけると同様この点においても日本法は、平成10年の「動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」によって新たな局面を迎えた。まさに風雲急というべきか。

ドイツにおける「将来債権の譲渡」の可能化は、日独両法の間には瞠目すべき差を生み出した。上記の変形譲渡担保および変形所有権留保が、ドイツの実務において実現し、目下非常な、否、異常なまでの盛行を見ていることである。これらの差異およびその理由を正確に知ることが、日本債権法の本質的理解に貢献するであろうことは、これまた自明の域に属する。

ドイツ債務法にとって重大極まる大改正が2002年に為された(債務法の現代化)。ドイツ債務法は以前より計画されていたが本改正に直接の契機となったのは、二次的EU法である2000年の指令「消費財売買指令」であった。本指令を国内法へ転換するにあたりドイツ法は、債務法

を全面改正した。

改正の中でも日本債権法にとって殊に関心あるのは、消滅時効法を改正したこと、慣習法上の制度であった積極的契約侵害(不完全履行)およびクルパ・イン・コントラヘンドー(契約締結のさいの過失)を成文化したことである。立法過程の問題点を含めて詳論する。事務管理、不当利得および不法行為についても、日独両法を法比較の視点より考察することに多大の意義がある。講義の対象にする。

外国法(独)

准教授 オステン, フィリップ

授業科目の内容:

本演習は、ドイツ法・ドイツ法学に関する原書(ドイツ語文献)を理解できるようにすることを目的とするものである。

外国法(仏)

法務研究科 教授 金山直樹

授業科目の内容:

本講義は、フランス法的なるものに多角的かつできるだけ直接迫ってみようとするものである。フランス法は、その歴史的な発展過程においても、また現代における法のあり方においても、個性と特色を有している。本講義では、その最新の状況に至るまでを視野に入れながら、できるだけその多様な相に多角的に接することができるように努めたい。今年度は、去年に引き続いて、200年を迎えたフランス民法典に関する最も神聖なテキストたるポルタリスの『民法典序論』論を精読し、公表を前提に翻訳する。

憲法特殊講義

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小林 節

(共同担当) 講師 平沢 勝栄

授業科目の内容:

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実に問題になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を順次本にしている。

憲法特殊講義

アメリカ憲法研究

教授 大沢 秀介

授業科目の内容:

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊講義

(共同担当) 教授 小山 剛
(共同担当) 講師 岩間 大和子

授業科目の内容:

憲法が保障する基本的人権には、法律による具体化を必要とし、法律が制定されて初めて権利の保障が実現するものがある。憲法 25 条の生存権がその典型である。この場合、憲法は、立法者に対して「健康で文化的な最低限度の生活」という実現目標を指示するのみであり、どのような手段でこれを実現すべきかについては、これを立法者の裁量にゆだねている。本特殊講義(特殊研究)では、憲法命題の立法による具体化という視点から、社会保障法制を例に、立法者による社会保障制度形成の基本コンセプトと立法裁量の限界について考察する。

- 生存権に関わる基本判例
- わが国の社会保障法制：公的扶助(生活保護)、年金、社会福祉を中心に
- 福祉の民営化の功罪：イギリスの例から
- 立法者による具体化の限界：ドイツの憲法判例から

なお、本特殊講義(特殊研究)は、当該分野についての一定の比較法的知識を前提としているため、履修希望者は、事前に担当者(小山)に相談されたい。

憲法特殊講義

教授 駒村 圭吾

授業科目の内容:

憲法の基礎理論に関するドイツおよびアメリカの文献を輪読する。少人数による密度の濃い研究を予定しているため、参加者には、十分な語学力と憲法についての基礎知識が要求される。履修希望者は、事前に担当者(駒村)に相談されたい。

憲法特殊講義

憲法の動態の考察と法制度設計の理論・技法

講師 川崎 政司

授業科目の内容:

本講義においては、最近の立法、政治課題、事件、判例等を題材に、最新の憲法問題について考察を加え、法制度設計まで念頭に置いたその法的な解決のあり方等について検討を行うことにより、憲法の動態と、法政策ないし法制度設計の理論・技法について学んでもらうとともに、それらを通じ、実践的かつ創造的な法的思考能力・問題解決能力の養成といったことにも取り組んでいきたい。なお、それらに併せて、法実現の重要な作用となっている「立法」の意義、現状、あり方等についても言及し、学生諸君にとってあまりなじみのない立法に関する理解・

知識を深めてもらうようにしたい。

憲法特殊講義

日本の安全保障講座

(共同担当) 講師 田村 重信
(共同担当) 講師 高橋 憲一
(共同担当) 講師 島田 和久

授業科目の内容:

本講座の主眼は、実際の日本政府の安全保障政策(憲法と防衛法制を中心)全般を正しく学ぶことにある。

内容は、政治の決定過程の現場に携わる講師が、安保・防衛政策の基本と国会で議論されマスコミ報道される北朝鮮問題やイラクへの自衛隊派遣や米軍再編問題などのホットな話題も最新情報と資料をもとに、講義の中で取り扱う。

今後の日本の安全保障政策を考えるうえで極めて有意義なものとなるう。

憲法特殊講義

メディアから見た憲法改正の論点

講師 中野 邦観

授業科目の内容:

憲法改正をめぐる動きが次第に活発化、議論も多岐にわたっている。憲法論議の焦点はどこにあるか、マスメディアとして初めて読売憲法改正試案の発表した当事者として、新聞記者の立場から憲法問題を考えてみたい。憲法論議の焦点、改革がめざすべき方向、9条を中心とした安全保障問題に加えて、メディアの憲法への取り組み、国会・政党の対応、有識者の考え方、世論の動向など、幅広い視野で憲法改正を論じる。

憲法特殊演習

国際政治と日本国憲法

(共同担当) 教授 小林 節
(共同担当) 講師 小山内 高行

授業科目の内容:

テロ対策特措法、イラク特措法と、日本国憲法(特に9条)の制約の下で、着実に事実上の海外派「兵」(?)が実現しているが、この問題を題材に、国際政治(特に中東問題と安全保障問題)の専門家と憲法の専門家が共同して、現状の分析と理論の検討を重ねながら、あるべき9条の姿を探ってゆきたい。

憲法特殊演習

講師 山岡 永知

授業科目の内容:

憲法特殊演習の授業は、アメリカ合衆国憲法に基づく連邦制度、および、連邦議会の権限について解説し、特に、

合衆国憲法第1条8節3項に規定される「州際通商条項」に基づく立法の合憲性について研究する。更に、合衆国憲法修正10条に規定される州に留保されるポリス・パワーに基づく権限との関係についても判例を通じて研究する。本授業においては連邦最高裁判所の色々な判例を分析し、同裁判所による憲法解釈について理解を深める。

憲法合同演習

現代憲法の諸問題

教授 小林 節
教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
教授 駒村 圭吾

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の共同研究をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

国際租税法特殊講義

講師 矢内 一好

授業科目の内容：

多国間にビジネスを展開する企業は国際的な税務の問題を避けて通ることはできない。国際税務は、国際租税法といわれることはあるが、そのような法律はなく、日本の国内法（所得税法、法人税法及び相続税法等）、租税条約及び外国の税法から構成されている。この授業では、春学期に国際税務の基礎的なルールを学習し、秋学期は、日米租税条約の主要な条項の検討を行う。

租税法特殊講義

租税判例による法人税法

講師 岸田 貞夫

授業科目の内容：

法人税法の研究については、具体的な判決例による方法は、比較的理解し易く効率的であり、かつ、実務にも関連が深いと思われる。そこで、法人税法の総則部分（納税義務者、課税所得の範囲等）及び益金・損金の額の計

算の部分（各種益金及び各種損金の意義、計上時期又は額の計算等）について、判例を中心として検討する。

大学院における授業は、教員と院生との協同により充実するものと考えているから、授業は講義を中心とするが院生との自由な討議を期待している。

租税権利救済法特殊講義

租税訴訟の理論と実務

(共同担当) 教授 大森 正仁
(共同担当) 講師 野本 昌城
(共同担当) 講師 藏重 有紀
(共同担当) 講師 平野 朝子

授業科目の内容：

租税紛争の法的解決をなしうる能力を修得しうるよう

- 1 行政事件訴訟法（民事訴訟法を含む）の理論
- 2 租税訴訟に係る法廷実務（要件事実論、訴状・答弁書・準備書面等の作成方法、陳述および尋問方法）
- 3 租税判例研究

などを教授し、模擬裁判による演習を実施します。

租税手続法特殊講義（春学期）

行政手続、不服申立てと国税通則法

講師 藏重 有紀

授業科目の内容：

行政手続法、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の概要を理解するとともに、これらと国税通則法との関係及び国税不服審判所の役割を理解できるようにする。

行政法合同演習

教授 藤原 淳一郎
教授 吉村 典久
専任講師 青木 淳一
講師 首藤 重幸

授業科目の内容：

- ① 改正行政事件訴訟法の研究
- ② 各自の研究テーマについての中間報告
- ③ 判例研究（内外）

法と人工知能総合演習

講師 吉野 一

授業科目の内容：

法律人工知能について総合演習を行う。法律人工知能は、相談事例を入力すると、法的推論を行い、法的判断を出力するシステムである。それはまた法的推論課程や法の構造を分かりやすく示してくれる。法律人工知能は、法的知識の構造を解明し、その構造を論理式化してコンピュータに搭載することによって実現される。法律人工知能の研究の進展は近時めざましいものがある。それは

法的実践に役立つばかりでなく、法学研究および教育にも非常に役立つ。その研究成果は、法哲学などの基礎法の分野に取り入れられているばかりでなく、民法、民事訴訟法、憲法、行政法、税法、知的財産権法などの実定法の諸分野の理論と実務にも応用される。システムに既に登載されている法的知識を参照し適用することによってばかりでなく、自ら法的知識を分析し知識ベースに登載することを試みることによって、法的知識の構造と機能をよく把握し、実定法と法理論を解明することに役立つ。本講義演習では、これまでの法律人工知能の諸研究成果に学びつつ、大陸法系の制定法の解釈・適用の推論と英米法系の判例に基づく推論の両方向から、具体的事例問題を素材として、法と法的推論の構造を明らかにし、科学としての法学のための理論的視点と分析力と総合力とを獲得することを目指す。

国際取引法特殊演習

(共同担当) 教授 西川 理恵子
(共同担当) 講師 萩原 康弘

授業科目の内容：

国際投資・商取引（対外投資と国際貿易）を行うに当たりどのような法的問題が生じるか、およびその問題をどのように解決するかという点を主に考察する。今年度は、特に、この問題を金銭の動きという観点から考えてみたい。すなわち、投資および取引の決済に関しての為替、金融、国際銀行業務などを中心にした法的問題を考察する。

本演習の目的は、これらの問題に関する各国の法を比較研究し、知識を深めながら問題に対処する能力を形成することである。講師の萩原先生の国際取引法弁護士としての豊富な実務経験を踏まえて、ケーススタディを中心に議論を進める予定である。

国際法特殊講義（国連大学講座）（秋学期）

教授 大森 正 仁

授業科目の内容：

この講義は、2007年10月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、「開発コース」「国連コース」「紛争コース」の三講座で構成される予定です。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法特殊講義

教授 明石 欽 司

授業科目の内容：

国際法学の基本的問題（歴史・方法論等）に関する複数

の欧語文献を輪読します。

国際法特殊講義

名誉教授 栗林 忠 男

授業科目の内容：

海洋法の諸問題を発表・討論の形式で考察する。

国際法合同演習

教授 大森 正 仁
教授 明石 欽 司
専任講師 尹 仁 河
講師 青木 隆
講師 小山 佳 枝

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議を行ってゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

刑法特殊講義

教授 加藤 久 雄

授業科目の内容：

加藤久雄著「医事刑法入門」（成文堂・2005）の中から、受講生が関心を持つテーマを選択し、それぞれのテーマにつき3-4回にわたり犯罪論の基礎理論の比較的研究を行う。

特に、春学期には、精神鑑定書の作り方などを日独の具体的判例に基づき、刑事責任論・責任能力論に焦点を当てつつ研究を行う。

後半は、修士2年生の修士論文のテーマを中心に演習を行う。

刑事法合同演習

教授 安富 潔
教授 太田 達 也
准教授 オステン、フィリップ
専任講師 佐藤 拓 磨

授業科目の内容：

刑法、刑事訴訟法、被害者学、国際刑事法などの分野について参加者の関心のある研究テーマの報告を求め、全員で討論して議論を深めたい。

刑事法総合合同演習

教授 加藤久雄
客員教授 倉田靖司
客員教授 田中利彦
講師 安部哲夫
講師 内田雅人
講師 瀬戸毅
講師 川端博
講師 矢野恵美
講師 小林寿一

授業科目の内容：

今年度は、加藤久雄が定年なので、先ず、17年度・18年度に行った、「日欧における処遇困難受刑者に関する比較法的研究」に関する比較法的研究と刑法理論史研究についての総括的研究を行う。そして、19年度もまた、同時並行的に国際比較刑事政策研究会やシンポジウムを実施する。更に、今年度は、医事刑法に関する重要テーマについてもこの演習で扱って行きたい。年度末には、具体的な刑法改正試案を提言していきたい。

法医学（秋学期集中）

犯罪・事故の実態、解明と予防を目指して

医学部 教授 藤田眞幸

授業科目の内容：

日常診療の中で、医師は患者を治療するために診断を行っていますが、法医学者が行う診断は、紛争の解決を目的とするものです。例えば、交通事故で2台の車が関与したような場合、外傷がどちらの車によるものかということ、治療上は、どうでもよいことですが、紛争という点からは、最も重要になってきます。講義では、犯罪や事故、突然死などについて、臨床医学的な視点だけでなく、このような法医学的な視点から解説していきます。また、皆さんからは、法学部生でなければ気づかないような疑問点や問題点について積極的に意見を述べていただき、皆さんともに法医学の世界を広げていきたいと思っています。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事事例研究

教授 坂原正夫
教授 三木浩一
法務研究科 教授 春日偉知郎
法務研究科 教授 中島弘雅
法務研究科 教授 三上威彦

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例をテーマにして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最

高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお判例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることもあります。

司法制度論

欧州連合における民事司法を中心とする比較法的考察

法務研究科 教授 春日偉知郎

授業科目の内容：

欧州連合における民事手続法の最先端の動向を把握し、国際的な視野から民事手続法制の比較検討を試みる。具体的には、欧州連合の域内において、各国民事司法制度および民事手続法制の統一化がどのように計画され、具体化されているかについて調査・翻訳し、その内容を分析する。また、その機能について手続法の国際調和の観点から考察し、欧州連合における司法統一の方向性を探り、国際民事手続法の調和とその限界について考えてみたい。

社会法特殊講義（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法特殊講義

労働法・社会保障法分野における法的问题点・裁判例の研究

准教授 内藤恵

授業科目の内容：

労働法・社会保障法の分野における最近の問題点を、新しい裁判例の研究を通じて考察することを目的とします。出来るならば、学部段階で労働法及び社会保障法の講義を既に履修している方にご参加戴きたいと思っております。

但し毎年履修者が少人数なので、その希望を伺いつつ、テーマ及び進め方を変更します。従って、上記科目を履修していない方であっても、その希望に添う形で理論研究をすることもあります。講義は概ね、担当者の講義と共に、各履修者の報告およびディスカッションで進めます。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田村次朗

准教授 内藤 恵

産業研究所 准教授 石岡 克俊

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時として特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘のとおり「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience)、経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法哲学特殊講義（秋学期集中）

現代正義論の主要問題

講師 石山文彦

授業科目の内容：

現代法哲学の主要問題のなかから一つを選び、その問題に関わる最新の英語文献を素材に、参加者の間で議論を行う。

履修者には文献を割り当て、授業でまずその概要を報告してもらおう。その後、参加者全員でディスカッションする。授業の展開次第では、文献を離れて、参加者に報告を求め、それをもとにディスカッションすることもあり得る。

取り上げるテーマは、法解釈方法論あるいは正義論（特に、共同体主義または多文化主義）から選ぶ予定であり、使用する文献は、R.M.Dworkin, M.Sandel, M.Walzer らの著作の中から選ぶ予定である。

法制史特殊講義Ⅱ

日仏法文化交流史

教授 岩谷十郎

授業科目の内容：

本講義では、フランス外務省外交史料館に所蔵される、日本政府お雇い法律顧問ボアソナードによる在日フランス公使館一等書記官コラン・ド・ブランシー宛書簡を読む。民法典論争によるフランス法派の敗北の危機が迫った明治中期の日本にあって、親仏派日本人および在日フランス人は、フランス本国からの援助を背景に公使館の協力を得て、フランスの威信をかけた文化戦略を企てる。この授業で扱うボアソナードの書簡は、彼が離日に至るまでの日々、いかに日本におけるフランスの影響力を保持するか、との問題に腐心した彼の姿を物語っている。学界未見のこの史料について、授業では、担当者がタイプで起こした書簡の原稿を配付し、それに基づいて読解を進めてゆく。

法制史特殊講義Ⅱ

中世武家法

講師 漆原 徹

授業科目の内容：

鎌倉・室町幕府法及び追加法を通じて、中世の法と制度の理解を深めたい。特に守護制度の展開と変遷を中心に、幕府・守護・御家人あるいは国人三者の関係を考えていく予定。

法制史総合同演習

教授 森 征一

教授 岩谷十郎

教授 西川 理恵子

講師 出口 雄一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』（明治17年）や穂積陳重『法典論』（明治22年）、さらには江木衷『法律解釈学』（明治17年）等を読破してきたが、本年度のテキストとしては「法典論争」期に発表された論説か、あるいは法律学校で展開された「法学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにした。なおテキストはこちらで用意するので、受講者には実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で

提供することになる。受講者には熱心な参加を求めたい。

政治学専攻

『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ』
平成18年度～19年度
(グローバル化時代の政治学総合教育拠点形成)

外国人招聘教授として、研究者、政策エキスパートなどの実務家を海外から招き、英語による国際的水準のセミナーを設置することによって、大学院学生が国際的に活躍する能力を高めていきます。外国人招聘教授による英語の講義では、学生に国際水準の研究・教育に触れる機会を提供します。秋学期にはさらに複数の授業が開講される予定です。決定次第順次揭示します。

アメリカの東アジア政策（春学期）

United States Foreign Policy Toward East Asia: An Insider's View

特別研究講師 ジャヌジ・フランク

授業科目の内容：

Professor: Frank Jannuzi, Hitachi International Affairs Fellow of the Council on Foreign Relations, Visiting Lecturer, Keio University

Mr. Jannuzi has 20 years experience in United States foreign policy as a State Department officer, intelligence analyst, as a UN electoral officer in Cambodia, and for the past 10 years as the senior East Asia policy advisor to the Democratic Staff of the Senate Foreign Relations Committee.

This course will examine the key trends in U.S. foreign policy toward East Asia beginning with the Vietnam War and proceeding to President Nixon's strategic opening to China in 1972, and ending with the first and second North Korean nuclear crises. The course will examine how the White House, State Department, CIA, the military, Congress, think tanks, non-governmental organizations, and the private sector all play in a role in shaping U.S. foreign policy.

Students will trace the evolution of U.S. foreign policy toward East Asia from the Cold War and the "strategic triangle" to the present era of globalization. The course will reveal the inner workings of the U.S. government foreign policy establishment. We will pay particular attention to U.S.-China relations. The role of the U.S.-Japan Alliance will be woven into our analysis of America's shifting goals and priorities in East Asia.

Classes will include some lecture material, but will primarily be

devoted to group discussion, examination of case studies.

Pre-requisites: Students should already be familiar with the broad sweep of United States foreign policy in the 20th Century, as well as basic concepts of international affairs.

Requirements: Class participation. One paper examining an instance when the U.S. shifted its policies on an East Asian interest and explaining how and why the shift took place.

Course Material: American Foreign Policy Toward East Asia: An Insider's View

The Best and the Brightest, David Halberstam. The definitive look at the men who shaped U.S. policy on Vietnam.

About Face: A History of America's Curious Relationship with China from Nixon to Clinton, James Mann. Mann's illuminating book describes all the seemingly bizarre flip-flops in U.S. policy toward China and helps us understand how they came about, and why.

Disarming Strangers, Leon Segal. Segal examines the first North Korea nuclear crisis and how the Clinton Administration arrived at the Agreed Framework.

Going Critical, Joel Wit, et. al. A detailed account of the North Korean nuclear crisis and the inner workings of the U.S. government and the negotiations.

The Strategy of Conflict, Thomas Schelling, Nobel Laureate in economics.

Schelling's pivotal work on game theory uses real world examples rather than just relying on mathematical constructs to illuminate decision-making under conditions of anarchy and uncertainty.

The Opportunity, Richard Haass. Haass, the President of the Council on Foreign Relations and a former senior State Department and White House official in the Reagan, George H.W. Bush and George W. Bush administrations, argues that now is the time for the United States to lead a movement toward global integration, and to show the way by sacrificing some of its sovereignty.

日韓関係の政治 (春学期)

The Politics of Korean-Japan Relations

特別研究教授 リ・ジョンフン

Dr. Jung-Hoon Lee

prof. of International Relations, Yonsei University

授業科目の内容 :

A. SCOPE AND OBJECTIVES

This course aims to give an introductory survey of Korean-Japanese relations, with special reference to the post-1945 period. Course discussions will inevitably touch on some of the major historical events, particularly the colonial period (1910-1945), but the focus will remain on the analysis of post-colonial affairs. The diplomatic normalization process, as such, is treated as one of the most important developments since Korea's independence, linking the past and the present. Within the broader framework of the bilateral relationship, each country's political culture, foreign policy decision-making, socio-economic background, and pertinent international relations will also be examined closely. Towards the end of the course, it is hoped that the students will have acquired a sound understanding not only of this complex bilateral relations, but also of the dynamics of domestic political developments.

B. COURSE OUTLINE

WEEK 1 : INTRODUCTION

- Topics: - Korean-Japanese Relations in Perspective
- Historical Survey of the Pre-Colonial Period
- East Asia at Crossroads: The 19th Century

WEEK 2 : COLONIAL PERIOD AND ITS AFTERMATH

- Topics: - Western Imperialism & East Asia
- Colonization of Korea
- Japanese colonial policy
- Pacific War
- Korea Divided
- US Occupation Policies toward Korea & Japan

WEEKS 3: COLD WAR IN ASIA

- Topics: - Korean War
- The San Francisco Peace Treat
- ROK-Japan Diplomatic Negotiations

WEEKS 4 & 5: THE SYNGMAN RHEE ERA & THE TRANSITION PERIOD

- Topics: - Issues and Problems on the Negotiations
- Agenda
- (Basic Relations; Property Claims; Korean

Residents in Japan; Fishery/Peace Line Dispute; and Takeshima)

- The Kubota Affair
- The Fall of Rhee
- Chang Myon and his Pro-Japan Policy
- Ideda's "Low Posture" Policy

WEEKS 6 & 7 : THE EMERGENCE OF PARK CHUNG HEE & THE CONCLUSION OF THE TREATY

- Topics: - Park and Japan
- Public Opinion
 - Political Opposition
 - Conservative Factionalism
 - The U.S. , Vietnam and the ROK-Japan Talks
 - The Signing of the Treaty
 - The Ratification of the Treaty

WEEKS 8 & 9: ECONOMIC INTERDEPENDENCE & SOCIO-POLITICAL FACTORS

- Topics: - Post-Normalization Economic Relations
- Trade Issues and Problems
 - Aid, Investment and Technology
 - Loan Negotiations
 - The Korean Residents Issue
 - Attitudinal Change
 - The Threat of Cultural Invasion

WEEKS 10 & 11: SECURITY LINK

- Topics: - The Great Power Linkages
- Shifting Bilateral and Multilateral Relations
 - The North Korean Factor
 - Prospects for Korean-Japanese Relations
 - Security Regime in Northeast Asia

WEEK 12: Old Issues, New Problems

- Topics: - EEZ
- Tokdo
 - Comfort Women
 - Japanese Militarism

プロジェクト科目・憲法改正論の検証

護憲論と改憲論の狭間（はざま）で

教授 小林 節
講師 河原田 有一
講師 木村 正人
講師 武田 文彦
講師 伊藤 真
講師 園田 康博

授業科目の内容：

憲法改正論が現実味を持って語られるようになった。そこで、この重大問題について、さまざまな改憲論の助言をしてきた学者と、衆議院憲法調査特別委員会メンバーと、改憲論議を追ってついでにジャーナリストと、市井の憲法研究家のコラムニストと、護憲派のイデオログと、政党政策スタッフが、最近の憲法状況について多角的に検討する。

プロジェクト科目・憲法と天皇制

教授 小林 節
講師 竹田 恒泰

授業科目の内容：

憲法改正問題の一環として、また、皇室典範改正問題を切っ掛けとして、現代における天皇制の在り方が問われている。この問題について、改憲論議に深くかかわっている理論家と旧宮家の研究家が、共同で、天皇制の総合的研究を試みる。

プロジェクト科目・公務員制度改革と民主主義

憲法の実効化を目指して

教授 小林 節
講師 尾西 雅博
講師 佐久間 健一
講師 花岡 信昭

授業科目の内容：

現在、国家レベルで公務員制度改革が進行している。その政策形成を担当する官僚と、それを継続的に watch してきたジャーナリストと、それに参加している理論家が一堂に会して、問題点を分析する。

プロジェクト科目 I ・市民生活の自由と安全

各国の法制度を概観する

教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
講師 田村 正博

授業科目の内容：

市民生活の自由と安全について、各国の法制度を比較法的観点から考察する。

アカデミック・プレゼンテーション（初級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 小林 良 彰
教授 有 末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Presentation Skills
(Introductory and Lower-intermediate Levels)
Language of instruction: English
Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション（中上級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 小林 良 彰
教授 有 末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Presentation Skills
(Upper-intermediate and Advanced Levels)
Language of Instruction: English
Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of

quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション（地域研究・国際政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 横 手 慎 二
教授 山 本 信 人

授業科目の内容：

Academic Presentation for Graduate Students in Area Studies and International Affairs
Instructor: William Bradley Horton

This class aims to help graduate students present their research in English at a professional level. We will go through the basics of presentation: preparation of content, delivery skills including body language, visual aids and answering questions. Students must prepare presentation material weekly, and practice in front of the class. As most conferences, workshops, or other academic forums require critical listening and commenting skills, students will be required to actively comment on each other's presentations. This will benefit the presenter as well.

Class limited to 15 students.

アカデミック・ライティング（初級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 小林 良 彰
教授 有 末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Writing and Research Design
(Introductory and Lower-intermediate Levels)
Language of Instruction: English
Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers.

We begin with a review of the fundamentals of academic

writing style in English. During this stage of the course, students will complete short writing assignments(four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング（中上級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 小林 良 彰
教授 有 末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容：

Academic Writing and Research Design
(Upper-intermediate and Advanced Levels)
Language of Instruction: English
Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers. During the first stage of the course, students will complete short writing assignments (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates(four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング（地域研究・国際政治）（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 横 手 慎 二
教授 山 本 信 人

授業科目の内容：

Academic Writing for Graduate Students in Area Studies and International Affairs

Instructor: William Bradley Horton

This course is for graduate students in area studies or international affairs who would like to write well in English, in particular to produce publishable academic writing. This course will cover organization of material, style, logical gaps, language structures and other aspects of preparing an article for publication, including the problems of quotes, citations, and fair use.

Students participating in this class must:

- Write regularly outside of class time. Some writings will be submitted to me.
- Read widely in well-written English. This is essential—good writing is only possible if you read. In addition to readings in your own research field, you will also read publications selected by the instructor.

Class limited to 15 students.

基礎演習 I（春学期）

研究動向

教授 増 山 幹 高
教授 堤 林 剣
准教授 細 谷 雄 一
准教授 粕 谷 祐 子

授業科目の内容：

この基礎演習 I では、大学院イニシアティブ「グローバル化時代の政治学総合教育拠点形成」における「基礎トレーニング支援プログラム」の一貫として、政治学の研究分野ごとに重要な論点や分析枠組みを複数の教員がそれぞれの専門分野を担当するオムニバス形式で解説します。また、多様な分野を対象とするために、ゲスト講師を招いて最先端の研究動向を紹介してもらいます。こうした基礎演習 I を通じて、履修者が政治学の研究蓄積の全体像を把握し、各自の研究活動・論文執筆の基礎を固める機会となることを期待しています。

基礎演習Ⅱ（秋学期）

研究方法

教授 増山 幹 高
准教授 細谷 雄 一
准教授 粕谷 祐 子
講師 岡崎 哲 郎

授業科目の内容：

この基礎演習Ⅱでは、大学院イニシアティブ「グローバル化時代の政治学総合教育拠点形成」における「基礎トレーニング支援プログラム」の一貫として、政治学の多様な研究方法（数理、計量、歴史分析、フィールド分析、比較分析など）を複数の教員がそれぞれの専門分野を担当するオムニバス形式で行います。政治学の研究分野ごとに重要な論点や分析枠組みを解説する基礎演習Ⅰとあわせて、両基礎演習科目を通じて履修者に政治学の多様な研究アプローチを把握してもらいます。

政治思想論特殊演習（春学期）

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。

政治思想論特殊演習（秋学期）

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。

政治思想論特殊演習（春学期）

研究発表・中間報告（大学院ゼミ）

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

主として大学院で私を指導教授とする学生を対象に、修士論文、博士論文の中間報告を行ってもらい、論文作成の際の、技法的レベルも含めた様々な問題点について参加者全員で討論を行う。

政治思想論特殊演習（秋学期）

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

春学期に同じ。

政治思想論特殊研究（春学期）

ウェーバーとその後

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

20世紀ドイツの政治思想に関する原書を読む予定。

政治思想論特殊研究（春学期）

正義の戦争と不正義の戦争

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

昨年度にひき続き、Michael Walzer, Just and Unjust Wars. A Moral Argument With Historical Illustrations を講読します。書物の形で刊行予定です。

政治思想論特殊研究（秋学期）

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

春学期の継続。秋学期のみの参加を希望する者は相談に乗る。

政治思想論特殊研究（春学期）

フランス政治思想

教授 堤林 剣

授業科目の内容：

トクヴィルの著作を輪読しながらディスカッションを行う。

政治思想論特殊研究（秋学期）

フランス政治思想

教授 堤林 剣

授業科目の内容：

トクヴィルもしくはギゾーの著作を輪読しながらディスカッションを行う。

政治・社会論特殊演習（春学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を発展させる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研

究との関連など、を中心に議論を発展させる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

政治過程分析

教授 小林 良 彰

授業科目の内容：

政治現象の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

社会学理論研究

教授 霜 野 寿 亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜 野 寿 亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

脱工業化・グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティの政治社会学—ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の研究（日本・オーストラリア・世界）

教授 関 根 政 美

授業科目の内容：

*本授業は、原則として本授業担当者を指導教授あるいは副指導教授とする大学院前期博士（修士）課程院生のための授業である。テキストの輪読をするという授業ではない。

*授業の内容は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。修士論文作成を中心とした授業となるので、①修士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、②修士論文そのものの報告と質疑応答、などを行う予定である。なお、必要に応じて、学部研究会学生の聴講を求める場合もある。また、授業を学部研究会学生の前で行うこともある。

*なお、関根を指導教授としないものでも修士論文作成に当たり、内容的に関連あるので授業に参加したいという院生は前もって相談すること。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

脱工業化・グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティの政治社会学—ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の研究（日本・オーストラリア・世界）

教授 関 根 政 美

授業科目の内容：

*本授業は、原則として本授業担当者を指導教授あるいは副指導教授とする大学院前期博士（修士）課程院生のための授業である。テキストの輪読による授業ではない。

*授業の内容は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。修士論文作成を中心とした授業となるので、①修士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、②修士論文そのものの報告と質疑応答、などを行う予定である。なお、必要に応じて、学部研究会学生の聴講を求める場合もある。学部研究会学生の前での授業も行うことがある。

*なお、関根を指導教授としないものでも修士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は前もって相談すること。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 有 末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 有 末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 大 石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

政策決定の過程

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰 教

授業科目の内容：

従来から行ってきた政策決定の過程の議論をさらに発展させ、政治学的手法を各自の研究に生かすために、参考になる図書を選択して、輪読、発表を行う。テーマとしては、政策決定における「アジェンダ設定」、「政策の窓」、「ゴミ箱モデル」など。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿 亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿 亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

政治・社会論特殊研究（春学期）

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティの政治社会学—ナショナリズム・多文化主義・トランスナショナルリズム・極右台頭—

教授 関根 政 美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、多文化共生・競生、ポリティカル・コレクトネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマを「現代先進社会（日本含む）」に共通する問題と

して、理論的な考察をする国際政治社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆく。履修者数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に競争的に行ってもらう。それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。本授業の最終目的は、履修者にナショナルな視点を超えたトランスナショナルおよびグローバルな視点を身に付けてもらうことにある。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会調査論（質的研究）特殊研究

教授 有末 賢

授業科目の内容：

昨年度に引き続いて、質的調査研究論の中から、今年度は社会学におけるナラティブ論を学習する。英文の文献を分担して輪読していく形式を考えている。文献については、確定ではないが、以下のものを考えている。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会調査論（質的研究）特殊研究

教授 有末 賢

授業科目の内容：

秋学期についても引き続きナラティブ論を取り上げてみたいと考えている。

政治・社会論特殊研究（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

行政学・政策研究・ガバナンスの研究

教授 大山 耕 輔

授業科目の内容：

グローバル化、IT化、成熟経済化、少子高齢化、財政赤字化などの環境変化に、どの国の政府や行政も、いわゆる構造改革(民営化, 地方分権化, 政治主導化, NPM化など)で対応している。では、各国の構造改革の課題と展望は何か。政策研究とガバナンス論の視点から、適当な英(または和)文テキストを選んで輪読し論点を提示してもらい、それらについて討論する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を読む

教授 河野 武 司

授業科目の内容：

この特殊研究では、合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を講読することを通して、この分野における基本的な概念やアプローチの方法について理解する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を読む

教授 河野 武 司

授業科目の内容：

春学期の継続である。

政治・社会論特殊研究（春学期）

不安・リスク・モダニティ

教授 澤 井 敦

授業科目の内容：

「不安・リスク・モダニティ」をテーマとし、不安やリスクをうみだす近代社会の構造の諸様相と、それがおよぼす多様な影響を、社会理論・社会学の観点から考察することを目的とする。今年度は、ジグムント・バウマンの諸著作を材料とし、考察をすすめる。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

不安・リスク・モダニティ

教授 澤 井 敦

授業科目の内容：

春学期と同じ内容

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディア・ネットワークとコンテンツ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅 谷 実

授業科目の内容：

メディア・ネットワーク理論およびコンテンツ政策に

ついての文献を講読する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディア・ネットワークとコンテンツ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅 谷 実

授業科目の内容：

メディア・ネットワーク理論およびコンテンツ政策についての文献を講読する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

政治とメディアの新しい関係を読み解く

講師 大 井 眞 二

授業科目の内容：

メディアの多元化、多様化、とりわけオンライン・ジャーナリズムの本格的な展開をうけて、政治とメディアの関係は、従来の研究の枠組みでは捉えきれない様相を示している。

例えば、欧米諸国にみられる、無党派層の増加、市民の公共的生活からの撤退、シニカルな、政策よりも戦略・戦術を重視する政治報道、市民ジャーナリズムの再生、ウェブログ・ジャーナリズムの活性化などは、新たに論ずべき重要な課題の一部であろう。

これらの問題を中心に、テキストの読解と議論で授業を進める予定である。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

政治とメディアの新しい関係を読み解く

講師 大 井 眞 二

授業科目の内容：

メディアの多元化、多様化、とりわけオンライン・ジャーナリズムの本格的な展開をうけて、政治とメディアの関係は、従来の研究の枠組みでは捉えきれない様相を示している。

例えば、欧米諸国にみられる、無党派層の増加、市民の公共的生活からの撤退、シニカルな、政策よりも戦略・戦術を重視する政治報道、市民ジャーナリズムの再生、ウェブログ・ジャーナリズムの活性化などは、新たに論ずべき重要な課題の一部であろう。

これらの問題を中心に、テキストの読解と議論で授業を進める予定である。

政治・社会論特殊研究（春学期）

政治とマス・メディア研究

講師 谷 藤 悦 史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、政治コミュニケーションに関わる分野について広く検討する。現代民主主義国

家における政治情報・政治知識の特性、マス・メディアとジャーナリストの政治的役割、現代市民の政治理解、現代の公共空間、選挙過程と政治マーケティング・政治宣伝などの問題を広く検討する。本年は、マス・メディアと現代民主主義を中心的テーマとして行う。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

世論研究

講師 谷 藤 悦 史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、世論ならびに世論研究に焦点をあてて講義を進める。近代啓蒙期における世論観と近代民主主義における世論の位置を議論した後に、世論研究の現代的視座、現代民主主義における世論の位置、現代における世論形成過程の特性、世論調査の発達と現状、現代の世論論争などの問題を広く検討する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

ナショナリズムとグローバル化

講師 吉 野 耕 作

授業科目の内容：

人文社会科学の中でナショナリズムやグローバル化研究が本格化してかなりの時間が経過した。しかし、社会的には必ずしも満足のいく展開がなされてきたとは言えない。グローバル化、ポストコロナリズム、ナショナル・アイデンティティ、帝国主義、帝国、移住、グローバル資本主義などに関する最近の論文を読みながら、重要と思われるテーマを拾い、理論的に掘り下げたい。

マス・コミュニケーション論合同演習（春学期）

教授 大 石 裕

講師 鶴 木 真

授業科目の内容：

学会発表・論文執筆を前提とする研究発表を順次行う。扱う研究領域は、マス・コミュニケーション論、ジャーナリズム論、メディア論である。

マス・コミュニケーション論合同演習（秋学期）

教授 大 石 裕

講師 鶴 木 真

授業科目の内容：

春学期と同じ

日本政治論特殊演習（秋学期）

現代日本政治分析

教授 小 林 良 彰

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にした

がって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論特殊演習（春学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠 原 英 彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（秋学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠 原 英 彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（春学期）

教授 寺 崎 修

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて、報告を求めながら論文作成上必要と思われる助言と指導を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

教授 寺 崎 修

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて、報告を求めながら論文作成上必要と思われる助言と指導を行う。

日本政治論特殊演習（春学期）

近代日本政治史研究

教授 玉 井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

近代日本政治史研究

教授 玉 井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

比較議会制度論

教授 増 山 幹 高

授業科目の内容：

このクラスでは、春学期の担当者による日本政治論特殊研究の履修を原則前提として、比較議会制度的な視点による研究成果を履修者自身にまとめてもらいます。具体的には、政党が権力を握り、それを行使する制度とし

て議会を捉え、そうした議会制度的環境に制約された政党政治、また、そうした議会制度的環境を形成する政党政治という視点から、日本や他国の議会をめぐる政治状況を分析し、その成果をまとめていきます。

日本政治論特殊研究（春学期）

戦前昭和期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

最後の元老で戦前昭和期、実質的なキャビネットメーカーと目された西園寺公望の秘書、原田熊雄が残した口述記録を輪読し、当該期の政治をめぐる種々の問題について議論を深めていきたい。扱う時期は、2・26事件前後を予定している。

日本政治論特殊研究（秋学期）

戦前昭和期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

春学期に続き、最後の元老で戦前昭和期、実質的なキャビネットメーカーと目された西園寺公望の秘書、原田熊雄が残した口述記録を輪読し、当該期の政治をめぐる種々の問題について議論を深めていきたい。扱う巻数は春学期の進行状況により多少変更する可能性がある。扱う時期は、日中戦争前後を予定している。

日本政治論特殊研究（春学期）

比較議会制度論

教授 増山 幹高

授業科目の内容：

このクラスでは、議会制度と政党に関する代表的な研究を取り上げ、議会研究における論争点を理解するとともに、そうした比較議会制度的な視点から日本の国会をめぐる議論を整理していきます。具体的には、政党が権力を握り、それを行使する制度として議会を捉え、そうした議会制度的環境に制約された政党政治、また、そうした議会制度的環境を形成する政党政治という視点から、議会研究の展開を把握するとともに、そうした研究動向の日本や他国への応用可能性を検討していきます。

日本政治論合同演習（春学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英彦
教授 寺崎 修
教授 玉井 清

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

日本政治論合同演習（秋学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英彦
教授 寺崎 修
教授 玉井 清

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

地域研究論特殊演習Ⅳ（秋学期）

教授 小此木 政夫

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心に。学生諸君の論文発表に関する討議および論評の形式で進める。

地域研究論特殊演習Ⅳ（春学期）

中東地域研究の論文指導とセミナー

教授 富田 広士

授業科目の内容：

受講者の研究報告を中心に、演習を行う。また、それと並行して、英書の内容報告とディスカッションを行う。

地域研究論特殊演習Ⅳ（秋学期）

現代中国政治・外交研究

教授 国分 良成

授業科目の内容：

各自の研究論文の中間報告を中心にすすめる。

地域研究論特殊演習Ⅳ（春学期）

ロシア研究

教授 横手 慎二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊演習Ⅳ（秋学期）

ロシア研究

教授 横手 慎二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊演習Ⅳ（秋学期）

中国革命史の最新文献の検討

教授 高橋 伸夫

授業科目の内容：

中国革命史に関する最新文献の検討を行う。中国語と英語の文献が中心となろう。どのようなテーマの文献を選択するか——狭い意味での党史、社会史、文化史、女

性史など ― は参加者と相談して決めたい。

地域研究論特殊演習Ⅳ（秋学期）

准教授 出岡直也

授業科目の内容：

論文指導を行う。

地域研究論特殊研究Ⅵ（秋学期）

中東地域における経済開発と国家

教授 富田広士

授業科目の内容：

中東地域における経済開発と国家に関して、英語文献の内容報告を行い、それを手掛かりに、途上国地域の開発問題の現状について考察する。

地域研究論特殊研究Ⅵ（秋学期）

多文化交錯社会オーストラリアの人種・民族・エスニシティの政治社会学―ナショナリズム・多文化主義・トランスナショナリズム・極右台頭―

教授 関根政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバル化と多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義・極右台頭の政治社会学」に関連するテーマを中心に行う。授業担当者は、上述のテーマを「現代先進社会（日本含む）」に共通する問題として、理論的な考察をする国際政治・社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマに従った考察を行う地域研究者でもある。本授業では、地域研究として現代オーストラリアを題材として授業を行う。

授業は演習形式を採用する。履修者諸君には、英文のオーストラリアに関する最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをした上で、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は複数の学生に競争的に行ってもらおう。それは、各履修者独自の観点からコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてほしいからである。とくに本授業を履修するに当たり、オーストラリアについての詳しい知識は必要ないが、テーマとの関係から、春学期の政治・社会論特殊研究（春）「グローバル化と人種・民族・エスニシティの政治社会学―ナショナリズム・多文化主義・トランスナショナリズム・極右台頭―」を履修しておくことが望ましい。

地域研究論特殊研究Ⅵ（春学期）

日中関係史研究

教授 国分良成

授業科目の内容：

1990年代の日中関係に関する研究を行う。

地域研究論特殊研究Ⅵ（春学期）

中国近現代史と市民社会の概念・構想

教授 高橋伸夫

授業科目の内容：

キーワード：中国史、市民社会、公共圏、国家と社会、社会団体、世論

「中国近現代史と市民社会の概念・構想」をテーマにした基本的文献のリーディング、および討論を通じて、中国政治史、現状分析のための基礎体力の養成を目的とする。開講時に文献リストを配付するが、必ず取り上げる文献は、*Modern China*, Vol. 19, No. 2 (April 1993) の「市民社会特集」に収められている Frederic Wakeman, Jr., William T. Rowe, Philip C. C. Huang の諸論文である。

地域研究論特殊研究Ⅵ（春学期）

准教授 出岡直也

授業科目の内容：

ラテンアメリカ諸国における政党システムを分析した英語文献を講読します。その後、それらの文献で学んだことに、関心に基づく研究を加えた参加者の研究報告を行います。

地域研究論特殊研究Ⅵ（春学期）

現代アメリカ政治の分析

客員教授 久保文明

授業科目の内容：

アメリカの政治・外交・歴史を専門的に研究する学生を対象に研究指導を行う。

地域研究論特殊研究Ⅵ（春学期）

途上国開発問題研究

講師 坂元浩一

授業科目の内容：

本授業の目的は、世界の途上国・地域における開発の実績と現状の全体像を正しく理解し、また受講者各自が選ぶ事例国の開発について総合的に分析することです。事例分析にあたって、特に経済学的接近方法・分析方法に習熟します。

事例国の選択については、必要とする情報や統計があればどの国でもよいです。いかなる国の分析にも適用できる方法論や手法を伝授します。

これらの理解は、秋学期において続けて開講される本

研究において、開発政策と経済協力政策（援助が中心）を理解することにつながります。この授業で過去と現在を十分に理解・分析することによって、秋学期の授業で開発と援助の将来の展望を把握できるようになります。

他の類似科目と比較しての本講義の特徴は、第一に世界や途上地域、そして事例国の全体像とその主要構成要素を的確に把握する能力を涵養することです。例えば、日本政府の外務省、国際機関のカントリー・エコノミスト、途上国の政策担当者が持つべき幅広い視野を得ることです。

第二に、世界の第一線で業務を遂行する実務担当者の業務の実践を学ぶことです。講師の国連など国際機関、日本政府委託開発コンサルタント（援助調査）、招聘途上国官僚研修講師の経験、そして講師が訪問した30か国（延べで50回程度訪問）でのフィールド経験も紹介します。そして第三に開発問題を考えるに不可欠な経済学的方法をマスターすることです。講師が行ってきた、経済学が専門分野でない現役コンサルタントや専門家に対する講義の経験を生かします。

地域研究論特殊研究Ⅵ（秋学期）

途上国開発・協力政策研究

講師 坂元浩一

授業科目の内容：

本授業は、春学期の「地域研究論特殊研究―途上国開発問題研究―」に引き続いて開講されるものです。春学期の授業で世界の途上国・地域における開発の実績と現状を理解した後を受けて、本授業の目的は途上国の開発政策と経済協力政策（援助政策が中心）の過去の実績を正しく理解し、それらの今後の展望を考察することです。政策の全体的な展開に加えて、受講者が選択した事例国の研究を行います。

事例国の選択については、必要とする情報や統計があればどの国でもよいです。いかなる国の分析にも適用できる方法論や手法を伝授します。

十分な理解が得られるように、開発経済学、経済協力論、援助論などの分野の基礎を講義しながら、演習を進めます。

他の類似科目と比較しての本講義の特徴は、第一に世界や途上地域、そして事例国の開発政策と経済協力政策を的確に把握する能力を涵養することです。例えば、日本政府内の国際協力政策担当者、国際機関のカントリー・エコノミスト、途上国の政策担当者が持つべき高度な能力を得ることです。

第二に、世界の第一線で業務を遂行する政策担当者の業務の実践を学ぶことです。講師の国連など国際機関、日本政府委託開発コンサルタント（援助調査）、招聘途上国官僚研修講師の経験、そして講師が訪問した30か国（延べで50回程度訪問）でのフィールド経験も紹介します。

特に、講師が関わった政府開発援助（ODA）中期政策や援助機関の業務の評価、欧米主導で進む援助改革に対応した日本側の政策改革など、最先端の政策課題を紹介し、理解を深めてもらいます。

地域研究論合同演習（春学期）

教授 小此木 政夫
専任講師 西野 純也

授業科目の内容：

北朝鮮の体制危機、核・ミサイル開発、6者会合など、現在進行中の事態について、できるだけ体系的に検討する。

地域研究論合同演習（秋学期）

アジア地域研究

教授 国分 良成
教授 山本 信人
教授 高橋 伸夫
准教授 粕谷 祐子

授業科目の内容：

各人の研究成果の中間報告を中心に進めるが、ゲストを招き討論を行うことも予定している。

研究テーマの中心はアジアである。

国際政治論特殊演習（春学期）

欧州統合

ジャン・モネ チェア 教授 田中 俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

欧州統合

ジャン・モネ チェア 教授 田中 俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

教授 添谷 芳秀

授業科目の内容：

修士論文・博士論文の研究計画、途中成果、全体構想等を報告し、履修者全員で討論する。

国際政治論特殊演習（秋学期）

修士論文・博士論文指導

教授 赤木 完爾

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心に進める。あわ

せて現代国際政治・安全保障研究に関する文献を講読する。また指定したテーマで報告を求めることもある。

国際政治論特殊演習（春学期）

教授 山本 信人

授業科目の内容：

学位論文に関する報告と指導を中心に進める。

国際政治論特殊研究（春学期）

EUの政治

ジャン・モネ チェア 教授 田中 俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）の政治を英文のテキストを使いながら分析する。今年度はEUの対外関係に焦点をあてる予定です。

国際政治論特殊研究（春学期）

教授 添谷 芳秀

授業科目の内容：

Charles Kupchar, *The End of the American Era* (New York: Alfred A. Knopf, 2003) を精読する

国際政治論特殊研究（春学期）

安全保障研究の基礎

教授 赤木 完爾

授業科目の内容：

今年度は、国際政治論のなかの安全保障研究に関連する主要な論点を取り扱う。主題は、理論研究と歴史研究にまたがる。理論をめぐる論議ではリアリズムの観点を中心となる。歴史研究は主として20世紀の戦争と平和ならびに戦略にかかわる。

国際政治論特殊研究（秋学期）

Revisiting (South/East) Asian Regionalism

教授 山本 信人

授業科目の内容：

This seminar will look at the transformations and dynamisms of Asian regionalism in the context of US hegemony after the World War II. We will concentrate on the below three books as textbooks. All will be available at the library (on the reserve selves).

国際政治論特殊研究（春学期）

外交史料の読み方

准教授 細谷 雄一

授業科目の内容：

外交史料の読み方を習得するために、イギリスの *Documents on British Policy Overseas (DBPO)* や、アメリ

カの *Foreign Relations of the United States (FRUS)* などの公刊史料を講読する。外交史料を読むためには多少の専門的な技術が必要であるが、それほど難解なことではない。多くの諸君が、外交史料を読む意義と楽しさを味わっていただければと思う。

国際政治論特殊研究（春学期）

EUの拡大

講師 小久保 康之

授業科目の内容：

2004年に25カ国に拡大したEUは、2007年にはルーマニアとブルガリアを更に受け入れ、27カ国の大所帯になった。拡大EUはその域内政策や対外関係において拡大に伴う新たな課題に取り組みねばならない。本講義では、そうした拡大EUが抱える新たな諸問題について、履修者諸君と検討してみたい。

憲法特殊講義

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小林 節

(共同担当) 講師 平沢 勝栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を順次本にしている。

憲法特殊講義

アメリカ憲法研究

教授 大沢 秀介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊講義

(共同担当) 教授 小山 剛

(共同担当) 講師 岩間 大和子

授業科目の内容：

憲法が保障する基本的人権には、法律による具体化を必要とし、法律が制定されて初めて権利の保障が実現するものがある。憲法25条の生存権がその典型である。この場合、憲法は、立法者に対して「健康で文化的な最低限度の生活」という実現目標を指示するのみであり、どのような手段でこれを実現すべきかについては、これを立法者の裁量にゆだねている。本特殊講義（特殊研究）では、憲法命題の立法による具体化という視点から、社会保障法制を例に、立法者による社会保障制度形成の基本コンセプトと立法裁量の限界について考察する。

- 生存権に関わる基本判例
- わが国の社会保障法制：公的扶助（生活保護）、年金、社会福祉を中心に
- 福祉の民営化の功罪：イギリスの例から
- 立法者による具体化の限界：ドイツの憲法判例から

なお、本特殊講義（特殊研究）は、当該分野についての一定の比較法的知識を前提としているため、履修希望者は、事前に担当者（小山）に相談されたい。

憲法特殊講義

教授 駒村圭吾

授業科目の内容：

憲法の基礎理論に関するドイツおよびアメリカの文献を輪読する。少人数による密度の濃い研究を予定しているため、参加者には、十分な語学力と憲法についての基礎知識が要求される。履修希望者は、事前に担当者（駒村）に相談されたい。

憲法特殊講義

憲法の動態の考察と法制度設計の理論・技法

講師 川崎政司

授業科目の内容：

本講義においては、最近の立法、政治課題、事件、判例等を題材に、最新の憲法問題について考察を加え、法制度設計まで念頭に置いたその法的な解決のあり方等について検討を行うことにより、憲法の動態と、法政策ないし法制度設計の理論・技法について学んでもらうとともに、それらを通じ、実践的かつ創造的な法的思考能力・問題解決能力の養成といったことにも取り組んでいきたい。なお、それらに併せて、法実現の重要な作用となっている「立法」の意義、現状、あり方等についても言及し、学生諸君にとってあまりなじみのない立法に関する理解・知識を深めてもらうようにしたい。

憲法特殊講義

日本の安全保障講座

(共同担当) 講師 田村重信

(共同担当) 講師 高橋憲一

(共同担当) 講師 島田和久

授業科目の内容：

本講座の主眼は、実際の日本政府の安全保障政策（憲法と防衛法制を中心に）全般を正しく学ぶことにある。

内容は、政治の決定過程の現場に携わる講師が、安保・防衛政策の基本と国会で議論されマスコミ報道される北朝鮮問題やイラクへの自衛隊派遣や米軍再編問題などのホットな話題も最新情報と資料をもとに、講義の中で取

り扱う。

今後の日本の安全保障政策を考えるうえで極めて有意義なものとなる。

憲法特殊講義

メディアから見た憲法改正の論点

講師 中野邦観

授業科目の内容：

憲法改正をめぐる動きが次第に活発化、議論も多岐にわたっている。憲法論議の焦点はどこにあるか、マスメディアとして初めて読売憲法改正草案の発表した当事者として、新聞記者の立場から憲法問題を考えてみたい。憲法論議の焦点、改革がめざすべき方向、9条を中心とした安全保障問題に加えて、メディアの憲法への取組み、国会・政党の対応、有識者の考え方、世論の動向など、幅広い視野で憲法改正を論じる。

憲法特殊演習

国際政治と日本国憲法

(共同担当) 教授 小林節

(共同担当) 講師 小山内高行

授業科目の内容：

テロ対策特措法、イラク特措法と、日本国憲法（特に9条）の制約の下で、着実に事実上の海外派「兵」(?)が実現しているが、この問題を題材に、国際政治（特に中東問題と安全保障問題）の専門家と憲法の専門家が共同して、現状の分析と理論の検討を重ねながら、あるべき9条の姿を探ってゆきたい。

憲法特殊演習

講師 山岡永知

授業科目の内容：

憲法特殊演習の授業は、アメリカ合衆国憲法に基づく連邦制度、および、連邦議会の権限について解説し、特に、合衆国憲法第1条8節3項に規定される「州際通商条項」に基づく立法の合憲性について研究する。更に、合衆国憲法修正10条に規定される州に留保されるポリス・パワーに基づく権限との関係についても判例を通じて研究する。本授業においては連邦最高裁判所の色々な判例を分析し、同裁判所による憲法解釈について理解を深める。

憲法合同演習

現代憲法の諸問題

教授 小林 節
教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
教授 駒村 圭吾

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告が重要な最高裁憲法判例の共同研究をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

国際租税法特殊講義

講師 矢内 一好

授業科目の内容：

多国間にビジネスを展開する企業は国際的な税務の問題を避けて通ることはできない。国際税務は、国際租税法といわれることはあるが、そのような法律はなく、日本の国内法（所得税法、法人税法及び相続税法等）、租税条約及び外国の税法から構成されている。この授業では、春学期に国際税務の基礎的なルールを学習し、秋学期は、日米租税条約の主要な条項の検討を行う。

租税法特殊講義

租税判例による法人税法

講師 岸田 貞夫

授業科目の内容：

法人税法の研究については、具体的な判決例による方法は、比較的理解し易く効率的であり、かつ、実務にも関連が深いと思われる。そこで、法人税法の総則部分（納税義務者、課税所得の範囲等）及び益金・損金の額の計算の部分（各種益金及び各種損金の意義、計上時期又は額の計算等）について、判例を中心として検討する。

大学院における授業は、教員と院生との協同により充実するものと考えているから、授業は講義を中心とするが院生との自由な討議を期待している。

租税権利救済法特殊講義

租税訴訟の理論と実務

(共同担当) 教授 大森 正仁
(共同担当) 講師 野本 昌城
(共同担当) 講師 藏重 有紀
(共同担当) 講師 平野 朝子

授業科目の内容：

租税紛争の法的解決をなしうる能力を修得しうるよう

- 1 行政事件訴訟法（民事訴訟法を含む）の理論
- 2 租税訴訟に係る法廷実務（要件事実論、訴状・答弁書・準備書面等の作成方法、陳述および尋問方法）
- 3 租税判例研究

などを教授し、模擬裁判による演習を実施します。

租税手続法特殊講義（春学期）

行政手続、不服申立てと国税通則法

講師 藏重 有紀

授業科目の内容：

行政手続法、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の概要を理解するとともに、これらと国税通則法との関係及び国税不服審判所の役割を理解できるようにする。

行政法合同演習

教授 藤原 淳一郎
教授 吉村 典久
専任講師 青木 淳一
講師 首藤 重幸

授業科目の内容：

- ① 改正行政事件訴訟法の研究
- ② 各自の研究テーマについての中間報告
- ③ 判例研究（内外）

国際法特殊講義（国連大学講座）（秋学期）

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

この講義は、2007年10月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、「開発コース」「国連コース」「紛争コース」の三講座で構成される予定です。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法特殊講義

教授 明石 欽司

授業科目の内容：

国際法学の基本的問題（歴史・方法論等）に関する複数

の欧語文献を輪読します。

国際法特殊講義

名誉教授 栗林忠男

授業科目の内容：

海洋法の諸問題を発表・討論の形式で考察する。

国際法合同演習

教授 大森正仁

教授 明石欽司

専任講師 尹仁河

講師 青木隆

講師 小山佳枝

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議を行ってゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

法制史特殊講義Ⅱ

日仏法文化交流史

教授 岩谷十郎

授業科目の内容：

本講義では、フランス外務省外交史料館に所蔵される、日本政府お雇い法律顧問ボアソナードによる在日フランス公使館一等書記官コラン・ド・プランシー宛書簡を読む。民法典論争によるフランス法派の敗北の危機が迫った明治中期の日本にあって、親仏派日本人および在日フランス人は、フランス本国からの援助を背景に公使館の協力を得て、フランスの威信をかけた文化戦略を企てる。この授業で扱うボアソナードの書簡は、彼が離日に至るまでの日々、いかに日本におけるフランスの影響力を保持するか、との問題に腐心した彼の姿を物語っている。学界未見のこの史料について、授業では、担当者がタイプで起こした書簡の原稿を配付し、それに基づいて読解を進めてゆく。

法制史特殊講義Ⅱ

中世武家法

講師 漆原徹

授業科目の内容：

鎌倉・室町幕府法及び追加法を通じて、中世の法と制度の理解を深めたい。特に守護制度の展開と変遷を中心に、幕府・守護・御家人あるいは国人三者の関係を考えていく予定。

法制史総合合同演習

教授 森 征一

教授 岩谷十郎

教授 西川理恵子

講師 出口雄一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治17年)や穂積陳重『法典論』(明治22年)、さらには江木衷『法律解釈学』(明治17年)等を読破してきたが、本年度のテキストとしては「法典論争」期に発表された論説か、あるいは法律学校で展開された「法学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにした。なおテキストはこちらで用意するので、受講者には実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになろう。受講者には熱心な参加を求めたい。

後期博士課程設置科目

民法法学専攻

英米法特殊研究

教授 西川 理恵子

授業科目の内容：

履修者の研究テーマ。興味対象に沿った課題を各自研究，適宜，発表を行う。

外国法（EU）特殊研究

EU法における「多様性の中の結合」の理論的検討

ジャン・モネ チェア 法務研究科 教授 庄 司 克 宏

授業科目の内容：

EU法は公法・私法にわたる様々な法領域に関連するが、中核となるのは（イ）EU法の基礎理論（EC法の直接効果、国内法に対する優越性など）および（ロ）域内市場法（物・人・サービス・資本の自由移動とその関連における競争法）である。本年度は、EU域内市場法と立憲主義の関係について理論的検討を行う。

履修者は、自分の専攻法領域との関連性を常に問題意識として持ちながら、EU法という超国家的な法体系の理解を目指して参加することが期待される。

民法特殊研究

ドイツ法研究の現状と将来展望を試みる

教授 齋藤 和 夫

授業科目の内容：

ドイツ民法学を中心としてドイツ私法学一般について、我が国におけるドイツ法研究（より広くは、比較法研究）（邦語文献）の基本文献を手がかりとして、研究を進める。「日本民法学に対して、ドイツ民法学はいかなる影響を与えるものであったのか」という視点から、その過去・現在・将来を展望する。重要な邦語文献（論文や著作）をリストアップし、レポーター形式で検討を進める。なお、履修希望者は、予め担当者に連絡の上、履修すること。内容・詳細については、履修者の事情等を考慮し、予め相談の上、決めたい。DC院生（担当者＝指導教授）は「外国法（独）」を併せ履修のこと。

民法特殊研究

家族法研究

教授 犬伏 由 子

授業科目の内容：

受講者と相談の上決定するが、夫婦・親子に関する個々

の論点について判例・学説を検討し、家族法の基礎理論についての議論も行いたいと考えている。なお、余裕があれば、比較法的検討も行いたい。

民法特殊研究

法務研究科 教授 北 居 功

授業科目の内容：

消費者保護の立法政策について、検討を加えたい。とりわけ、民法典へと編入するドイツ、オランダの政策と、独自に消費法典を編むフランス法、さらに競争法の枠内に位置づけるオセアニアの立法政策等の対比を考えてみたい。

民法合同演習

最新の重要判例の研究

教授 齋藤 和 夫

教授 池田 真 朗

教授 犬伏 由 子

教授 西川 理恵子

教授 武川 幸 嗣

准教授 君嶋 祐 子

専任講師 水津 太 郎

専任講師 前田 美千代

授業科目の内容：

最近の最高裁判決の検討。各自のリポートを中心に、全員の討議により研究する。学年初めに、判決を指示する。事情により、自己の修論テーマに関する報告も認められる。

商法（企業法）特殊研究

企業法分野における高度でかつ創造的学問展開

教授 加藤 修

授業科目の内容：

春学期は、企業法分野における重要問題を素材として法の解釈についての方法論の根本的検討を行い、創造的学問展開への糸口をつかむ。秋学期は、春学期で身につけた法解釈学方法論に基づき、生き活きとした企業法実務が感知できる最新の下級審商事判例を批判的に検討し、判例研究を通じて自己の学問完成へ迫る。

商法合同演習

商法における学問承継と創造的新展開のための集団指導演習

教授 加藤 修
教授 宮島 司
教授 山本 爲三郎
教授 鈴木 千佳子
教授 島原 宏明
准教授 高田 晴仁

授業科目の内容：

商法に関する重要問題や基本問題について、参加者各自の問題意識に基づく研究報告を受け、参加者による検討と担当者による集団指導を行う。研究報告の水準は、学会における学術報告と同等あるいはそれ以上であることが期待される。

証券取引法総合合同演習

教授 並木 和夫

授業科目の内容：

金融商品取引法について研究する。

民事訴訟法特殊研究

ドイツ語文献の講読

教授 坂原 夫

授業科目の内容：

ドイツ民事訴訟法の古典的な論文かあるいは最新の論文を講読し、日本民事訴訟法の理論的な背景と基礎を探究しようという授業です。ドイツ民訴法の基礎を理解することに役立つと思いますが、さらに博士論文を作成する際の論文の構造を考える参考になると思います。過去にこの授業で講読した著作の主なもの、公刊年順に挙げれば、次のとおりです。

Konard Hellwig, Klagrecht und Klagmöglichkeit, 1905 ; Hans-Joachim Musielak, Einige Gedanken zur materielle Rechtskraft, Festschrift für HIDEO NAKAMURA zum 70. Geburtstag am 2. März 1996; Thomas Vogeno, Die einseitige Erledigungserklärung im Zivilprozeß, 1996.

民事訴訟法特殊研究

教授 三木 浩一

授業科目の内容：

民事訴訟法に関する外国文献の講読または国内判例の検討を行う。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事例研究

教授 坂原 正夫
教授 三木 浩一
法務研究科 教授 春日 偉知郎
法務研究科 教授 中島 弘雅
法務研究科 教授 三上 威彦

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例をテーマにして、民事訴訟法(関連法令を含む)の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお判例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることもあります。

知的財産法特殊研究

准教授 君嶋 祐子

授業科目の内容：

履修者のレベル、研究分野を考慮しながら、知的財産法分野の国内判例研究、又は外国文献講読を行う。

社会法特殊演習(秋学期集中)

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法特殊研究(春学期集中)

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法および競争政策に関する日本、アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法合同演習

21 世紀の社会法構築に向けて

教授 田 村 次 朗

准教授 内 藤 恵

産業研究所 准教授 石 岡 克 俊

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時として特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘のとおり「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience), 経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法制史特殊研究

教授 岩 谷 十 郎

授業科目の内容：

近代日本の法制史についての特殊研究を行う。

受講者の抱いている個々のテーマに即した個別的論点を掘り下げる形で少人数にて行いたい。

法制史総合合同演習

教授 森 征 一

教授 岩 谷 十 郎

教授 西 川 理 恵 子

講師 出 口 雄 一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治 17 年) や穂積陳重『法典論』(明治 22 年)、さらには江木衷『法律解釈学』(明治 17 年) 等を読破してきたが、本年度のテキストとしては「法典論争」期に発表された論説か、あるいは法律学校で展開された「法学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにしたい。なおテキストはこちらで用意するので、受講者には実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになろう。受講者には熱心な参加を求めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤 原 淳 一 郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP 時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

公 法 学 専 攻

プロジェクト科目 I・市民生活の自由と安全

各国の法制度を概観する

教授 大 沢 秀 介

教授 小 山 剛

講師 田 村 正 博

授業科目の内容：

市民生活の自由と安全について各国の法制度を比較法的観点から考察する。

英米法特殊研究

教授 西 川 理 恵 子

授業科目の内容：

履修者の研究テーマ。興味対象に沿った課題を各自研究、適宜、発表を行う。

外 国 法 (E U) 特 殊 研 究

EU 法における「多様性の中の結合」の理論的検討

ジャン・モネ チェア 法務研究科 教授 庄 司 克 宏

授業科目の内容：

EU 法は公法・私法にわたる様々な法領域に関連するが、中核となるのは (イ) EU 法の基礎理論 (EC 法の直接効果、国内法に対する優越性など) および (ロ) 域内市場法 (物・人・サービス・資本の自由移動とその関連における競争法) である。本年度は、EU 域内市場法と立憲主義の関係について理論的検討を行う。

履修者は、自分の専攻法領域との関連性を常に問題意識として持ちながら、EU 法という超国家的な法体系の理解を目指して参加することが期待される。

憲法特殊研究

憲法学の新展開

教授 小 林 節

授業科目の内容：

履修者の博士論文のテーマについて研究会を重ねることになる。

憲法特殊研究

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小 林 節

(共同担当) 講師 平 沢 勝 栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を順次本にし

ている。

憲法特殊研究

アメリカ憲法研究

教授 大 沢 秀 介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊研究

(共同担当) 教授 小 山 剛

(共同担当) 講師 岩 間 大 和 子

授業科目の内容：

憲法が保障する基本的人権には、法律による具体化を必要とし、法律が制定されて初めて権利の保障が実現するものがある。憲法 25 条の生存権がその典型である。この場合、憲法は、立法者に対して「健康で文化的な最低限度の生活」という実現目標を指示するのみであり、どのような手段でこれを実現すべきかについては、これを立法者の裁量にゆだねている。本特殊講義 (特殊研究) では、憲法命題の立法による具体化という視点から、社会保障法制を例に、立法者による社会保障制度形成の基本コンセプトと立法裁量の限界について考察する。

——生存権に関わる基本判例

——わが国の社会保障法制：公的扶助 (生活保護)、年金、社会福祉を中心に

——福祉の民営化の功罪：イギリスの例から

——立法者による具体化の限界：ドイツの憲法判例から

なお、本特殊講義 (特殊研究) は、当該分野についての一定の比較法的知識を前提としているため、履修希望者は、事前に担当者 (小山) に相談されたい。

憲法特殊研究

教授 駒 村 圭 吾

授業科目の内容：

憲法の基礎理論に関するドイツおよびアメリカの文献を輪読する。少人数による密度の濃い研究を予定しているため、参加者には、十分な語学力と憲法についての基礎知識が要求される。履修希望者は、事前に担当者 (駒村) に相談されたい。

憲法特殊研究

講師 向 井 久 了

授業科目の内容：

憲法上の主要問題のいくつかを取り上げて、履修者に対する個別指導を中心に行います。テキストは各履修者

と相談のうえで決定します。

憲法合同演習

現代憲法の諸問題

教授 小林 節
教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
教授 駒村 圭吾

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の共同研究をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

法学特殊演習

legal research, writing and presentation

講師 西山 敏夫

授業科目の内容：

英語で研究論文または報告書を作成する能力を訓練する。そのため、まず、英語で法学情報を処理する作業を学ばせ、そこで得た情報を整理・判断して文書にまとめる作業を体験させ必要な形式を学ばせ、最終的には、そのpaperをもとに英語でpresentationもできるように訓練する。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

行政法合同演習

教授 藤原 淳一郎
教授 吉村 典久
専任講師 青木 淳一
講師 首藤 重幸

授業科目の内容：

- ① 改正行政事件訴訟法の研究
- ② 各自の研究テーマについての中間報告
- ③ 判例研究（内外）

国際法特殊研究

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

受講生の興味を有している分野の国際法の現代的諸問題について、英文文献・資料を読み、発表・討論の形式で研究を行う。

国際法特殊研究（国連大学講座）（秋学期）

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

この講義は、2007年10月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、「開発コース」「国連コース」「紛争コース」の三講座で構成される予定です。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法合同演習

教授 大森 正仁
教授 明石 欽司
専任講師 尹 仁河
講師 青木 隆
講師 小山 佳枝

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議を行ってゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

刑法特殊演習

教授 加藤 久雄

授業科目の内容：

加藤久雄著「医事刑法入門」（成文堂・2005）の中から、受講生が関心を持つテーマを選択し、それぞれのテーマにつき3-4回にわたり犯罪論の基礎理論の比較法的研究を行う。

特に、春学期には、精神鑑定書の作り方などを日独の具体的判例に基づき、刑事責任論・責任能力論に焦点を当てつつ研究を行う。

後半は、修士2年生の修士論文のテーマを中心に演習を行う。

刑事法合同演習

教授 安 富 潔
教授 太 田 達 也
准教授 オステン, フィリップ
専任講師 佐 藤 拓 磨

授業科目の内容:

刑法, 刑事訴訟法, 被害者学, 国際刑事法などの分野について参加者の関心のある研究テーマの報告を求め, 全員で討論して議論を深めたい。

刑事法総合合同演習

教授 加 藤 久 雄
客員教授 倉 田 靖 司
客員教授 田 中 利 彦
講 師 安 部 哲 夫
講 師 内 田 雅 人
講 師 瀬 戸 毅
講 師 川 端 博
講 師 矢 野 恵 美
講 師 小 林 寿 一

授業科目の内容:

今年度は, 加藤久雄が定年なので, 先ず, 17年度・18年度に行った, 「日欧における処遇困難受刑者に関する比較法的研究」に関する比較法的研究と刑法理論史研究についての総括的研究を行う。そして, 19年度もまた, 同時並行的に国際比較刑事政策研究会やシンポジウムを実施する。更に, 今年度は, 医事刑法に関する重要テーマについてもこの演習で扱って行きたい。年度末には, 具体的な刑法改正試案を提言していきたい。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事事例研究

教授 坂 原 正 夫
教授 三 木 浩 一
法務研究科 教授 春 日 偉知郎
法務研究科 教授 中 島 弘 雅
法務研究科 教授 三 上 威 彦

授業科目の内容:

民事手続法に関する判例をテーマにして, 民事訴訟法(関連法令を含む)の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが, それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお判例研究だけでなく, 修士論文提出予定者の中間発表会, 学会発表を予定している研究者の事前の報告会, 海外の有名教授のセミナー等が開催されることもあります。

社会法特殊演習(秋学期集中)

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田 村 次 朗

授業科目の内容:

経済法, 国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお, 経済法については, 競争法および競争政策に関する日本, アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い, 国際経済法については, WTOにおける小委員会, 上級委員会報告を取り上げる。授業は, 報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法特殊研究(春学期集中)

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田 村 次 朗

授業科目の内容:

経済法, 国際経済法に関する最新の重要な判例および事件を素材とした研究報告を行う。なお, 経済法については, 競争法および競争政策に関する日本, アメリカおよび欧州競争法の事例を取り扱い, 国際経済法については, WTOにおける小委員会, 上級委員会報告を取り上げる。授業は, 報告者による判例・事例研究報告発表およびそれに引き続く質疑および討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田 村 次 朗
准教授 内 藤 恵
産業研究所 准教授 石 岡 克 俊

授業科目の内容:

規制緩和・構造改革の潮流のなかで, 競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし, 競争政策の内容は論者によって様々に解釈され, 時として特定の政策目的のために, 競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで, 本講座では, 競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について, 判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘のとおり「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience), 経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として, 競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法制史特殊研究

教授 岩 谷 十 郎

授業科目の内容:

近代日本の法制史についての特殊研究を行う。
受講者の抱えている個々のテーマに即した個別的論点を掘り下げる形で少人数にて行いたい。

教授 森 征 一
教授 岩 谷 十 郎
教授 西 川 理 恵 子
講師 出 口 雄 一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治17年)や穂積陳重『法典論』(明治22年)、さらには江木衷『法律解釈学』(明治17年)等を読破してきたが、本年度のテキストとしては「法典論争」期に発表された論説か、あるいは法律学校で展開された「法学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにしたい。なおテキストはこちらで用意するので、受講者には実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになろう。受講者には熱心な参加を求めたい。

政治学専攻

『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ』

平成18年度～19年度

(グローバル化時代の政治学総合教育拠点形成)

外国人招聘教授として、研究者、政策エキスパートなどの実務家を海外から招き、英語による国際的水準のセミナーを設置することによって、大学院学生が国際的に活躍する能力を高めていきます。外国人招聘教授による英語の講義では、学生に国際水準の研究・教育に触れる機会を提供します。秋学期にはさらに複数の授業が開講される予定です。決定次第順次掲示します。

アメリカの東アジア政策 (春学期)

United States Foreign Policy Toward East Asia: An Insider's View

特別研究講師 ジャヌジ・フランク

授業科目の内容：

Professor: Frank Jannuzi, Hitachi International Affairs Fellow of the Council on Foreign Relations, Visiting Lecturer, Keio University

Mr. Jannuzi has 20 years experience in United States foreign policy as a State Department officer, intelligence analyst, as a UN electoral officer in Cambodia, and for the past 10 years as the senior East Asia policy advisor to the Democratic Staff of the Senate Foreign Relations Committee.

This course will examine the key trends in U.S. foreign policy toward East Asia beginning with the Vietnam War and proceeding to President Nixon's strategic opening to China in 1972, and ending with the first and second North Korean nuclear crises. The course will examine how the White House, State Department, CIA, the military, Congress, think tanks, non-governmental organizations, and the private sector all play in a role in shaping U.S. foreign policy.

Students will trace the evolution of U.S. foreign policy toward East Asia from the Cold War and the "strategic triangle" to the present era of globalization. The course will reveal the inner workings of the U.S. government foreign policy establishment. We will pay particular attention to U.S.-China relations. The role of the U.S.-Japan Alliance will be woven into our analysis of America's shifting goals and priorities in East Asia.

Classes will include some lecture material, but will primarily be

devoted to group discussion, examination of case studies.

Pre-requisites: Students should already be familiar with the broad sweep of United States foreign policy in the 20th Century, as well as basic concepts of international affairs.

Requirements: Class participation. One paper examining an instance when the U.S. shifted its policies on an East Asian interest and explaining how and why the shift took place.

Course Material: American Foreign Policy Toward East Asia: An Insider's View

The Best and the Brightest, David Halberstam. The definitive look at the men who shaped U.S. policy on Vietnam.

About Face: A History of America's Curious Relationship with China from Nixon to Clinton, James Mann. Mann's illuminating book describes all the seemingly bizarre flip-flops in U.S. policy toward China and helps us understand how they came about, and why.

Disarming Strangers, Leon Segal. Segal examines the first North Korea nuclear crisis and how the Clinton Administration arrived at the Agreed Framework.

Going Critical, Joel Wit, et. al. A detailed account of the North Korean nuclear crisis and the inner workings of the U.S. government and the negotiations.

The Strategy of Conflict, Thomas Schelling, Nobel Laureate in economics.

Schelling's pivotal work on game theory uses real world examples rather than just relying on mathematical constructs to illuminate decision-making under conditions of anarchy and uncertainty.

The Opportunity, Richard Haass. Haass, the President of the Council on Foreign Relations and a former senior State Department and White House official in the Reagan, George H.W. Bush and George W. Bush administrations, argues that now is the time for the United States to lead a movement toward global integration, and to show the way by sacrificing some of its sovereignty.

日韓関係の政治 (春学期)

The Politics of Korean-Japan Relations

特別研究教授 リ・ジョンフン

Dr. Jung-Hoon Lee

prof. of International Relations, Yonsei University

授業科目の内容 :

A. SCOPE AND OBJECTIVES

This course aims to give an introductory survey of Korean-Japanese relations, with special reference to the post-1945 period. Course discussions will inevitably touch on some of the major historical events, particularly the colonial period (1910-1945), but the focus will remain on the analysis of post-colonial affairs. The diplomatic normalization process, as such, is treated as one of the most important developments since Korea's independence, linking the past and the present. Within the broader framework of the bilateral relationship, each country's political culture, foreign policy decision-making, socio-economic background, and pertinent international relations will also be examined closely. Towards the end of the course, it is hoped that the students will have acquired a sound understanding not only of this complex bilateral relations, but also of the dynamics of domestic political developments.

B. COURSE OUTLINE

WEEK 1 : INTRODUCTION

- Topics: - Korean-Japanese Relations in Perspective
- Historical Survey of the Pre-Colonial Period
- East Asia at Crossroads: The 19th Century

WEEK 2 : COLONIAL PERIOD AND ITS AFTERMATH

- Topics: - Western Imperialism & East Asia
- Colonization of Korea
- Japanese colonial policy
- Pacific War
- Korea Divided
- US Occupation Policies toward Korea & Japan

WEEKS 3: COLD WAR IN ASIA

- Topics: - Korean War
- The San Francisco Peace Treat
- ROK-Japan Diplomatic Negotiations

WEEKS 4 & 5: THE SYNGMAN RHEE ERA & THE TRANSITION PERIOD

- Topics: - Issues and Problems on the Negotiations
- Agenda
- (Basic Relations; Property Claims; Korean

Residents in Japan; Fishery/Peace Line Dispute; and Takeshima)

- The Kubota Affair
- The Fall of Rhee
- Chang Myon and his Pro-Japan Policy
- Ideda's "Low Posture" Policy

WEEKS 6 & 7 : THE EMERGENCE OF PARK CHUNG HEE & THE CONCLUSION OF THE TREATY

- Topics: - Park and Japan
- Public Opinion
 - Political Opposition
 - Conservative Factionalism
 - The U.S. , Vietnam and the ROK-Japan Talks
 - The Signing of the Treaty
 - The Ratification of the Treaty

WEEKS 8 & 9: ECONOMIC INTERDEPENDENCE & SOCIO-POLITICAL FACTORS

- Topics: - Post-Normalization Economic Relations
- Trade Issues and Problems
 - Aid, Investment and Technology
 - Loan Negotiations
 - The Korean Residents Issue
 - Attitudinal Change
 - The Threat of Cultural Invasion

WEEKS 10 & 11: SECURITY LINK

- Topics: - The Great Power Linkages
- Shifting Bilateral and Multilateral Relations
 - The North Korean Factor
 - Prospects for Korean-Japanese Relations
 - Security Regime in Northeast Asia

WEEK 12: Old Issues, New Problems

- Topics: - EEZ
- Tokdo
 - Comfort Women
 - Japanese Militarism

アカデミック・プレゼンテーション (初級) (政治思想・政治社会・日本政治) (春学期) (秋学期)

英語を母語とする教師による, 英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 小林 良彰
教授 有末 賢
教授 堤林 剣

授業科目の内容 :

Academic Presentation Skills
(Introductory and Lower-intermediate Levels)
Language of instruction: English
Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション (中上級) (政治思想・政治社会・日本政治) (春学期) (秋学期)

英語を母語とする教師による, 英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 小林 良彰
教授 有末 賢
教授 堤林 剣

授業科目の内容 :

Academic Presentation Skills
(Upper-intermediate and Advanced Levels)
Language of Instruction: English
Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of

quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション (地域研究・国際政治) (春学期) (秋学期)

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 横手 慎 二
教授 山本 信 人

授業科目の内容 :

Academic Presentation for Graduate Students in Area Studies and International Affairs

Instructor: William Bradley Horton

This class aims to help graduate students present their research in English at a professional level. We will go through the basics of presentation: preparation of content, delivery skills including body language, visual aids and answering questions. Students must prepare presentation material weekly, and practice in front of the class. As most conferences, workshops, or other academic forums require critical listening and commenting skills, students will be required to actively comment on each other's presentations. This will benefit the presenter as well.

Class limited to 15 students.

アカデミック・ライティング (初級) (政治思想・政治社会・日本政治) (春学期) (秋学期)

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 小林 良 彰
教授 有 末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容 :

Academic Writing and Research Design
(Introductory and Lower-intermediate Levels)

Language of Instruction: English

Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers.

We begin with a review of the fundamentals of academic

writing style in English. During this stage of the course, students will complete short writing assignments (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング (中上級) (政治思想・政治社会・日本政治) (春学期) (秋学期)

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 小林 良 彰
教授 有 末 賢
教授 堤 林 剣

授業科目の内容 :

Academic Writing and Research Design
(Upper-intermediate and Advanced Levels)

Language of Instruction: English

Instructor: Paul Forsyth

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers. During the first stage of the course, students will complete short writing assignments (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング（地域研究・国際政治）（春学期）
（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 横手 慎二

教授 山本 信人

授業科目の内容：

Academic Writing for Graduate Students in Area Studies and International Affairs

Instructor: William Bradley Horton

This course is for graduate students in area studies or international affairs who would like to write well in English, in particular to produce publishable academic writing. This course will cover organization of material, style, logical gaps, language structures and other aspects of preparing an article for publication, including the problems of quotes, citations, and fair use.

Students participating in this class must:

- Write regularly outside of class time. Some writings will be submitted to me.
- Read widely in well-written English. This is essential—good writing is only possible if you read. In addition to readings in your own research field, you will also read publications selected by the instructor.

Class limited to 15 students.

プロジェクト科目 I ・市民生活の自由と安全

各国の法制度を概観する

教授 大沢 秀介

教授 小山 剛

講師 田村 正博

授業科目の内容：

市民生活の自由と安全について、各国の法制度を比較法的観点から考察する。

政治思想論特殊演習（春学期）

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。

政治思想論特殊演習（秋学期）

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。

政治思想論特殊演習（春学期）

研究発表・中間報告（大学院ゼミ）

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

主として大学院で私を指導教授とする学生を対象に、修士論文、博士論文の中間報告を行ってもらい、論文作成の際の、技法的レベルも含めた様々な問題点について参加者全員で討論を行う。

政治思想論特殊演習（秋学期）

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

春学期に同じ。

政治思想論特殊研究（春学期）

ウェーバーとその後

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

20世紀ドイツの政治思想に関する原書を読む予定。

政治思想論特殊研究（春学期）

正義の戦争と不正義の戦争

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

昨年度に引き続き、Michael Walzer, Just and Unjust Wars. A Moral Argument With Historical Illustrations を講読します。書物の形で刊行予定です。

政治思想論特殊研究（秋学期）

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

春学期の継続。秋学期のみの参加を希望する者は相談に乗る。

政治・社会論特殊演習（春学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を発展させる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰 教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を発展させる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

政治過程分析

教授 小林 良 彰

授業科目の内容：

政治現象の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

社会学理論研究

教授 霜 野 寿 亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜 野 寿 亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

脱工業化・グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティの政治社会学—ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の研究（日本・オーストラリア・世界）

教授 関根 政 美

授業科目の内容：

*授業担当者の関根は、「脱工業化・グローバリゼーション交錯世界の人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の政治・社会学」の理論的研究と、オーストラリアを事例とする研究を行なっている。本授業は、原則として本授業担当者を指導教授あるいは副指導教授とする大学院後期博士課程院生のための授業であり、演習授業を中心に実施する。

*授業の形式は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。博士論文作成を中心とした授業となるので、①博士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、博士論文関連の調査報告に基づく質疑応答を行う。②博士論

文そのものに関する報告と質疑応答、また、③後期博士課程の院生は『法学・政治学論究』をはじめ、所属学会における学会・研究会報告、あるいは所属学会学『学会誌』への投稿を積極的に行わなければならない。学会報告や投稿の前に報告と質疑応答を行いながら準備を進める。

*なお、関根を指導・副指導教授としないものでも博士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は相談すること。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

脱工業化・グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティの政治社会学—ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の研究（日本・オーストラリア・世界）

教授 関根 政 美

授業科目の内容：

*授業担当者の関根は、「脱工業化・グローバリゼーション交錯世界の人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義の政治・社会学」の理論的研究と、オーストラリアを事例とする地域研究を行なっている。本授業は、原則として本授業担当者を指導教授あるいは副指導教授とする大学院後期博士課程院生のための授業であり、演習授業を中心に実施する。

*授業の形式は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。博士論文作成を中心とした授業となるので、①博士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、博士論文関連の調査報告に基づく質疑応答を行う。②博士論文そのものに関する報告と質疑応答、また、③後期博士課程の院生は『法学・政治学論究』をはじめ、所属学会における学会・研究会報告、あるいは所属学会学『学会誌』への投稿を行わなければならない。学会報告や投稿の前に報告と質疑応答を行いながら準備を進める。

*なお、関根を指導教授としないものでも博士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は相談すること。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 有 末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

政策決定の過程

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰 教

授業科目の内容：

従来から行ってきた政策決定の過程の議論をさらに発展させ、政治学的手法を各自の研究に生かすために、参考になる図書を選択して、輪読、発表を行う。テーマとしては、政策決定における「アジェンダ設定」、「政策の窓」、「ゴミ箱モデル」など。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決

めることにしたい。

政治・社会論特殊研究（春学期）

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティの政治社会学—ナショナリズム・多文化主義・トランスナショナルリズム・極右台頭—

教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、多文化共生・競生、ポリティカル・コレクトネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマをく現代先進社会（日本含む）に共通する問題として、理論的な考察をする国際政治社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆく。履修者数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に競争的に行ってもらう。それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。本授業の最終目的は、履修者にナショナルな視点を超えたトランスナショナルおよびグローバルな視点を身に付けてもらうことにある。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会調査論（質的研究）特殊研究

教授 有末 賢

授業科目の内容：

昨年度に引き続いて、質的調査研究論の中から、今年度は社会学におけるナラティブ論を学習する。英文の文献を分担して輪読していく形式を考えている。文献については、確定ではないが、以下のものを考えている。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会調査論（質的研究）特殊研究

教授 有末 賢

授業科目の内容：

秋学期についても引き続きナラティブ論を取り上げてみたいと考えている。

政治・社会論特殊研究（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

行政学・政策研究・ガバナンスの研究

教授 大山 耕輔

授業科目の内容：

グローバル化、IT化、成熟経済化、少子高齢化、財政赤字化などの環境変化に、どの国の政府や行政も、いわゆる構造改革(民営化, 地方分権化, 政治主導化, NPM化など)で対応している。では、各国の構造改革の課題と展望は何か。政策研究とガバナンス論の視点から、適当な英(または和)文テキストを選んで輪読し論点を提示してもらい、それらについて討議する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を読む

教授 河野 武司

授業科目の内容：

この特殊研究では、合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を講読することを通して、この分野における基本的な概念やアプローチの方法について理解する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

合理的選択の政治学（公共選択論）の古典を読む

教授 河野 武司

授業科目の内容：

春学期の継続である。

政治・社会論特殊研究（春学期）

不安・リスク・モダニティ

教授 澤井 敦

授業科目の内容：

「不安・リスク・モダニティ」をテーマとし、不安やリスクをうみだす近代社会の構造の諸様相と、それがおよびす多様な影響を、社会理論・社会学の観点から考察することを目的とする。今年度は、ジグムント・バウマンの諸著作を材料とし、考察をすすめる。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

不安・リスク・モダニティ

教授 澤井 敦

授業科目の内容：

春学期と同じ内容

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅谷 実

授業科目の内容：

履修者の博士研究論文研究テーマに関する理論的検討を中心とした研究指導をおこなう。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅谷 実

授業科目の内容：

履修者の博士研究論文研究テーマに関する理論的検討を中心とした研究指導をおこなう。

政治・社会論特殊研究（春学期）

政治とメディアの新しい関係を読み解く

講師 大井 眞二

授業科目の内容：

メディアの多元化、多様化、とりわけオンライン・ジャーナリズムの本格的な展開をうけて、政治とメディアの関係は、従来の研究の枠組みでは捉えきれない様相を示している。

例えば、欧米諸国にみられる、無党派層の増加、市民の公共的生活からの撤退、シニカルな、政策よりも戦略・戦術を重視する政治報道、市民ジャーナリズムの再生、ウェブログ・ジャーナリズムの活性化などは、新たに論ずべき重要な課題の一部であろう。

これらの問題を中心に、テキストの読解と議論で授業を進める予定である。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

政治とメディアの新しい関係を読み解く

講師 大井 眞二

授業科目の内容：

メディアの多元化、多様化、とりわけオンライン・ジャーナリズムの本格的な展開をうけて、政治とメディアの関係は、従来の研究の枠組みでは捉えきれない様相を示している。

例えば、欧米諸国にみられる、無党派層の増加、市民の公共的生活からの撤退、シニカルな、政策よりも戦略・戦術を重視する政治報道、市民ジャーナリズムの再生、ウェブログ・ジャーナリズムの活性化などは、新たに論

すべき重要な課題の一部であろう。

これらの問題を中心に、テキストの読解と議論で授業を進める予定である。

政治・社会論特殊研究（春学期）

ナショナリズムとグローバル化

講師 吉野耕作

授業科目の内容：

人文社会科学の中でナショナリズムやグローバル化研究が本格化してかなりの時間が経過した。しかし、社会的には必ずしも満足のいく展開がなされてきたとは言えない。グローバル化、ポストコロニアリズム、ナショナル・アイデンティティ、帝国主義、帝国、移住、グローバル資本主義などに関する最近の論文を読みながら、重要と思われるテーマを拾い、理論的に掘り下げたい。

政治・社会論特殊研究（春学期）

政治とマス・メディア研究

講師 谷藤悦史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、政治コミュニケーションに関わる分野について広く検討する。現代民主主義国家における政治情報・政治知識の特性、マス・メディアとジャーナリストの政治的役割、現代市民の政治理解、現代の公共空間、選挙過程と政治マーケティング・政治宣伝などの問題を広く検討する。本年は、マス・メディアと現代民主主義を中心的テーマとして行う。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

世論研究

講師 谷藤悦史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、世論ならびに世論研究に焦点をあてて講義を進める。近代啓蒙期における世論観と近代民主主義における世論の位置を議論した後に、世論研究の現代的視座、現代民主主義における世論の位置、現代における世論形成過程の特性、世論調査の発達と現状、現代の世論論争などの問題を広く検討する。

マス・コミュニケーション論合同演習（春学期）

教授 大石 裕
講師 鶴木 真

授業科目の内容：

学会発表、論文執筆を前提とする研究発表を順次行う。
扱う研究領域は、マス・コミュニケーション論、ジャーナリズム論、メディア論である。

マス・コミュニケーション論合同演習（秋学期）

教授 大石 裕
講師 鶴木 真

授業科目の内容：

春学期と同じ

日本政治論特殊演習（秋学期）

現代日本政治分析

教授 小林良彰

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論特殊演習（春学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原英彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（秋学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原英彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（春学期）

教授 寺崎 修

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて、報告を求めながら論文作成上必要と思われる助言と指導を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

教授 寺崎 修

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて、報告を求めながら論文作成上必要と思われる助言と指導を行う。

日本政治論特殊演習（春学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

比較議会制度論

教授 増山 幹高

授業科目の内容：

このクラスでは、春学期の担当者による日本政治論特殊研究の履修を原則前提として、比較議会制度的な視点による研究成果を履修者自身にまとめてもらいます。具体的には、政党が権力を握り、それを行使する制度として議会を捉え、そうした議会制度的環境に制約された政党政治、また、そうした議会制度的環境を形成する政党政治という視点から、日本や他国の議会をめぐる政治状況を分析し、その成果をまとめていきます。

日本政治論特殊研究（春学期）

戦前昭和期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

最後の元老で戦前昭和期、実質的なキャビネットメーカーと目された西園寺公望の秘書、原田熊雄が残した口述記録を輪読し、当該期の政治をめぐる種々の問題について議論を深めていきたい。扱う時期は、2・26事件前後を予定している。

日本政治論特殊研究（秋学期）

戦前昭和期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

春学期に続き、最後の元老で戦前昭和期、実質的なキャビネットメーカーと目された西園寺公望の秘書、原田熊雄が残した口述記録を輪読し、当該期の政治をめぐる種々の問題について議論を深めていきたい。扱う巻数は春学期の進行状況により多少変更する可能性がある。扱う時期は、日中戦争前後を予定している。

日本政治論特殊研究（春学期）

比較議会制度論

教授 増山 幹高

授業科目の内容：

このクラスでは、議会制度と政党に関する代表的な研究を取り上げ、議会研究における論争点を理解するとともに、そうした比較議会制度的な視点から日本の国会を

めぐる議論を整理していきます。具体的には、政党が権力を握り、それを行使する制度として議会を捉え、そうした議会制度的環境に制約された政党政治、また、そうした議会制度的環境を形成する政党政治という視点から、議会研究の展開を把握するとともに、そうした研究動向の日本や他国への応用可能性を検討していきます。

日本政治論合同演習（春学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英彦

教授 寺崎 修

教授 玉井 清

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

日本政治論合同演習（秋学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英彦

教授 寺崎 修

教授 玉井 清

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

地域研究論特殊演習（秋学期）

教授 小此木 政夫

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心に。学生諸君の論文発表に関する討議および論評の形式で進める。

地域研究論特殊演習（春学期）

中東地域研究の論文指導とセミナー

教授 富田 広士

授業科目の内容：

受講者の研究報告を中心に、演習を行う。また、それと並行して、英書の内容報告とディスカッションを行う。

地域研究論特殊演習（秋学期）

現代中国政治・外交研究

教授 国分 良成

授業科目の内容：

各自の研究論文の中間報告を中心にすすめる。

地域研究論特殊演習（春学期）

ロシア研究

教授 横手 慎二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊演習（秋学期）

ロシア研究

教授 横手 慎 二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊研究（秋学期）

中東地域における経済開発と国家

教授 富田 広 士

授業科目の内容：

中東地域における経済開発と国家に関して、英語文献の内容報告を行い、それを手掛かりに、途上国地域の開発問題の現状について考察する。

地域研究論特殊研究（秋学期）

多文化交錯社会オーストラリアの人種・民族・エスニシティの政治社会学—ナショナリズム・多文化主義・トランスナショナリズム・極右台頭—

教授 関根 政 美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバル化と多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義・極右台頭の政治社会学」に関連するテーマを中心に行う。授業担当者は、上述のテーマを「現代先進社会（日本含む）」に共通する問題として、理論的な考察をする国際政治・社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマに従った考察を行う地域研究者でもある。本授業では、地域研究として現代オーストラリアを題材として授業を行う。

授業は演習形式を採用する。履修者諸君には、英文のオーストラリアに関する最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをした上で、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は複数の学生に競争的に行ってもらおう。それは、各履修者独自の観点からコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてほしいからである。とくに本授業を履修するに当たり、オーストラリアについての詳しい知識は必要ないが、テーマとの関係から、春学期の政治・社会論特殊研究（春）「グローバル化と人種・民族・エスニシティの政治社会学—ナショナリズム・多文化主義・トランスナショナリズム・極右台頭—」を履修しておくことが望ましい。

地域研究論特殊研究（春学期）

日中関係史研究

教授 国分 良 成

授業科目の内容：

1990年代の日中関係に関する研究を行う。

地域研究論特殊研究（春学期）

現代アメリカ政治の分析

客員教授 久保 文 明

授業科目の内容：

アメリカの政治・外交・歴史を専門的に研究する学生を対象に研究指導を行う。

地域研究論特殊研究（春学期）

途上国開発問題研究

講師 坂元 浩 一

授業科目の内容：

本授業の目的は、世界の途上国・地域における開発の実績と現状の全体像を正しく理解し、また受講者各自が選ぶ事例国の開発について総合的に分析することです。事例分析にあたって、特に経済学的接近方法・分析方法に習熟します。

事例国の選択については、必要とする情報や統計があればどの国でもよいです。いかなる国の分析にも適用できる方法論や手法を伝授します。

これらの理解は、秋学期において続けて開講される本研究において、開発政策と経済協力政策（援助が中心）を理解することにつながります。この授業で過去と現在を十分に理解・分析することによって、秋学期の授業で開発と援助の将来の展望を把握できるようになります。

他の類似科目と比較しての本講義の特徴は、第一に世界や途上地域、そして事例国の全体像とその主要構成要素を的確に把握する能力を涵養することです。例えば、日本政府の外務省、国際機関のカントリー・エコノミスト、途上国の政策担当者が持つべき幅広い視野を得ることです。

第二に、世界の第一線で業務を遂行する実務担当者の業務の実践を学ぶことです。講師の国連など国際機関、日本政府委託開発コンサルタント（援助調査）、招聘途上人官僚研修講師の経験、そして講師が訪問した30か国（延べで50回程度訪問）でのフィールド経験も紹介します。そして第三に開発問題を考えるに不可欠な経済学的方法をマスターすることです。講師が行ってきた、経済学が専門分野でない現役コンサルタントや専門家に対する講義の経験を生かします。

地域研究論特殊研究（秋学期）

途上国開発・協力政策研究

講師 坂元浩一

授業科目の内容：

本授業は、春学期の「地域研究論特殊研究—途上国開発問題研究—」に引き続いて開講されるものです。春学期の授業で世界の途上国・地域における開発の実績と現状を理解した後を受けて、本授業の目的は途上国の開発政策と経済協力政策（援助政策が中心）の過去の実績を正しく理解し、それらの今後の展望を考察することです。政策の全体的な展開に加えて、受講者が選択した事例国の研究を行います。

事例国の選択については、必要とする情報や統計があればどの国でもよいです。いかなる国の分析にも適用できる方法論や手法を伝授します。

十分な理解が得られるように、開発経済学、経済協力論、援助論などの分野の基礎を講義しながら、演習を進めます。

他の類似科目と比較しての本講義の特徴は、第一に世界や途上地域、そして事例国の開発政策と経済協力政策を的確に把握する能力を涵養することです。例えば、日本政府内の国際協力政策担当者、国際機関のカントリー・エコノミスト、途上国の政策担当者が持つべき高度な能力を得ることです。

第二に、世界の第一線で業務を遂行する政策担当者の業務の実践を学ぶことです。講師の国連など国際機関、日本政府委託開発コンサルタント（援助調査）、招聘途上国人官僚研修講師の経験、そして講師が訪問した30か国（延べで50回程度訪問）でのフィールド経験も紹介します。特に、講師が関わった政府開発援助（ODA）中期政策や援助機関の業務の評価、欧米主導で進む援助改革に対応した日本側の政策改革など、最先端の政策課題を紹介し、理解を深めてもらいます。

地域研究論合同演習（春学期）

教授 小此木 政 夫

専任講師 西野 純 也

授業科目の内容：

北朝鮮の体制危機、核・ミサイル開発、6者会合など、現在進行中の事態について、できるだけ体系的に検討する。

地域研究論合同演習（秋学期）

アジア地域研究

教授 国分 良成

教授 山本 信人

教授 高橋 伸夫

准教授 粕谷 祐子

授業科目の内容：

各人の研究成果の中間報告を中心に進めるが、ゲストを招き討論を行うことも予定している。

研究テーマの中心はアジアである。

国際政治論特殊演習（春学期）

欧州統合

ジャン・モネ チェア 教授 田中 俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

欧州統合

ジャン・モネ チェア 教授 田中 俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

教授 添谷 芳秀

授業科目の内容：

修士論文・博士論文の研究計画、途中成果、全体構想等を報告し、履修者全員で討論する。

国際政治論特殊演習（秋学期）

修士論文・博士論文指導

教授 赤木 完爾

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心に進める。あわせて現代国際政治・安全保障研究に関する文献を講読する。また指定したテーマで報告を求めることもある。

国際政治論特殊演習（春学期）

教授 山本 信人

授業科目の内容：

学位論文に関する報告と指導を中心に進める。

国際政治論特殊研究（春学期）

EU の政治

ジャン・モネ チェア 教授 田 中 俊 郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）の政治を英文のテキストを使いながら分析する。今年度はEUの対外関係に焦点をあてる予定です。

国際政治論特殊研究（春学期）

教授 添 谷 芳 秀

授業科目の内容：

Charles Kupchar, *The End of the American Era* (New York: Alfred A. Knopf, 2003) を精読する。

国際政治論特殊研究（春学期）

安全保障研究の基礎

教授 赤 木 完 爾

授業科目の内容：

今年度は、国際政治論のなかの安全保障研究に関連する主要な論点を取り扱う。主題は、理論研究と歴史研究にまたがる。理論をめぐる論議ではリアリズムの観点を中心に。歴史研究は主として20世紀の戦争と平和ならびに戦略にかかわる。

国際政治論特殊研究（秋学期）

Revisiting (South/East) Asian Regionalism

教授 山 本 信 人

授業科目の内容：

This seminar will look at the transformations and dynamisms of Asian regionalism in the context of US hegemony after the World War II. We will concentrate on the below three books as textbooks. All will be available at the library (on the reserve selves).

国際政治論特殊研究（春学期）

外交史料の読み方

准教授 細 谷 雄 一

授業科目の内容：

外交史料の読み方を習得するために、イギリスの *Documents on British Policy Overseas (DBPO)* や、アメリカの *Foreign Relations of the United States (FRUS)* などの公刊史料を講読する。外交史料を読むためには多少の専門的な技術が必要であるが、それほど難解なことではない。多くの諸君が、外交史料を読む意義と楽しさを味わっていただければと思う。

国際政治論特殊研究（春学期）

EU の拡大

講 師 小 久 保 康 之

授業科目の内容：

2004年に25カ国に拡大したEUは、2007年にはルーマニアとブルガリアを更に受け入れ、27カ国の大所帯になった。拡大EUはその域内政策や対外関係において拡大に伴う新たな課題に取り組みねばならない。本講義では、そうした拡大EUが抱える新たな諸問題について、履修者諸君と検討してみたい。

憲法特殊研究

憲法学の新展開

教授 小 林 節

授業科目の内容：

履修者の博士論文のテーマについて研究会を重ねることになる。

憲法特殊研究

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小 林 節

(共同担当) 講 師 平 沢 勝 栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実に問題になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を順次本にしている。

憲法特殊研究

アメリカ憲法研究

教授 大 沢 秀 介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊研究

(共同担当) 教授 小 山 剛

(共同担当) 講 師 岩 間 大 和 子

授業科目の内容：

憲法が保障する基本的人権には、法律による具体化を必要とし、法律が制定されて初めて権利の保障が実現するものがある。憲法25条の生存権がその典型である。この場合、憲法は、立法者に対して「健康で文化的な最低限度の生活」という実現目標を指示するのみであり、どのような手段でこれを実現すべきかについては、これを立法者の裁量にゆだねている。本特殊講義(特殊研究)では、憲法命題の立法による具体化という視点から、社会保障法制を例に、立法者による社会保障制度形成の基本コン

セプトと立法裁量の限界について考察する。

——生存権に関わる基本判例

——わが国の社会保障法制：公的扶助（生活保護）、年金、社会福祉を中心に

——福祉の民営化の功罪：イギリスの例から

——立法者による具体化の限界：ドイツの憲法判例から

なお、本特殊講義（特殊研究）は、当該分野についての一定の比較法的知識を前提としているため、履修希望者は、事前に担当者（小山）に相談されたい。

憲法特殊研究

教授 駒村 圭吾

授業科目の内容：

憲法の基礎理論に関するドイツおよびアメリカの文献を輪読する。少人数による密度の濃い研究を予定しているため、参加者には、十分な語学力と憲法についての基礎知識が要求される。履修希望者は、事前に担当者（駒村）に相談されたい。

憲法特殊研究

講師 向井 久了

授業科目の内容：

憲法上の主要問題のいくつかを取り上げて、履修者に対する個別指導を中心に行います。テキストは各履修者と相談のうえで決定します。

憲法合同演習

現代憲法の諸問題

教授 小林 節

教授 大沢 秀介

教授 小山 剛

教授 駒村 圭吾

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の共同研究をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業、ガス事業については、全面自由化に向けた検討が開始されようとしており、電気通信は、IP時代に向けた変革期にある。他方、これら規制産業に対する独禁法改正ないし運用の強化も予想される。これらのトピッ

クスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

行政法合同演習

教授 藤原 淳一郎

教授 吉村 典久

専任講師 青木 淳一

講師 首藤 重幸

授業科目の内容：

- ① 改正行政事件訴訟法の研究
- ② 各自の研究テーマについての中間報告
- ③ 判例研究（内外）

国際法特殊研究

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

受講生の興味を有している分野の国際法の現代的諸問題について、英文文献・資料を読み、発表・討論の形式で研究を行う。

国際法特殊研究（国連大学講座）（秋学期）

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

この講義は、2007年10月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、「開発コース」「国連コース」「紛争コース」の三講座で構成される予定です。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法合同演習

教授 大森 正仁

教授 明石 欽司

専任講師 尹 仁河

講師 青木 隆

講師 小山 佳枝

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議を行ってゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

法制史特殊研究

教授 岩谷 十郎

授業科目の内容：

近代日本の法制史についての特殊研究を行う。

受講者の抱いている個々のテーマに即した個別的論点を掘り下げる形で少人数にて行いたい。

教授 森 征 一
教授 岩 谷 十 郎
教授 西 川 理 恵 子
講師 出 口 雄 一

授業科目の内容：

主として明治中期に我が国において出版された法律学関係の著作や論説等を取り上げ、日本の近代法学形成過程の諸相を、外国法制や外国法学説の影響関係の下に明らかにしていきたい。

本演習ではここ数年来、イェーリング著・西周訳『権利争闘論』(明治17年)や穂積陳重『法典論』(明治22年)、さらには江木衷『法律解釈学』(明治17年)等を読破してきたが、本年度のテキストとしては「法典論争」期に発表された論説か、あるいは法律学校で展開された「法学」の講義筆記等を集中的に読み込むことを考えている。初回授業時に受講者の顔ぶれを見て決定することにしたい。なおテキストはこちらで用意するので、受講者には実費を負担して頂くことになる。

演習科目であるので、受講者による輪番の報告形式を採用するが、最初は時代背景的な基礎知識を講義の形で提供することになろう。受講者には熱心な参加を求めたい。

教 職 課 程

中学あるいは高校の教員免許状を取得しようとする場合、教職課程を履修することになりますが、学生諸君は教職課程センターにおいて、教職課程登録の手続きをしなければなりません。教員免許状取得を志す学生は、学事日程表「教職課程ガイダンス」に必ず出席してください。その際教職課程の履修案内等を配布します。

※ 学事日程表の「教職課程ガイダンス」および「教育実習事前指導」以外に、教員免許状を取得するためには諸ガイダンスや説明があり本人が必ず出席しなければなりません。「教職課程履修案内」には、日程その他について詳しく記載されていますから必ず読んでください。

また、ガイダンス日程・場所・時間・教職諸行事等については、西校舎中央入口右側手前の「教職課程掲示板」の掲示にも常時注意してください。

慶應義塾大学国際センター 在外研修プログラム

全学部および研究科に在籍している学生を対象に、夏季および春季休業中に海外で在外研修プログラムを開講しています。

これは、外国語による講義およびディスカッションのほか、大学内の寮生活などを初めとする多彩な諸活動を通して、さまざまな異文化交流を体験することで、国際性豊かな学生を育成することを目的としています。

短期間に質の高い充実した内容が盛り込まれていますので、海外生活体験をしたい方、外国語によるコミュニケーション能力向上を期待する方、将来長期の留学を考えている方などにとって、ふさわしい講座といえるでしょう。

ここに記載のあるもののほか、韓国の名門大学で英語により韓国の政治・経済・社会・文化を学ぶ「延世大学春季講座」も新たに開講しました。形態は原則として、往復とも大学手配の航空便による団体旅行形式で、本学の教職員が同行する講座もあります。

また、現地への出発前には事前研修を実施します。(事後研修を実施する場合があります。)

なお、プログラムは、自然災害、戦争、航空機等交通機関にかかわる事故並びに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故などのために中止する可能性があることをあらかじめご了承ください。

問合せ先 三田国際センター

URL: <http://www.ic.keio.ac.jp/index.html> 「海外に関心のある塾生へ」の「短期プログラム」

詳細や変更は、随時ホームページ等で発表します。

夏季講座ガイダンス	4月4日(水) 矢上 11-41 教室	12:00~13:00	4月5日(木) 三田 526 教室	10:45~12:15
	4月4日(水) 藤沢 Ω11 教室	16:10~17:40	4月5日(木) 日吉 J29 教室	17:00~18:30

夏夏季講座オンラインレジストレーション期限: 4月10日(火) 予定

夏季講座募集期間: 4月11日(水), 12日(木) 一次合格発表: 4月19日(木) (予定)

面接審査: 4月21日(土) (予定)

夏季講座選考結果発表: 4月27日(金) (予定)

① 慶應義塾大学 — ケンブリッジ大学ダウニングコレッジ夏季講座

ケンブリッジ大学は、オックスフォード大学と並ぶ英国の名門校で、美しいキャンパスは勉学に最適な環境にあります。

授業は英語による講義、ケンブリッジ大学在籍生を交えてのディスカッション、エッセイの作成・提出を中心としており、ケンブリッジ大学の教員が指導にあたります。

〔現地研修期間〕2007年8月6日(月)~9月5日(水) (予定) 5月~7月に事前研修を2回程度行います。

〔研修内容〕講義(午前)、ケンブリッジ大生(TA: Teaching Assistant)を交えてのディスカッション(午後)。エッセイ作成・提出(週末)。

〔開講予定科目〕※6科目の中から3科目を選択して履修。

English Literature, British Art, Ancient Greece and Western Civilization, Astronomy: Unveiling the Universe, The Science of Chaos, Evolution and Behavior (Zoology).

〔単位数〕

4単位 ※本講座の科目は、卒業に必要な単位として認められることがあります。その扱いは各学部・研究科によって異なりますので各自確認をしてください。

〔募集人数〕60名

② 慶應義塾大学 — ウィリアム・アンド・メアリー大学夏季講座

ウィリアム・アンド・メアリー大学は、米国東海岸ヴァージニア州ウィリアムズバーグにあり、教育・研究で高い評価を得ている州立大学です。創立は1693年で、アメリカではハーバード大学について古い歴史を誇っています。

本講座は、毎年定められるテーマに沿った英語による講義、グループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション等で構成されています。

また、大学内での寮生活や、講演会、ワシントンDC近郊の家庭でのホームステイ等を通じ、さまざまな異文化交流を体験することができます。

〔現地研修期間〕2007年7月27日(金)~8月14日(火) 4月下旬より事前研修(6回程度)、帰国後には事後研修(1回)を行います。

〔研修内容〕

ウィリアム・アンド・メアリー大学の教員による講義および質疑応答、ダイアログクラス、ウィリアム・アンド・メアリー大生をまじえてのグループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション、ワシントンDC近郊の家庭でのホームステイなど。

〔単位数〕

4単位 ※本講座の科目は、卒業に必要な単位として認められることがあります。その扱いは各学部・研究科によって異なりますので各自確認をしてください。

〔募集人数〕40名

③ 慶應義塾大学 — ワシントン大学夏季講座

ワシントン大学はアメリカ北西部ワシントン州シアトルにある 1861 年に創立した歴史のある学校で、ワシントン州最大の大学です。豊かな自然に恵まれたキャンパスはとてんで大きく美しく、緑が多い環境の中で落ち着いて学業に専念することができます。

「環境」を多面的な視点から学ぶ講義・ワークショップとディスカッションのほか、フィールドトリップ、ワシントン大学の学外施設を利用した実地自然体験宿泊旅行などをバランスよく配置しています。

〔現地研修期間〕2007 年 8 月 22 日(水)～9 月 13 日(木) 5 月～7 月に事前研修を 2 回程度行います。

〔研修内容〕講義／ワークショップ、ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション

体験宿泊旅行：レーニア山、エコロジーウォーク(森林学)、フライデー・ハーバー・ラボ(海洋学)

〔単位数〕4 単位 ※本講座の科目は、卒業に必要な単位として認められることがあります。その扱いは各学部・研究科によって異なりますので各自確認をしてください。

〔募集人数〕30 名

④ 慶應義塾大学 — 西安交通大学中国語・中国文化夏季講座(学部生対象)

西安交通大学は、工学、医学のみならず文学、法学まで 9 つの学科を擁する国家教育部直属の総合重点大学で 2006 年に創立 110 周年を迎えました。国際交流も幅広く行っており、中国で最も早く留学生を受け入れ始めた大学の 1 つです。

〔現地研修期間〕2007 年 8 月 30 日(木)～9 月 17 日(月)(予定)

〔研修内容〕中国語授業、中国文化講義、太極拳などのアクティビティ、中国の大学生との交流活動、西安市の名所旧跡の見学

〔単位数〕2 単位(予定) ※本講座の科目は、卒業に必要な単位として認められることがあります。その扱いは各学部によって異なりますので各自確認をしてください。

〔募集人数〕15 名(学部生対象)

⑤ 慶應義塾大学 — パリ政治学院春季講座

パリ政治学院は、フランスのエリート養成機関『グランゼコール』の 1 つで、フランス現大統領のシラク氏をはじめ、歴代の政界・財界の著名人の母校として大変有名です。

本講座は、加盟国の増大により拡大する EU の政治・社会・財政・文化の問題のみならず、EU 対アジアや EU 対米国の関係など、様々なテーマを取り扱う非常に中身の濃いプログラムになっています。

プログラム期間中に、各自が決めた研究テーマに沿ってエッセイを書き、プログラム修了時には、パリ政治学院からディプロマが授与されます。また、最終週にはベルギーの首都ブリュッセルにある EU の諸機関を実際に訪問し、EU の組織に対する理解を深める機会が設けられています。

講義はすべて英語で行われますが、午後にはフランス語の授業もありますので、2 カ国語を同時にマスターできるのもこの講座の魅力となっています。

プログラムの詳細は、10 月ごろ国際センターホームページで発表します。

〔現地研修 2006 年度参考〕2007 年 2 月 16 日～2007 年 3 月 17 日

〔講義内容 2006 年度参考〕共通ブロックと、選択ブロックの中から 2 つの計 3 ブロックを履修。

共通ブロック

“Europe: what are we talking about?”

講義例)

“The History of Europe: Once upon a time...”

“Contemporary history and institutions of Europe”

“The values of the Europeans”

“The European identities”

“The economies performances of European economies”

“European welfare states and the dynamics of generations”

“Democracy at the European level”

“National political parties in Europe: Do they have a European vision?”

選択ブロック

“Economics of the Euro area”

“Europe and its external relations”

“Migration and identities”

単位取得：4 単位(卒業に必要な単位として認められることがあります。ただし、次年度春学期設置科目として認定の為、参加時に最終学年の場合は対象外となります。)

定 員：20 名

国際センター設置講座

国際研究講座ならびに日本研究講座受講希望者へ

国際センターでは、外国および日本の文化や社会、国際関係を理解するための英語による講座を開講しています。本年度国際研究講座で取り扱う国／地域は、アジア・オセアニア、北米・南米、ヨーロッパからアフリカにおよぶほか、国際社会、異文化理解をうながす講座もあります。一方日本研究講座では、社会、経済、ビジネス、政治をはじめ歴史、文学、芸術、思想・宗教など幅広い側面から日本を探求します。

海外からの外国人留学生と共に英語で学ぶ授業としてユニークなものであり、学問を通しての国際交流の場として日本人学生の積極的な参加を歓迎します。

なお、本講座の履修単位の取り扱いは各学部・研究科により異なりますので、所属する学部・研究科の履修案内に従ってください。

1. 対象 大学学部生、大学院生、ならびに別科生（原則として新入生を除く）
2. 単位 各科目 2 単位
（なお、医学部・医学研究科および法務研究科ではすべての授業科目が履修の対象となりません）

3. 手続方法

履修申告をしてください。国際センターに出向く必要はありません。

学部・大学院が設置主体の科目については、学部・大学院の登録番号を使用してください。

所属する学部・研究科で履修対象とならない場合は、三田、日吉の国際センターで相談してください。

4. 受講料 無料
5. 掲示 休講などの連絡事項は、三田の国際センター掲示板に掲示されます。

6. WEBSITE

この講義要綱には、各科目の概要（Course Description）しか掲載していません。「教科書」「参考書」「毎週の計画」「コメント」「成績評価方法」等については以下の WEBSITE を参照してください。

<http://www.ic.keio.ac.jp/iccourse/index.html>

国際研究講座 (INTERNATIONAL STUDIES)

現代東南アジア論特殊研究 I

(Spring)

SPECIAL STUDY OF CONTEMPORARY SOUTH EAST ASIA I

山本 信人

法学部教授

Nobuto Yamamoto

Professor, Faculty of Law

Sub Title:

The Chinese in Modern Southeast Asia

Course Description:

This seminar aims to look at how conventional scholarship on Southeast Asia constructed the Chinese in terms of economic activities, religion, gender and subethnicity, and how new trends of studies address novel aspects of Chinese identities and activities in local, regional, global and transnational contexts. We will concentrate on one book on the Chinese in Southeast Asia.

歴史としての文学

(Spring)

LITERATURE AS HISTORY

チャンドラ, エリザベス

国際センター講師

Elizabeth Chandra

Lecturer, International Center

Sub Title:

The Colonial Experience

Course Description:

This course will consider issues in historiography, particularly the use of literature as history. Filling in the gaps in the so-called conventional historiography, literature provides what institutional libraries, judicial/criminal proceedings, church records, civil registry, and state archives fail to preserve. More important, it has the capacity to represent the fine curves of a political landscape, the nuances of cultural connotations, the minute features in social relations, and the complexity of human emotions.

The colonial experience is precisely a context that calls for such "sensitive" historical inquiries due to the cultural gap between our Western intellectual tradition and the colonized people's particular schemes of culture. The fact that most written records from the colonial period were produced by and speak from the point of view of "power" further complicates historical reconstruction of the experience. In this course we will read novels and short story written by colonial agents and colonized persons, and attempt to catch glimpses on its "micro sites" as diverse and intimate as domestic order, sexual exchange, gossip, humor, paranoia, and melancholia.

オーストラリアの歴史

(Spring)

STUDIES IN AUSTRALIAN HISTORY

デイ, デイヴィッド

国際センター講師

David Day

Lecturer, International Center (Honorary Associate, History Program, LaTrobe University)

Sub Title:

Claiming a Continent: The history of Australia, 1788–2006

Course Description:

The course will examine how Europeans asserted legal ownership to the continent of Australia before proceeding over the following two centuries to buttress that legal claim with claims of effective and moral ownership. Like many other societies across the world, European Australians struggled to make land that was fruitfully occupied by its original inhabitants, in this case the Aborigines, as their own. That struggle continues even today, with Australia still being shaped by the problematic circumstances of its origins and the ongoing struggle to become secure in its possession of the continent.

国際協力の実態

(Spring)

THE ACTUAL WORLD OF INTERNATIONAL COOPERATION

バンバン, ルディアント

国際センター講師 (和光大学准教授)

Bambang Rudyanto

Lecturer, International Center (Associate Professor, Wako University)

Sub Title:

Experience-based International Cooperation

Course Description:

The course on International Cooperation is based on the experiences of the lecturer, who worked at the United Nations(UNCRD), the Japanese ODA Institution (JBIC), the International Organization on Disaster Reduction (ADRC), and a private international consultant company. The contents are practical, with specific issues such as community based development, the impact from the Sumatra tidal wave, the use of Information Technology(IT) as

development tools, and other trendy topics. The course is a multi-disciplinary field.

The students are encouraged to have discussion in the class, and there will be some activities outside class. Some audio-visual material will be also presented.

世界政治におけるラテンアメリカ

(Spring)

LATIN AMERICA IN WORLD POLITICS

アントリネス, マリオ

国際センター講師

Mario Antolinez

Lecturer, International Center

Course Description:

The countries of Latin America and the Caribbean form a vast and complex part of the Western Hemisphere. Although the strategic geopolitical relevance of the region has been recognized, Latin American values and attitudes regarding politics, business and life in general remain profoundly misunderstood, if not totally unknown by many. Not surprisingly, what people think they know about the region is based on unfair stereotypes and generalizations generated by some dramatic event covered by the world media.

Thus, the main objective of this course is to foster a greater understanding of the region's realities. The course is designed as a multidisciplinary study focusing on Latin American politics, economics and foreign policy, and it is divided in two parts. Part I deals with the main features of Latin America as a region, while Part II consists mainly of a country-by-country approach.

産業史各論 (科学技術政策史)

(Spring)

HISTORY OF SCIENCE AND TECHNOLOGY POLICY

ルイス, ジョナサン

商学部講師

Jonathan Lewis

Part-time Lecturer, Faculty of Business and Commerce

Course Description:

This course provides an overview of science and technology policy, from government, enterprise and broader social perspectives. It introduces some key research and presents a variety of case studies from the field on information technology.

I use both Japanese and English in the lecture.

現代中国社会

(Spring)

CONTEMPORARY CHINESE SOCIETY

ファーラー, グラシア

国際センター講師

Gracia Liu Farrer

Lecturer, International Center

Course Description:

This course surveys the post-1978 Chinese society, focusing on social issues under the market reform and conditions of increasingly globalized economy. China's transition to a market-oriented society has effected fundamental changes in the lives of its citizens. Topics include regional economic disparities, changing patterns of employment and unemployment, gender inequality, and both internal and international migration. We will ask: How are women and men faring differently in China's new labor market and workplaces? Are rural peasants and the emerging underclass of urban laid-off workers being left behind by market transition? How are minorities faring in China's transition? How does the emerging digital divide play into the dichotomies of east-west and urban-rural in China? What is the plight of millions of "floaters" migrating into China's cities, with minimal legal rights and protections? How has the one-child policy affected women, children, and society in China? The objectives of the course are 1) to offer exposure to a broad overview of social issues in contemporary China, and 2) to familiarize students with available resources for learning about Chinese society. The class will combine lectures, academic readings, narrative accounts, films, and discussions.

文化・文化適応とアイデンティティ

(Spring)

CULTURE, CULTURAL ADJUSTMENT, AND IDENTITY

横川真理子

国際センター講師

Mariko Muro Yokokawa

Lecturer, International Center

Sub Title:

文化がコミュニケーションと相互理解に与える影響 How communication and understanding are affected by culture

Course Description:

This course examines the impact of cultural values and beliefs, the process of cultural adjustment, the formation of cultural identity, and the relationship between language and culture. Third Culture Kids (Global Nomads) and returnees will be studied along with other topics related to culture, cultural adjustment, and communication across cultures.

In addition to the readings, students will be given opportunities to discuss critical incidents on instances of cultural misunderstanding, do role plays,

as well as do presentations on ethnographic studies of their choice. The instructor will provide basic guidelines on how to conduct ethnographic (observational) research.

ヘルスケア組織論

(Spring)

NGOS, NPOS AND CBOS

カストロ ヴァスケス, ヘナロ

国際センター講師

Genaro Castro-Vázquez

Lecturer, International Center

Sub Title:

The provision of health care

Course Description:

Throughout the world the provision of health care is labour intensive. The functioning of national systems for health care and improvement around the globe depends upon financial capital, enlightened political leadership, hospitals, equipment and medicines.

However, the single most important factor in determining the success of healthcare delivery is the workforce: the clinical and non-clinical staff members that are in direct contact with the recipients of health care services. The knowledge and skills, attitudes and motivation of healthcare workers can make or break even the most carefully designed system. Equipment and medicines are necessary to improve the productivity and effectiveness of health professionals; but without the professionals little if any health improvement at all is possible.

Non-governmental Organisation (NGO) to mean any grouping of people who have a common mission to meet a particular need in their society or community, and are not formed or controlled by government. Throughout the world groups of people identify needs in their communities which government institutions are either not designed to meet or which government institutions are unable to meet because of the unavailability of resources, and the government having other priorities. This is particularly the case in poor countries. It does, however, happen that private citizens are compelled to organize themselves to meet certain needs because government is not willing to address these needs, even where resources may be available. This happens in oppressive regimes and dictatorships of various kinds. So, an NGO may address a need which is normally not a concern of government, but NGO's address needs which in a normal society should be addressed by government.

アジアの音楽

(Spring)

LISTENING TO ASIA

ホッフマン, T・M

国際センター講師

T. M. Hoffman

Lecturer, International Center

Sub Title:

Sounds Divine and Mundane in Nature, Language and Music

Course Description:

We will become familiar with the sound culture of Asia, focusing on the various natural environments, languages and musics in the region with a view to discovering both distinctions and universalities that may also aid us in understanding other disciplines and regions. From their origins in classical India, Greece and China and evolution in other places and times, we will trace influences of sound in health, religion, society, politics, and material worlds of traditional and contemporary culture. Examining principles and examples of instruments, rhythm, melody, improvisation and composition, we will approach music as both art and science, and discuss its interface with mathematics and linguistics. We will try to be aware of cultural and economic development, regional identity and globalization, and gender and other factors facing the makers and consumers of sound culture, and recognize East-West and North-South exchanges that have shaped our respective musical and linguistic identities.

We will begin with a survey of the nature of sound and its use as a means of communication and expression, then travel through the sound cultures of Asia with the aid of audio-visual materials, live music demonstrations, and whatever other resources are available. Students will find opportunities for active participation, and to share their perceptions and experiences in class.

グローバルビジネスにおける革新と戦略

(Spring)

INNOVATION AND STRATEGY IN GLOBAL BUSINESS

トビン, ロバート I.

商学部教授

Robert I. Tobin

Professor, Faculty of Business and Commerce

Course Description:

This course examines successful innovations in global organizations-including market-changing products, inventive approaches to leadership and work, synergy between technology and product development, and the crafting, implementing and executing of business strategy. Ideas, customers, leadership, technology, markets, and talent are all part of the mix when companies innovate and craft business strategy—and will be examined in this course.

Students will develop the skills and tools that are critical for inventing and utilizing new business concepts, re-inventing old ones, and making innovation part of their lives.

The course will be conducted seminar -style with lecture-discussions, student group presentations, case studies, video segments, experiential class

activities, and research assignments.

Open to enrolled undergraduate and graduate students only.

ウクライナとロシア

(Spring)

UKRAINE AND RUSSIA

ナコルチェフスキー, アンドロイ

文学部教授

Andriy Nakorchevski

Professor, Faculty of Letters

Sub Title:

Two Histories

Course Description:

During this course we will discuss two different approaches to what is usually interpreted as a common history of Ukraine and Russia. We will challenge the so called “standard” interpretation of historical events common to both countries and will discuss how contrasting could be approaches of different people to one and the same historical episode or personality. We will see how contemporary politics influence interpretation of events in the past and to what extent a current situation is determined by so called “historical memory”. Hopefully, in the end will get better understanding of what is going on in Ukraine and Russia now and what we can expect in the future.

At least some preliminary knowledge of Ukrainian and Russian history is required.

国際コミュニケーション

(Spring)

INTERNATIONAL COMMUNICATION

伊藤陽一

国際センター講師

Youichi Ito

Lecturer, International Center

Sub Title:

Studies on information and culture that flow beyond national borders

Course Description:

This course deals with problems, theories and policies regarding information culture and language that flow beyond national borders.

アメリカ研究

(Spring)

AMERICAN STUDIES

ウィリアムス, ムケーシュ

国際センター講師

Mukesh K. Williams

Lecturer, International Center

Sub Title:

American History, Culture and Foreign Policy

Course Description:

Rationale: After the collapse of the Soviet Union in 1991 the United States emerged as the most important nation in the world. Every nation has some kind of relationship with the United States, which is either profitable or unprofitable. No nation can ignore the United States or fail to understand American history, culture and foreign policy. Most nations therefore include American Studies within their academic, bureaucratic and administrative orientation. Since the nineteenth century nation states especially America have tried to define key words and ideas relating to freedom, welfare, civil rights, sovereignty, representation, democracy and religion to create a composite intellectual and political culture. The American Studies Program will introduce students to the inter-disciplinary study of American history, culture and foreign policy and help them to understand how Americans and non-Americans think about America.

Course Outline: The course will introduce 4 modules, each module containing a big idea namely:

1. Nation and Narration: constructs the Pocahontas story/myth; human arrival in North America; Native American life; the Americas, West Africa and Europe on the eve of contact; American industrial heritage; the work of Samuel Slater in the late eighteenth and early nineteenth centuries in Pawtucket in constructing industrial America.
2. Immigration and Cultural Change: ‘Old’ and ‘New’ immigration; the world of the immigrants; a new working class; the limits of mobility and ethnic diversity; the Chinese Exclusion Act; new forms of leisure and mass entertainment; the American Dream; 1965 Immigration Policy; multiculturalism and identity politics.
3. National and International Identities: Reconstructing World War II, American neutrality and the road to war; post-war economic boom, the rise of consumer society; the crabgrass frontier; the Baby Boom; the birth of television and the influence of advertising; roles of women and *The Feminine Mystique*; the Korean War; the arms race; the Red Scare and McCarthyism; the early civil rights movement; teen rebellion and rock’n roll; the media and Vietnam War; rise of CNN.
4. American Foreign Policy—Neutrality to Involvement (1865-1917); Early American isolationism, moral foreign policy; postwar naval/air supremacy (1920-2004), manifest destiny, American unilateralism, America as the policeman of the world, clash of civilization and war on terror.

The course will help students to confront the contradictions and inherent tensions in the American narrative without the false hope of an easy

solution. We will not fail to discuss democratic aspirations, concepts of justice, American solidarity/Christian and Islamic divide and evolving nations of national identity. Along the way we would also question the methods and perspectives by which we study our subject by asking some of the following questions:

- a) How do Americans think of themselves as a nation and the rest of the world? And how do people from other nations think about America? (Samuel Huntington, *The Clash of Civilization*; radical evil/Christian good; liberal/democratic frameworks—Richard Bernstein, *Radical Evil*)
- b) How is space constructed in the lives of individuals in America? How changes brought in by pre-industrial, industrial and post-industrial societies reconstituted the lives of people in the U.S.? (Vertical/horizontal expansion; notions of bigness/assertion; David Reisman, *The Lonely Crowd*; national parks—European signatures/Native American erasures—Yosemite and Yellowstone National Park)
- c) What are the popular methods of understanding the culture and society of America? (Clifford Geertz and others)
- d) How do we imagine the past and its effects on social and cultural representation? (Hayden White, Stuart Hall and David Hollinger)
- e) How do the concepts of American unilateralism and manifest destiny define American foreign policy?
- f) Is the rise of the modern West a pure or impure concept? (Chris Bayly and Bernal)

Aims: The students will get an opportunity to:

1. acquire presentation and negotiation skills
2. learn new concepts, methods and vocabulary
3. understand stereotypes of knowledge, reason/critical thinking, culture, gender and politics (bias, manipulation, prejudice, discrimination and hegemony)
4. synthesize diverse opinions and perspectives from within and outside America
5. develop skills to write/think purposefully and strategically
6. acquire the habit to pursue knowledge independently and scientifically

アフリカン イシューズ：アフリカにおける近代と危機の意味

(Spring)

AFRICAN ISSUES: THE MEANING OF MODERNITY AND CRISES IN AFRICA

近藤英俊

国際センター講師（関西外国語大学准教授）

Hidetoshi Kondo

Lecturer, International Center (Associate Professor, Kansai Gaidai University)

Sub Title:

Illness and Medicine in Modern Africa

Course Description:

Children, who are emaciated with protruding bellies and fly-infested faces, are crying for food, or worse, already motionless in their mothers' arms. For many, such a shocking scene is typically associated with Africa. This popular imagery has its origin in mass media that are often sensationalistic as to African coverage. The truth is that Africa is the continent of wonderfully rich and diverse cultures, where people live their vibrant everyday life. Yet, from this, it does not immediately follow that Africa is a trouble-free region. Just as Japan and other industrial countries have many social problems, Africa does have critical issues to be pursued.

This course is intended to explore some of the major problems that Africa is currently facing. This year we will focus on the issues of medicine and illness in contemporary Africa. Using wide range of academic disciplines, we will explore the social and cultural aspects of medicine and illness in Africa. Thus, the topics we deal with include: (1) complexity and flow of medical cultures, (2) social relations and power in medicine, (3) capitalism, the state and medicine, (4) development and decline of bio-medicine, (5) traditional medicine and professionalisation, (6) religion as medicine, (7) cultural understandings and social consequences of AIDS pandemic.

東南アジア世界の諸相

(Fall)

WORLD OF SOUTHEAST ASIA

野村 亨

総合政策学部教授

Toru Nomura

Professor, Faculty of Policy Management

Sub Title:

Understanding Contemporary & Historical Aspects

Course Description:

In this class, students are exposed to contemporary as well as historical aspect of Southeast Asia. The information acquired in this lecture will surely be quite useful for those who want to be engaged in business in this fast-developing region.

VISIONS OF THE PAST

エインジ, マイケル W.

経済学部准教授

Michael W. Ainge

Associate Professor, Faculty of Economics

Sub Title:

Representing History on Film

Course Description:

Films about the past are often dismissed by historians as trifles. In this course, we will consider the conventions of various styles of representing history on film, including American forms such as Hollywood Historical Drama and Documentary, as well as other styles from other countries. Close readings of historical texts and of the filmed versions of those events will provide a window into the strengths and limitations of both media. We will consider whether representing the historical past on film necessitates simplification, distortion and/or falsification of the facts? How about the case of post-colonial societies struggling to retrieve lost or obscured histories? How does film effect memory, both collective and personal? These and other questions will constitute the core of our discussions.

グローバルヴィレッジ構築に向けて

(Fall)

BUILDING THE GLOBAL VILLAGE

フリードマン, デビッド

環境情報学部教授

David Freedman

Professor, Faculty of Environment and Information Studies

Sub Title:

日本とサブーサハラ アフリカ地域

Course Description:

[HTTP:// WWW.SFC.KEIO.AC.JP/SOUTHAFRICA/](http://www.sfc.keio.ac.jp/southafrica/)

In an increasingly connected world, there are no specialty areas. Integration into a growing global economy encompasses both economic and trans-economic issues. At the Davos World Economic Forum 2001, the term “culturomics” was coined to define how various intellectual disciplines need to combine in order to offer a fuller world view. This course will be an introduction for students interested in issues affecting global governance and Africa. Through a series of lectures offered by ambassadors and embassy officials from the S.A.D.C. group, (<http://www.mbendi.co.za/orsadc.htm>) students will explore the variety of links diplomatic, educational, economic and cultural that tie Japan to contemporary Africa.

The course will focus the geo-political area of southern Africa, and the issues that such regions face as they plan seek to integrate their local economies and to connect to the “global village.” Speakers from the various embassies of the S.A.D.C. group will be invited to speak on the theme of global economy, culture and change and the impact of Japanese policies within the region.

As the countries of sub-Saharan Africa attempt to formulate policies in areas such as HIV care and education, sustainable development, conflict management and the growth of open societies, these policies connect with similar policies and issues around the world. Japan has made aid for African nations and support for the New Partnership for Africa’s Development a major part of its international policy. Two years ago at the third Tokyo International Conference on African Development Japanese Prime Minister Junichiro Koizumi pledged \$1 billion for education and health care in Africa making Japan one of the major aid donors for Africa. This government interest has led to a variety of efforts to make the connections between southern Africa and Japan more multi-dimensional, and include both large-scale and small scale investment, tourism and educational connections and N.G.O. endeavors. (http://www.ajf.gr.jp/old/english/ajf_update.htm)

Each student will be expected to join a study group that will focus one of the African countries represented by the speakers. The groups will research and present on the ties and programs between their focus country and Japan. As a final project, each group will present a tentative plan to further develop the connections between Japan and their research country.

カナダという国とカナダの国際的な役割

(Fall)

CANADA AND ITS INTERNATIONAL ROLE

イエローリーズ, ジェームズ

国際センター講師 (カナダ日本連盟日本代表)

James Yellowlees

Lecturer, International Center (Director-Japan, Canadian Education Alliance)

Sub Title:

Canada’s Vast Potential

Course Description:

We will learn about the various key aspects of Canada as a nation, including the history, economy, society and international role of Canada. It is an interactive class so participants will be expected to contribute each class.

地域文化論 (アメリカ)

(Fall)

AREA STUDIES (THE UNITED STATES)

奥田暁代

法学部教授

Akiyo Okuda

Professor, Faculty of Law

Sub Title:

Multicultural History of The United States

Course description:

One in three Americans is now a member of a minority group. The heated national debate on how government should respond to illegal immigration reveals the country's anxiety about the changing face of America. Yet the United States has always been multiracial/multicultural and indeed shaped by the presence of diverse groups. The objective of this course is to promote the student's understanding of American history and culture by exploring the diverse experiences of these "minorities" in the United States. The approach is primarily historical and assumes that the culture we describe as American derives its special characteristics from the presence of multiracial/ multicultural Americans. Emphasis will be placed on contemporary public issues as well as on historical events. We will examine specifically the continuities and changes in the lives of Native Americans, African Americans, Japanese Americans, and Mexican Americans, and see how their experiences relate to the history of the United States. By means of discussion, lectures, reading, writing, and class presentation, this course will provide new insights and perspectives into American history and culture.

国際関係

(Fall)

INTERNATIONAL RELATIONS

セツト, アフターブ

慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所教授

Aftab Seth

Professor, Keio University Global Security Research Center

Sub Title:

A view from a practitioner

Course Description:

This series will cover a wide range of subject:

Civilisational cross fertilization, The Cold War, South Asia where one sixth of humanity resides, the vital questions arising from attempts being made to bring about integration at Track I and Track II levels, the increasing role being played by NGOs and civil society in harmonising divergences on a range of issues, the vibrant country Vietnam its troubled past and its bright future, and related topics. These lectures will be presented in the context of 35 years spent by the lecturer, in the practice of Diplomacy, 7 of which were as a Consul General, in charge of post which is a sub office of an Embassy and 11 years as an Ambassador to 3 countries, Greece, Vietnam and Japan.

開発と社会変容

(Fall)

DEVELOPMENT AND SOCIAL CHANGE

倉沢 愛子

経済学部教授

Aiko Kurasawa

Professor, Faculty of Economics

Sub Title:

Effect of Development Policy and Social Change at Grass-roots Community in Indonesia

Course Description:

I will describe social changes brought by rapid and heavy development policy, taking a case of Indonesia. My analysis is based on field research in two sites (one urban and another rural) where I have been watching since 1996. I will focus on changes on such aspects as human relations within the community, flow of information and changes in communication mode, religious piety, life-style etc. I will show you video which I recorded at the research sites.

Through this course first of all I want you to get clear image on people's life in a relatively "unknown" world, and so doing, to reconsider such questions as what is "development" and what is "prosperity. Does economic development really bring you prosperity and happiness? Critical analysis and evaluation are most welcome.

異文化と自己理解

(Fall)

CULTURE AND THE UNCONSCIOUS

ショールズ, ジョセフ

国際センター講師

Joseph Shaules

Lecturer, International Center

Sub Title:

Looking for the hidden roots of cultural difference

Course Description:

Culture has two sides, a visible side — food, clothing, architecture — and a hidden side of unconscious beliefs, values and assumptions. In this course we will learn the story of the discovery of hidden culture. We will explore culture's unconscious influence over us, and see how hidden cultural difference creates conflict in relationships and communication. This will involve learning hidden patterns of cultural difference related to things like: time, personal space, cooperation, independence, fairness, equality, emotion. Students will discuss their intercultural experiences, share their opinions and give presentations. The ultimate goal of this course is a deeper self-understanding.

アジア諸国におけるビジネスマネジメント

(Fall)

BUSINESS MANAGEMENT IN ASIAN COUNTRIES

トビン, ロバート I.

商学部教授

Robert I. Tobin

Professor, Faculty of Business and Commerce

Course Description:

This course focuses on strengthening your understanding of the major issues and challenges involved in the leadership of businesses in Asia. There will be a special focus on business strategy and the styles of management of firms headquartered in Japan, North America and Europe.

Among the topics will be the unique political, economic, social and cultural influences on managing Asian operations, issues related to corporate governance and ownership, entrepreneurship and strategy.

The course will be conducted seminar-style with presentations and discussions based on assigned readings, case studies, video segments, projects, experiential class activities, case studies and research assignments.

Open to enrolled undergraduate and graduate students only.

現代の国際問題と国連の役割

(Fall)

CONTEMPORARY GLOBAL ISSUES AND THE ROLE OF THE UNITED NATIONS

マリク, ラビンダー

国際センター講師

Rabinder N. Malik

Lecturer, International Center

Sub-title:

Multi-disciplinary approach to the study of major global issues that confront the world community in the 21st century, and the role of the United Nations and International Organizations in addressing these issues

Course Description:

A critical review and assessment will be undertaken of the origin and present condition of the major global issues and how these are being addressed by the national governments and the international community. Special attention will be paid to the role of the United Nations and other International Organizations as a tool of global governance in addressing these issues. We shall also explore ideas and concepts of peace and security, human rights, coexistence among peoples of different cultures and other critical global issues such as poverty eradication, environmental degradation, aging society and gender issues.

The objective of the course is to enable the students to gain a better understanding of the world around them as well as about the role of the United Nations so that they are able to evaluate current and future international trends and formulate their own well thought-out opinions based on facts. The course would help enhance the trans-cultural literacy and competence of the students and it should enable them to interact with confidence with peoples of different cultural backgrounds and orientations in an interdependent and interlinked world. Group discussions will be an important part of the course, which will be conducted in English. The course is open to students from all faculties.

ドイツ文化と社会

(Fall)

GERMAN CULTURE AND SOCIETY

ワニェク, ヤクリーン

国際センター講師

Jacqueline Waniek

Lecturer, International Center

Sub Title:

Introduction to German culture, educational and political system, and historical challenges

Course Description:

The objective of this course is an introduction to the history, social, political and educational systems of Germany. Emphasis will be placed on contemporary public issues such as the German reunification, Germany's role in the international community and Germany's aging society. By means of discussions, lectures, reading, writing and class presentations, students will reflect the German national character with that of contemporary Japanese.

林 秀毅

経済学部講師

Hideki Hayashi

Part-time Lecturer, Faculty of Economics

Course Description:

This course is offered in English. The goal is to broaden and deepen students' knowledge in EU-Japan relations, with emphasis on the economic aspects.

Whole lecture is divided into two parts: in part 1, each lecture will be based on different chapters of Gilson (2000) and in part 2, the national economy of EU countries and its relations with Japan will be discussed. Related statistics and case studies are also introduced in both parts.

In each lecture, Powerpoint will be used for exposition. For reference, the lecture materials for 2006 can be viewed at

http://ocw.dmc.keio.ac.jp/j/economics/02A-009_j/index.html

As it is expected to be a small class, active questions and comments by students are welcome.

At the end of each lecture, the topic to be discussed the following week will be announced. Students are supposed to submit a report on one of the questions and submit it at the beginning of the next lecture.

国際開発協力論

(Fall)

INTERNATIONAL DEVELOPMENT COOPERATION

後藤一美

国際センター講師 (法政大学教授)

Kazumi Goto

Lecturer, International Center (Professor, Hosei University)

Course description:

The twenty-first century is an era of global governance. The realm of contemporary international relations has seen the commencement of new political attempts to gradually reform existing systems in complex governance with different players and multi-tiered networks for the creation of a convivial global society, in which the common values of peace, prosperity and stability are pluralistically shared, overcoming the risks of asymmetry and tit-for-tat sequences. In this new political initiative towards an unknown world, there are some critical challenges, including the pursuit of public goals in the international community and of effective measures to reach them. In the new world of international development cooperation, aid donors and aid recipients have different dreams yet lie in the same bed with a dynamic and tense relationship. By reviewing frontline efforts in international development cooperation with a view towards sustainable growth and poverty reduction from the perspective of cooperation policies, this course is intended to provide some basic foundations and applications for the management of international development cooperation with students that are interested in the main issues of poverty and development in the developing regions, and that wish to be involved in the world of international development cooperation in the future. Several guest speakers shall be invited from international aid agencies.

現代インド事情

(Fall)

INDIA TODAY

西村祐子

国際センター講師 (駒澤大学教授)

Yuko Nishimura

Lecturer, International Center (Professor, Komazawa University)

Sub Title:

Religion, Politics, Gender, and Civic Engagement

Course Description:

This course is aimed at describing India from post-modern perspective. In this course, participants will study how India's 'modernity' was created by British colonization and what are the problems of India Today. We will also study how religion, politics, and gender relations intertwine very closely and affect people's daily lives. In the latter part of this course, we will also study the roles of India's NGOs. We will study caste, class, kinship and gender from the post modern perspective. We will learn the cultural difference between the North, the South, the East and the West. We will also cover issues surrounding 'dowry' problems in India. Students are encouraged to raise questions in each lectures and actively participate. Participants will also learn the basics of essay writing.

UNITED STATES FOREIGN POLICY TOWARD EAST ASIA

ジャヌジ, フランク 法学研究科特別研究講師

Frank S. Jannuzi Part-time Assistant Professor, Graduate School of Law

Sub Title:

An Insider's View

Course Outline:

This course will examine the key trends in U.S. foreign policy toward East Asia beginning with the Vietnam War and proceeding to President Nixon's strategic opening to China in 1972, and ending with the first and second North Korean nuclear crises. The course will examine how the White House, State Department, CIA, the military, Congress, think tanks, non-governmental organizations, and the private sector all play a role in shaping U.S. foreign policy.

Students will trace the evolution of U.S. foreign policy toward East Asia from the Cold War and the "strategic triangle" to the present era of globalization. The course will reveal the inner workings of the U.S. government foreign policy establishment. We will pay particular attention to U.S.-China relations. The role of the U.S.-Japan Alliance will be woven into our analysis of America's shifting goals and priorities in East Asia.

Classes will include some lecture material, but will primarily be devoted to group discussion, examination of case studies.

Pre-requisites: Students should already be familiar with the broad sweep of United States foreign policy in the 20th Century, as well as basic concepts of international affairs.

Requirements: Class participation. One paper examining an instance when the U.S. shifted its policies on an East Asian interest and explaining how and why the shift took place.

THE POLITICS OF KOREA-JAPAN RELATIONS

リ, ジョンフン 法学研究科特別研究講師

Jung-Hoon Lee Part-time Assistant Professor, Graduate School of Law

Sub Title:

The Diplomatic Normalization and Beyond

Course Description:

This course aims to give an introductory survey of Korean-Japanese relations, with special reference to the post-1945 period. Course discussions will inevitably touch on some of the major historical events, particularly the colonial period (1910-1945), but the focus will remain on the analysis of post-colonial affairs. The diplomatic normalization process, as such, is treated as one of the most important developments since Korea's independence, linking the past and the present. Within the broader framework of the bilateral relationship, each country's political culture, foreign policy decision-making, socio-economic background, and pertinent international relations will also be examined closely. Towards the end of the course, it is hoped that the students will have acquired a sound understanding not only of this complex bilateral relations, but also of the dynamics of domestic political developments.

Accounting

伊藤 眞 商学研究科教授

Makoto Ito Professor, Graduate School of Business and Commerce

Course Description:

International Accounting Standards (IASs) issued by the International Accounting Standards Committee (IASC), and International Financial Reporting Standards (IFRSs) issued by International Accounting Standards Board (IASB), which had been restructured from IASC, have been making their presence felt around the world recent years. IASB has been and is continuing to study accounting issues and prepares new and improves IFRSs and improve IASs under the conversion projects with FASB of U.S. and ASB of Japan.

Some multinational enterprises, whose headquarters are located in Europe, have been preparing their consolidated financial statements in compliance with IFRSs (including IASs) for purpose of cross-boarder security offerings and listings on foreign

securities offering.

All enterprises, which are domiciled and listed in the European Union, are required to report in accordance with IFRSs from year 2005. Many countries require the listed enterprises to use IFRs, or are taking steps to harmonize their national accounting standards with IFRSs with some modifications to allow for local environment. In this course, we will study the history of IAS, IASC and IASB briefly, then Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements, and some significant accounting standards, such as IAS39 “Financial Instruments: Recognition and Measurement” and IAS12 “Income Taxes”, which will be compared with the US Generally Accepted Accounting Principles (US GAAP) and Japanese GAAP, when necessary.

After the first session of introduction to IFRSs, each student will be assigned in advance to report on a Standard, followed by discussion, case studies and my supplementary explanation or comments.

国際政治論特殊研究

(Fall)

SPECIAL COLLOQUIUM ON INTERNATIONAL RELATIONS

山本 信人

法学部教授

Nobuto Yamamoto

Professor, Faculty of Law

Sub Title:

Revisiting (South/East) Asian Regionalism

Course Description:

This seminar will look at the transformations and dynamisms of Asian regionalism in the context of US hegemony after the World War II. We will concentrate on the below three books as textbooks. All will be available at the library (on the reserve selves).

金融特論

(Fall)

ADVANCED STUDY OF FINANCE

深尾光洋

商学部教授

Mitsuhiro Fukao

Professor, Faculty of Business and Commerce

Course Description:

Corporate Governance and Financial System

The governance structure of limited liability companies that stipulates the relationship among the management, stockholders, creditors, employees, suppliers and customers is important in determining the performance of the economy. Although the OECD countries are generally characterized as market economies, there are considerable differences among these countries in the organizational structure of the economy.

One of the major aims of this course is to understand the institutional differences in corporate-governance structures of companies in major industrial countries including the United States, Japan, Germany, France and the United Kingdom. The differences in the corporate-governance structure have a number of implications for the performance of companies. For example, the cost of capital and the effective use of human resources would be affected by this structure.

In recent years, the deepening international integration of economic activities has heightened awareness of cross-country differences in corporate-governance structure and putting strong pressures for convergence in some aspects of corporate governance systems. The course will also survey these trends.

1. General Concept

Fukao, Mitsuhiro, *Financial Integration, Corporate Governance, and the Performance of Multinational Companies*, Brookings, 1995.

2. Hostile Takeovers

Shleifer, Andrei, and Lawrence H. Summers, “Breach of Trust in Hostile Takeovers,” in *Corporate Takeovers: Causes and Consequences*, edited by Alan J. Auerbach, University of Chicago Press, 1988.

Roe, Mark J. “Takeover Politics,” in *Dear Decade*, edited by M. Blair, 1993.

3. Elements of Governance

Kaplan, Steven N., “Top Executive Rewards and Firm Performance: A Comparison of Japan and the United States,” *JPE*, Vol. 102, No.3, June 1994

Christine Pochet, “Corporate Governance and Bankruptcy: a Comparative Study,” IAE de Toulouse working paper 2002-152, June 2002.

Naoto Osawa, Kazushige Kamiyama, Koji Nakamura, Tomohiro Noguchi, and Eiji Maeda, “An Examination of Structural Changes in Employment and Wages in Japan,” Bank of Japan Monthly Bulletin, August 2002.

Black, Bernard, “Creating Strong Stock Market by Protecting Outside Shareholders,” remarks at OECD/KDI conference on Corporate Governance in Asia: A Comparative Perspective, Seoul, March 3-5, 1999.

Jamie Carroll, Robin Cowels, Glenn Davice, Sarah Diehl and Sergio Schuchner, Board Practices/Board Pay 2005, IRRC, 2005.

William C. Powers, Jr., Raymond S. Troubh, and Herbert S. Winokur, Jr., "Report of Investigation by the special investigative committee of the board of directors of Enron corp.," February, 2002.

4. Financial System

Fukao, Mitsuhiro, "Japanese Financial Instability and Weaknesses in the Corporate Governance Structure," *Seoul Journal of Economics*, Vol.11, No.4, 1998.

Mitsuhiro Fukao, "Weakening Market and Regulatory Discipline in Japanese Financial System," a paper presented at the conference on "Market Discipline: The Evidence across Countries and Industries," cosponsored by the Bank for international Settlements and Federal Reserve Bank of Chicago, October 30-November 1, 2003.

Grading will be based on the term paper and class participation.

The topic of the term paper has to be related to the content of the class. For example:

Comparison of governance structures among some countries, Governance structure of government owned companies and private companies, Issues related to bankruptcy procedures, Security exchange law and governance system, Incentive mechanism for directors, Banking problems and deposit insurance system.

プロジェクト科目 II・欧州統合

(Fall)

PROJECT 2: SEMINAR ON EUROPEAN INTEGRATION

田中俊郎	ジャン・モネ チェア教授
Toshiro Tanaka	Professor, Jean Monnet Chair
細谷雄一	法学部准教授
Yuichi Hosoya	Associate Professor, Faculty of Law

Course Description:

The European Union strives to establish a new order in Europe. While the EU attempts to deepen its construction through the Maastricht Treaty, the Amsterdam Treaty, the Nice Treaty and the Treaty establishing a Constitution for Europe, it has enlarged its scope to South and East, from 15 to 27 member states by January 2007..

This year, the seminar will focus on the enlargement and the deepening of the EU, trying to shed more lights on the historical development, to analyze its problems and outline future perspectives on the subject.

国際経済

(Fall)

International Economy

小島明	商学研究科教授
Akira Kojima	Professor, Graduate School of Business and Commerce

Course Description:

The class covers various international economic policy issues including trade, Investment (foreign direct investment), foreign exchange policy, WTO process, FTAs (Free Trade Agreements), regional integration, competitiveness issue, economic development strategy and so on.

Students will be put in the very front line of policy debate of international economy. Real voices of policy makers, business leaders and scholars will often be given to the students through recorded tapes and videos. As I have good many chances to participate to many important international policy debates, the student can be given the chance of sharing such experiences of mine. Practical, as well as theoretical approach will be introduced.

日本研究講座 (Japanese Studies)

異文化コミュニケーション 1

(Spring)

INTERCULTURAL COMMUNICATION 1

手塚千鶴子

日本語・日本文化教育センター教授

Chizuko Tezuka

Professor, Center for Japanese Studies

Sub title:

Seen from Japanese communication patterns

Course Description:

This course has three interrelated purposes. The first is to help students learn some essential elements of Japanese psychology and culture, and their implications for communication patterns of Japanese people both among themselves and in intercultural settings. The second is to help students to examine both difficulties/challenges and excitements/joys of intercultural communication by learning key concepts and issues of intercultural communication. The third is to facilitate both Japanese and international students' on-going intercultural communication both by increasing self-awareness of how their respective cultures affect their communication patterns and by arranging them to learn to work together successfully on group projects which will serve as testing grounds for their intercultural communication.

美術を「よむ」—日本美術史入門

(Spring)

INTRODUCTION TO THE ARTS OF JAPAN

村井則子

国際センター講師

Noriko Murai

Lecturer, International Center

Sub Title:

Introduction to Modern Japanese Art and Visual Culture

Course Description:

This course explores the history of Japanese art from the mid-nineteenth century to the present. Visual culture has played a central role in providing the modern Japan with a cultural, social, and psychological identity. We will study the significance of modernity and modernism in different media including painting, sculpture, photography, and architecture. We will also consider issues related to gender, imperialism, and commodity consumption in the context of visual representation.

日本語の話しことばと言外の意味

(Spring) / (Fall)

LANGUAGE BEYOND GRAMMAR

キム, アジョン

日本語・日本文化教育センター専任講師

Angela A-Jeoung Kim

Assistant Professor, Center for Japanese Studies

Sub title:

Expressing 'something else' beyond information — markers and functions in spoken Japanese

Course Description:

Mastering the grammar of a particular language does not guarantee a successful communication with a native speaker of that language. This is because language does not only function as a conveyance of information, but also has other functions such as expressing the language user's attitude/emotions. The objective of this course is to encourage a more profound understanding of the functions of language that exist beyond referential meaning, with particular attention given to markers and their uses in Japanese. An understanding of this aspect of language, and the function of particular markers, will lead to a deeper understanding of communication in Japanese in general. This course comprises three main parts: (i) general review of the non-referential function of language; (ii) the case of English briefly reviewing markers such as *you know* and *like*; and (iii) the case of Japanese which will include markers such as *ne, yo, -janai, doose, datte, maa, nan(ka), mono, no, yappari* etc.

英国と米国のマスコミに描かれた日本

(Spring)

JAPAN IN THE FOREIGN IMAGINATION

キンモンズ, アール H.

国際センター講師 (大正大学教授)

Earl H. Kinmonth

Lecturer, International Center (Professor, Taisho University)

Description:

This course examines foreign (primarily Anglo-American) views of Japan, both contemporary and historical. Materials used and discussed range from Hollywood films to academic works by Ivy League professors. Knowing the common and often highly distorted images of Japan and the Japanese, both positive and negative, presented in foreign mass media and popular culture is important to both Japanese and foreign students. These images have been and continue to be significant in Japan's diplomatic and economic relations with other countries. Moreover, the mechanisms that distort the

foreign view of Japan also work to distort the Japanese view of foreign countries. Teaching students how to recognize distorted images of foreign countries and peoples is a major goal of this course.

日本における外資系企業
FOREIGN COMPANIES IN JAPAN

(Spring)

ハリス, グレアム

商学部講師

Graham Harris

Lecturer, Faculty of Business and Commerce

Sub Title:

Foreign Companies in Japan — a Success or a Failure ?

Course Description:

This course will explain the role of foreign companies in Japan since the Meiji Restoration, through the “Bubble era” and up to the present day. Students will learn the reasons why foreign companies choose Japan; to what degree they have been successful; and to what extent foreign investment is good for Japan.

日本企業の経営戦略と管理手法

(Spring)

CORPORATE STRATEGIES, MANAGEMENT SYSTEMS AND PRACTICES IN JAPAN

稲葉エツ 国際センター講師 (財団法人貿易研修センター人材育成部長)

Etsu Inaba Lecturer, International (Center Director, Human Resource Development Department, Institute for International Studies and Training)

Sub title:

Understanding key success factors for developing and implementing corporate strategies

Course Description:

Objectives:

1. This course tries to identify key success factors of linking corporate strategies with the management systems and practices. Using case studies and discussion, we will look at the micro level management strategies and practices.
2. The course also tries to develop analytical as well as discussion/presentation skills in students.

Description:

Under the increasingly global economy, companies are constantly reviewing their strategies and management practices to meet the new challenges. It is recognized that the competitiveness of corporations includes their ability to modify and change, as the environment changes, their management systems and practices.

The course offers the opportunity to understand the linkage between corporate strategies and management systems which are supporting the strategies. In-depth understanding of selected companies in Japan as “best practice” will be pursued through case studies, company visits and student's own research.

Basic frameworks will be provided during the course. Each student is expected to develop individual list of key success factors of implementing strategies through management practices, based on the case studies used during the course.

Classes are conducted in English. Discussions and information sharing will also take place through e-mails. Both undergraduate and graduate level students are welcome.

夢のあと

(Spring)

THE AFTERMATH OF DREAMS

アーマー, アンドルー

文学部教授

Andrew Armour

Professor, Faculty of Letters

Sub title:

Medieval Japanese literature

Course Description:

In “The Trail of Genji” last year, I focused on that 11th-century masterpiece of Japanese literature known as *Genji monogatari*. This year we will progress into the Kamakura and Muromachi periods, examining medieval literary developments against the often tumultuous historical background. The rise of the military caste is reflected in the war tales such as *Heike monogatari*, which stand in sharp contrast to the court literature of the previous Heian period and to medieval meditative works such as the *Hôjôki*, and the simple *setsuwa* tales enjoyed by the general populace. We will also trace the major developments in drama and poetry. Many of the works introduced in this course are available in translation.

TWENTIETH-CENTURY JAPANESE AND WESTERN SHORT FICTION

レイサイド, ジェイムス

法学部教授

James Raeside

Professor, Faculty of Law

Sub title:

Comparative Readings

Course Description:

In these classes we will attempt to understand something of the nature of Japanese fiction writing by comparative close reading of Japanese texts with those by Western (European and American) writers. Evidence of influence and assimilation may be observable from West to East, particularly in the early years of the 20th century, but in all cases we will attempt to identify both what is distinctive, and what the different literary traditions have in common. By close reading and comparative analysis we should be afforded some useful insights into Japanese prose fiction writing — particularly that of the short story.

Each class will focus on a pair of texts: one by a Japanese and one by a Western writer. The texts chosen will be relatively short, wherever possible complete short stories. All texts will be discussed on the basis of their English language translation, although students who are able to read the originals are welcome to add this knowledge to the discussion. In any case, it is imperative to the functioning of the class that all participants make time to read the set texts beforehand. Only those who have made this effort will be able to participate usefully in the discussion. Those who do not feel their English ability is adequate to reading several pages of English each week should not take this class.

JAPANESE PSYCHOLOGY IN CONTEMPORARY JAPAN(1)

手塚千鶴子

日本語・日本文化教育センター教授

Chizuko Tezuka

Professor, Center for Japanese Studies

Sub title:

Conflict Management

Course Description:

This course is designed to explore how Japanese manage interpersonal conflict both among themselves as well as in interaction with foreigners, and its implications for Japanese society which is becoming more multicultural in this accelerated globalization age. Though a Western notion of conflict claims that conflict is inevitable yet not necessarily bad, the Japanese society has been described to believe in its self-image as a conflict-free society and to abhor and avoid interpersonal conflicts as any cost. With this apparent contrast in mind, students will learn characteristics of Japanese conflict management strategies, their cultural and social psychological background, and the challenges for both Japanese and foreigners in trying to creatively deal with intercultural conflicts. And students will be asked to take some psychological measures related to conflict for self-understanding.

IN SEARCH OF NEW CIVIC SOCIETIES

ボックマン, デイヴ

国際センター講師 (コンサルタント)

Dave Bockmann

Lecturer, International Center (Consultant)

西村祐子

国際センター講師 (駒澤大学教授)

Yuko Nishimura

Lecturer, International Center (Professor, Komazawa University)

Sub title:

How citizen's grassroots organizations attempt to alter the relationships of power.

Course Description:

“Civic society” refers to the participation of individuals and voluntary (non-governmental) organizations in the political and the public sectors, including governmental decision making. In this sense, civic society is well established in the U.S., less so in Japan where only recently local governments have begun to collaborate with grassroots citizen organizations in the public sphere. The term is also used by critics of “globalization” to refer to grassroots resistance to the flow of human, financial, resource and power capital throughout the global economy.

In this course, we will examine civic society from several angles, globally and locally. We will look at how civic engagement (in the U.S., for example) includes struggles by minorities, women and the poor to alter the relationships of power, as well as non-confrontational community improvement and protection projects. We also examine the growing civic society in Japan. In the spring term, the course will focus on community organizing and civic society building in the U.S. We will examine the role of community organizations in the civil rights movement, the women's movement and the environmental movements of the 1960s and 70s and how a strong tradition of community building has since evolved.

JAPANESE ECONOMY

小島 明

商学研究科教授

Akira Kojima

Professor, Graduate School of Business and Commerce

Course Description:

Japan's economic performance and policy debate in post war period up to now is covered with global economy perspective. Issues such as management practices, financial big-bang, foreign direct investment (FDI), bad loan problems, exchange rate, demographic change, system reforms are all discussed with preferably active participation of students. Students can have real exposure to the most current policy debate amongst specialist through Video and tapes etc.

MANAGEMENT IN JAPAN

ハギリアン, パリッサ

国際センター講師 (上智大学専任講師)

Parissa Haghirian

Lecturer, International Center (Assistant Professor, Sofia University)

Sub Title:

The Kaisha in the 21st Century

Course Description:

The course introduces the characteristics of the Japan as a place of business and the main aspects of Japanese management. The course starts with a theory lecture on culture and its relevance for international management and business communication. After this an overview of the modern Japanese business environment is given. Major points of discussion are the most prominent aspects of Japanese management, such as production management, distribution as well as human resource and knowledge management within Japanese corporations.

The course aims to:

- provide an overview of the modern Japanese business environment
- explain the most important social concepts in Japanese society and their relevance for Japanese management and Japanese business culture
- discuss the most prominent aspects of Japanese management, such as production management, distribution and management activities within a Japanese corporation
- present the latest developments in the Japanese management environment

STRUCTURE, POLICIES AND ETHOS OF THE JAPANESE ECONOMIC SYSTEM

伊藤 規子

商学部准教授

Noriko Ito

Associate Professor, Faculty of Business and Commerce

Course Description:

This course aims to help participants as introductory guidance to understand the Japanese economic system with its heavy Government involvement, specific company customs (which seemed to have worked fine during the high growth era), vested interests and social norms/behaviours. The sessions will (A) cover parts of the text book, '*Arthritic Japan*' which is useful in explaining the postwar Japanese economic system and its problems also some changes the Japanese have been facing recently, (B) involve students with some group discussions or presentations on various themes with additional journal articles, (C) show several illustrative videos and (D) have at least two special one-off guest speakers who will talk about their experiences in dealing with the Japanese business environment (all speeches will be given in English). The lecturer may sometimes explain several concepts from the microeconomics' point of view whenever necessary to make it easy for the non-economics based student to understand the textbook and articles. The articles used in the sessions are most likely to be from *The Economist*, *The Japan Times* and *Japan Spotlight*. A specific website address will be announced in the first session.

INTERCULTURAL COMMUNICATION 2

手塚千鶴子

日本語・日本文化教育センター教授

Chizuko Tezuka

Professor, Center for Japanese Studies

Sub title:

Identity of Japanese Sojourners

Course Description:

The first purpose is to help students learn how Japanese people have been experiencing exciting as well as confusing encounters with cultures different from their own and how such cross cultural encounters in and outside of Japan have been affecting their sense of identity and communication

styles as an individual (and as people) from the times of Japan's First Opening to the world in the late Edo Period up to the present from the three perspectives: history, cultural adjustment, and intercultural communication, utilizing case studies. The second purpose is to help both Japanese and international students who are brought together to Mita campus by the globalization and internationalization to make best use of this class to communicate effectively through discussion and other student-centered activities.

近代日本の対外交流史

(Fall)

MODERN HISTORY OF DIPLOMATIC AND CULTURAL RELATIONS BETWEEN JAPAN AND THE WORLD

太田昭子

法学部教授

Akiko Ohta

Professor, Faculty of Law

Course Description:

The course aims to provide an introductory and comprehensive view of the history of diplomatic and cultural relations between Japan and the World in the latter half of the nineteenth century and early twentieth century. A basic knowledge of Japanese history is desirable, but no previous knowledge of this particular subject will be assumed. A small amount of reading will be expected each week.

家族の近代

(Fall)

THE FAMILY IN HISTORICAL PERSPECTIVE

ノッター, デビット

経済学部准教授

David Notter

Associate Professor, Faculty of Economics

Course Description:

In this course we will examine the family in historical and sociological perspective. The emphasis will be on "modern" family arrangements in nineteenth- and twentieth-century America, but some consideration will also be given to the family in Japan and Europe, and modern family arrangements will also be compared and contrasted with traditional family arrangements. The course will be organized thematically in accordance with the stages of the life course: childhood; adolescence; marriage; and old age.

日本経済の展望

(Fall)

ECONOMIC SURVEY OF CONTEMPORARY JAPAN

市川博也

国際センター講師 (上智大学教授)

Hiroya Ichikawa

Lecturer, International Center (Professor, Sophia University)

Course Description:

This course is prepared for students who are not familiar with Japanese economy. The course will examine the post-war Japan Model in order to understand the contemporary economic issues. Topics include the problems related to an aging population, the social security system, widening income disparity, burden of government debt, competition policy, and deregulation, corporate governance, and other important topics facing the contemporary Japanese economy. The roots of recent instability in the financial system, and the effectiveness of current government economic policies will be discussed. Students are expected to discuss current economic and financial news in each class. Seminar type.

日本キリスト教史

(Fall)

CHRISTIANITY IN JAPANESE HISTORY

ボールハチェット, ヘレン

経済学部教授

Helen Ballhatchet

Professor, Faculty of Economics

Sub Title:

A case study of cross-cultural contact

Course Description:

Christianity in Japan presents us with a number of paradoxes. For example, although the majority of Japanese today choose Christian-style weddings, the actual number of Christians amounts to less than one per cent of the total population (as opposed to 25 per cent in its close cultural neighbour, South Korea). This 'failure' contrasts with the relatively greater growth of Christianity in the late sixteenth and early seventeenth centuries, even though the total number of missionaries was much smaller and the linguistic and logistical barriers greater. Perhaps the greatest paradox occurred after Christianity was virtually eliminated through an increasingly severe campaign of persecution from 1614 onwards. Small groups in isolated communities succeeded in preserving recognisably Christian beliefs and practices. However, many of these groups refused to accept the authority of Roman Catholic missionaries when they returned to Japan in the second half of the nineteenth century.

In the course we will consider these and other issues, using a combination of primary and secondary materials. By studying the activities and ideas of missionaries, Japanese Christians, and Japanese who did not become Christian, student will gain general understanding of the dynamics of cross-

cultural contact. They will also learn about the nature of history through interpreting primary materials and studying different approaches to the history of Christianity in Japan.

多民族社会としての日本	(Fall)
MULTIETHNIC JAPAN	
柏崎千佳子	経済学部准教授
Chikako Kashiwazaki	Associate Professor, Faculty of Economics

Course Description:

This course introduces students to 'multiethnic Japan'. Although Japanese society is often portrayed as ethnically homogeneous, its members include diverse groups of people such as the Ainu, Okinawans, *zainichi* Koreans, and various 'newcomer' immigrants. In this course, students will learn about minority groups in Japan and their relations with the majority 'Japanese' population. The goal of this course is to acquire basic knowledge and analytic tools to discuss issues concerning ethnic relations in Japan and elsewhere.

政策決定, 歴史的記憶, 人種から見る明治期日本外交	(Fall)
JAPANESE DIPLOMACY IN THE MEIJI ERA	
飯倉 章	国際センター講師 (城西国際大学教授)
Akira Iikura	Lecturer, International Center (Professor, Josai International University)

Sub Title:

Decision-making, historical memory and race

Course Description:

This course aims to examine Japanese diplomacy in the Meiji era from diverse angles and provide students with some new perspectives on the historical events in the period such as the triple intervention, the Anglo-Japanese alliance, and the Russo-Japanese War. Students will gain an understanding of Japanese diplomacy in the Meiji era and learn how to analyze historical events through decision-making theories, historical memory, and the concept of race.

日本の文学	(Fall)
JAPANESE LITERATURE	
アーマー, アンドルー	文学部教授
Andrew Armour	Professor, Faculty of Letters

Course Description:

This course is intended to cover the history of Japanese literature from earliest times up to the modern era. Starting with the writing system, we will trace the conspicuous developments in poetry, prose and drama through the Nara, Heian, Kamakura, Muromachi and Edo periods. Included are such works as the *Manyōshū*, *Genji monogatari*, *Heike monogatari*, *Oku-no-hosomichi* and *Sonezaki shinjū*.

日本人の心理学 (2)	(Fall)
JAPANESE PSYCHOLOGY IN CONTEMPORARY JAPAN (2)	
手塚千鶴子	日本語・日本文化教育センター教授
Chizuko Tezuka	Professor, Center for Japanese Studies

Sub title:

'*Amae*' Reconsidered

Course description:

This course is designed to reconsider comprehensively the concept of '*Amae*' which was first introduced as a key concept for understanding Japanese psychology by Dr. Doi, as the Japanese society itself has undergone a considerable change under the influence of the globalization since then, and because there has been the accumulated theoretical, speculative or empirical research including cross cultural one which shows the existence of *Amae* outside of Japan. Therefore, this course will explore answers to the following questions: 1) is *Amae* still a key concept for understanding Japanese psychology?, 2) how the expression and satisfaction of *Amae needs* is transformed in contemporary Japan, 3) to what extent and in what form *Amae* is found among people across cultures, and 4) what kind of challenges and/or benefits this Japanese concept can give to those people who do not find the exact equivalent in their mother tongues.

国際経営比較：日米企業を中心に

(Fall)

INTERNATIONAL COMPARISON OF MANAGEMENT SYSTEMS

吉田文一

国際センター講師（産業能率大学教授）

Fumikazu Yoshida

Lecturer, International Center (Professor, Sanno University)

Sub Title:

Pros and Cons of Japanese and American Management Systems

Course Description:

This course aims to clarify the differences between the Japanese management system and the American system. Over the last two decades, the appraisal of Japanese management has fallen sharply from a high level during the 1980s, while the evaluation of American management has risen equally sharply. In particular, in the “post-bubble” period in Japan, there is a strong tendency to criticise the domestic management system, and praise American-style management nationwide. This raises a major question: how can the appraisal of a well-established management system change so uncritically in a stable and peaceful society? We will discuss this issue in order to understand the significance of management systems. Based on this understanding, we examine the current issues that both systems face today.

アートワークショップ／日本のアートと文化

(Fall)

ARTS / ART WORKSHOP THROUGH CROSS-CULTURAL EXPERIENCE

菱山裕子

国際センター講師

Yuko Hishiyama

Lecturer, International Center

Sub Title:

With a focus on Japanese Art

Course Description:

Course Description:

This is a course designed to provide both international and Japanese students who are interested in art from comparative culture or intercultural communication perspectives with student-centered learning experience of Japanese art. Thus students in this course will engage in diverse activities both in and outside of class within this multicultural student body. The activities include workshops, field trips, and research. The goal of this workshop is to give students a firm grounding in cultural, social, historical, and practical aspects of art in contemporary Japan.

Final Project:

After accumulating various experiences in Japan, students make a self-portrait in any media in 2D, 3D or as an installation.

日本の宗教：救済の探求

(Fall)

RELIGIONS IN JAPAN: IN SEARCH OF SALVATION

ナコルチェフスキー、アンドロイ

文学部教授

Andriy Nakorchevski

Professor, Faculty of Letters

Course Description:

In this course I would like to introduce main religious teachings existed in Japan from old times and up to our days. First of all we will try to define what religion is, why there are so many different religious traditions and what they have in common. Then we will discuss most of religions either been originated or introduced to Japan using a lot of video materials and different shrines and temples mostly in the vicinity of Mita campus. This is an introductory courses and no preliminary knowledge of the subject is necessary.

日本の経営

(Fall)

JAPANESE SOCIETY AND BUSINESS

梅津光弘

商学部准教授

Mitsuhiro Umezu

Associate Professor, Faculty of Business and Commerce

Course Description:

Goal:

In this course, we will analyse contemporary Japanese society and business from an ethical perspective.

Through lecture and case discussion, I would like to find a balancing point of culturally contextualized management and globally acceptable norms for future international business. Also, I would like to discuss the strong points of Japanese Style Management which could be transferable to other cultures, and the weak points which would be universally unacceptable.

Method:

First, I will highlight the historical and theoretical aspects fundamental to analyzing Japanese society and business from an ethical perspective. Then I will assign you to read short cases which describe recent incidents that have caused public controversy both in Japan and elsewhere.

INTRODUCTION TO JAPANESE LAW

小林 節

法学部教授

Setsu Kobayashi

Professor, Faculty of Law

Course Description:

1. Outline of Japanese Legal System
 - (1) Constitutional Law
 - (2) Civil Law
 - (3) Commercial Law & Corporation Law
 - (4) Security Exchange Law
 - (5) Bank Law
 - (6) Real Estate Law
 - (7) Intellectual Property
 - (8) Civil Procedure
 - (9) Labor Law
 - (10) Criminal Law
 - (11) Criminal Procedure

2. How to associate with Japanese People and Legal Professions on Legal Matters
 - (1) Characteristics of Japanese People
 - (2) Attitude of Japanese Officials and Lawyers
 - ① Administration
 - ② Judges and Public Prosecutors
 - ③ Attorneys and Law Firms
 - (3) Clients
 - (4) Taboos
 - (5) Languages

SCIENCE, TECHNOLOGY AND CULTURE (Yagami Campus)

ドゥウルフ, チャールズ

理工学部教授

Charles De Wolf

Professor, Faculty of Science and Technology

Sub Title:

Science in Cross-Cultural Perspective

Course Description:

The leitmotif of this course is the question of how our perceptions of and approaches to science are influenced both by the Zeitgeist and by the particular culture in which we have grown up. How, for example, is the "evolution controversy" in America a peculiarly "American" phenomenon? How is it that Japanese scientists and engineers appear to be (on the whole) remarkably indifferent to ideological issues? Other topics include :(1) what is a proper or possible subject of scientific inquiry. To what extent, for example, can the study of language be considered "scientific"? (2) What is the appropriate role of scientists in matters political and social? In addition to the primary goals discussed above, it is hoped that this course will enable non-Japanese students to have a better understanding of Japanese history and culture through a cross-cultural approach to the philosophy of science. Students are strongly encouraged to participate actively, discussion being preferred to "lecturing."

アート・センター設置講座

アート・センターはこれまでに、身体表現・美術・環境デザイン・音楽・評論にまたがる四つのアート・アーカイヴ、すなわち土方巽、瀧口修造、ノグチ・ルーム、油井正一のアーカイヴを構築してきました。本講座は、その実績をふまえ、また世界のアート・アーカイヴの実践活動を参照しつつ、アート・アーキヴィストの養成およびリカレント的な教育を目的として開設されました。アート・アーキヴィストとは、美術資料の収集・保存・調査・研究・公開・普及を目的とする学芸員の活動にくわえ、対象とする資料の範囲を音楽、演劇、舞踊、身体表現、文学などの芸術領域とし、またデジタル情報化を中心に知的財産、公共財、社会受容の視点から資料の研究と活用を行う専門家です。現代社会は、文化活動を支える創造的なコンテンツ・デザインを要請しています。この講座は、そうした求めに対応しうる新しいアーキヴィスト概念を追究し、人材の育成をめざします。

1. 履修上の取り扱い

慶應義塾大学大学院生が対象です。受講資格・条件等はありませんが、履修の取り扱いについて各研究科の履修案内で確認の上、履修申告をしてください。

2. ガイダンス

履修希望者は、4月7日（土）13:00～13:30（513番教室）に出席してください。秋学期にはガイダンスは行いません。

アート・アーカイヴ特殊講義（春学期）2単位

文学部 教授 前田 富士男
アート・センター 准教授（有期） 渡部 葉子
講師 上崎 千

授業科目の内容：

講義，講読，討論を行う。

テキスト：

適宜指示する。

参考書：

『Booklet 06 ジェネティック・アーカイヴ・エンジン——デジタルの森で踊る土方巽』慶應義塾大学アート・センター，2000年。

授業の計画：

- ①基本概念の検討（ミュージアム，アーカイヴ，造形（美術工芸）資料，音響資料，書写資料ほか）
- ②制度としてのアーカイヴ論（博物館法・文化財保護法・著作権法関連，IT環境など）
- ③芸術資料論（収集・保存・調査・公開の方法，システム論，情報化の手法，データベース概念）
- ④価値概念の検証（情動的価値と芸術的価値，文化情報と公共性デザイン）

履修者へのコメント：

履修希望者は、ガイダンスおよび初回の授業には必ず出席すること。アート・アーカイヴ特殊講義演習（秋学期）とあわせて履修するのが望ましい。

成績評価方法：

レポートによる評価ならびに平常点

アート・アーカイヴ特殊講義演習（秋学期）2単位

文学部 教授 前田 富士男
アート・センター 准教授（有期） 渡部 葉子
講師 上崎 千

授業科目の内容：

ケース・スタディ，実習，討論を行う。

テキスト：

適宜指示する。

参考書：

適宜指示する。

授業の計画：

- ①芸術資料調査（資料の分類，形状，性質の検討，調書作成法，データ化手法）
- ②研究アーカイヴ特殊資料論（制作関連資料，二次資料の運用，造形系資料・音響系資料・身体表現系資料・言語系資料の分類）
- ③ケース・スタディ（絵画資料，楽譜資料，書写資料，写真資料，動画像資料，録音資料）
- ④アート・アーカイヴの設計と構築と運用

履修者へのコメント：

原則として10名程度とする。履修希望者がこれを大きく超える場合には履修者数を制限するので、ガイダンスおよび春学期初回の授業には必ず出席すること。アート・アーカイヴ特殊講義（春学期）とあわせて履修するのが望ましい。

成績評価方法：

レポートによる評価ならびに平常点

デジタルメディア・コンテンツ（DMC）統合研究機構設置講座

デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構（DMC機構）は、2004年7月に文部科学省科学技術振興調整費の戦略的研究拠点育成プログラムに採択され、設立された組織です。デジタルコンテンツの創造と流通を通して環境の整備と大学のシステム改革・制度改革を行い、社会の流れを変えることを目的としています。

設立後の1年間でDMC機構は、（1）研究員の年俸を50%増減まで変動可能とする年俸制の制定、（2）海外在住の研究員の任用、（3）高度な技術を持つ技術専門職を登用するための専門員制度の導入など、いくつかの制度改革を行いました。教育環境においては、学生が動画を使ったレポートを提出する時代を想定し、コンテンツと表現力が重視される時代を慶應義塾が先導できるよう、メディア環境を対応させていくことを目指しています。そして来たるべき“コンテンツの時代”において、シナリオを持ったコンテンツの創造と流通ができるように、各キャンパスにデジタルコンテンツ工房と呼ばれる拠点を設置しました。

またDMC機構は、北米・欧州・アジアにもいくつかの拠点を整備しています。世界中の多くの連携機関との共同研究を行なうことで、国際的研究活動も展開します。海外拠点においては、国際的な人材育成を目指した国際インターンシップ制度の導入も検討中です。デジタルコンテンツは分野・領域を問わず必要とされる異分野が融合されたものであります。総合大学として、国際的人材が育成できる教育プログラムの検討も進めています。

各キャンパスの工房では、コンテンツ作成を可能にする設備とサービスが展開されています。一人一人が快適にデジタルコンテンツを作成し、安心して利用できるようなメディア環境を整備することで、デジタルコンテンツがより身近な存在になることを願っています。そしてコンテンツの利用が、また別の新しいコンテンツの創造につながるようなサイクルを生み出すシステムへ成長させていきたいと思えます。

ネットワーク環境、デジタル環境がめまぐるしく進歩していく中で、デジタルコンテンツの世界には無限の可能性が広がります。しかし、デジタルコンテンツに関する著作権の問題やセキュリティ（安全性）の確保など、まだまだ課題もたくさんあります。それらの課題に取り組み、実験的試みを繰り返しながら、社会に貢献できる研究成果を生み出すための体制を築きたいと考えています。

DMC機構は研究体制の再編や制度改革を繰り返しながら5年間のプロジェクトを通して大きな研究成果をあげるとともに、科学技術振興調整費による支援終了後の組織の財政的自立を視野にいれ、知の創造と流通を通じた社会貢献と国際社会への人材の創出を目指します。

本年度は次ページ以降の3講座を開設いたします。

「クリエイティブエコノミ論」(金 正勲)

開講時限：2007年度 秋学期 木5限

科目コード：／2単位

カテゴリ：(大学院)

開講場所：三田キャンパス

授業形態：ディスカッション

1. 目的・内容

本授業では、知識情報社会の次の社会経済ステージとして注目される創造経済（Creative Economy）について、その歴史的な文脈を踏まえ、学際的な観点から考察を行うことを目的とする。授業はその週の Readings を事前に読むことを前提に、ディスカッション形式で進める。受講者は、積極的にディスカッションに参加し、synthesis paper を作成することで創造経済に関する自分独自の視点を構築する。

2. 授業形式・形態

輪読とディスカッション

3. 授業スケジュール

下記の文献を輪読し、討論することで、創造経済の多面的な側面について理解を深める。

第1回 オリエンテーション

概要説明（全体の構成、達成目標と運営方針、成績評価の基準）

第2回 創造性（1）

Required Reading:

茂木 健一郎（2005）－脳と創造性

Optional Readings:

－Paul Romer(1993)－Ideas and Things

第3回 創造性（2）

Required Reading:

－Mihaly Csikszentmihalyi(2000)－Creativity

Optional Readings:

－Robert Sternberg(1999)－Handbook of Creativity

第4回 創造階層の台頭（1）

Required Reading:

－Richard Florida(2002)－The Rise of Creative Class

Optional Readings:

－Thomas Friedman(2005)－The World Is Flat

第5回 創造階層の台頭（2）

Required Reading:

－Richard Florida(2002)－The Rise of Creative Class

Optional Readings:

－David Brooks(2000)－Bobos in Paradise

第6回 市場、企業組織、ネットワーク

Required Reading:

－Walter Powell(1989)－Neither Market nor Hierarchy: Network Forms of Organization

Optional Readings:

－Henry Mintzberg(1979)－The Essence of Structure

第7回 経験経済

Required Reading:

-Joseph Pine III & James Gilmore(1998)-The Experience Economy

Optional Readings:

-Daniel Pink(2005)-A Whole New Mind: Moving from the Information Age to the Conceptual Age

第8回 文化産業と文化政策

Required Reading:

-David Hesmondhalgh(2002)-The Cultural Industries

Optional Readings:

-Andy Pratt(2005)-Cultural industries and cultural policy: an oxymoron?'

第9回 創造産業と創造産業政策

Required Reading:

-Terry Flew(2002)-Beyond Ad Hockery: Defining Creative Industries

Optional Readings:

-Stuart Cunningham(2004)-The Creative Industries After Cultural Policy

第10回 創造経済

Required Reading:

-John Howkins(2001)-The Creative Economy

Optional Readings:

-Shalini Venturelli(2002)-From the Information Economy to the Creative Economy

第11回 学生推薦の Reading (1)

第12回 学生推薦の Reading (2)

第13回 全体のまとめ

4. 評価方法

Class Discussion への貢献度 (50%)

Synthesis Paper (50%)

5. 履修条件

なし

6. 受入予定人数

7. 最低受入人数を超えた場合の選考方法

8. 参考文献

3を参照

9. 関連プロジェクト

なし

10. 課題

Readings に関する Synthesis Paper

11. 連絡先

メールアドレス : kim@dmc.keio.ac.jp

12. 研究室ホームページ

なし

13. 来期の研究プロジェクトのテーマ予定

なし

14. その他・留意事項

なし

「メディア融合政策論」(中村 伊知哉・金 正勲)

開講時限：2007年度 春学期 木3限

科目コード：／2単位

カテゴリ：(大学院)

開講場所：三田キャンパス

授業形態：講義と討論

1. 主題と目標／授業の手法など

ネットワークの高度化により、通信ネットワークがIP化・ブロードバンド化し、放送ネットワークがデジタル化・双方向化されると、今までの情報の形態や伝送媒体の違いによる産業間の区分は無意味になる。それにより、今まで別々の領域であった放送と通信が融合し、法制度も統合されることになる。本講義では、こうしたメディア部門における技術、産業構造、サービス様式、消費形態におけるパラダイムシフトに対応するための、メディア融合政策の在り方について考えることを目的とする。授業は、講義、ゲストレクチャー、そして討論によって構成される。

2. 教材・参考文献

毎回の授業においてハンドアウトを配布する。とくに教科書のような教材は用いないが、この授業の参考になる文献については、第1回目に紹介する。それ以外にも必要があれば、適宜紹介する。

3. 授業計画

第1回 オリエンテーション

概要説明(全体の構成、達成目標と運営方針、成績評価の基準)

第2回 メディア融合と情報通信政策

講師によるレクチャー

第3回 メディア融合時代の通信政策①

ゲスト(総務省)によるレクチャーと討論

第4回 メディア融合時代の通信政策②

ゲスト(産業界)によるレクチャーと討論

第5回 メディア融合時代の放送政策①

ゲスト(総務省)によるレクチャーと討論

第6回 メディア融合時代の放送政策②

ゲスト(産業界)によるレクチャーと討論

- 第7回 メディア融合時代の著作権制度①
ゲスト（文化庁）によるレクチャーと討論
- 第8回 メディア融合時代の著作権制度②
ゲスト（産業界）によるレクチャーと討論
- 第9回 メディア融合時代のコンテンツ政策①
ゲスト（内閣知財本部）によるレクチャーと討論
- 第10回 メディア融合時代のコンテンツ政策②
ゲスト（産業界）によるレクチャーと討論
- 第11回 メディア融合時代の利用政策①
ゲスト（経済産業省）によるレクチャーと討論
- 第12回 メディア融合時代の利用政策②
ゲスト（産業界）によるレクチャーと討論
- 第13回 パネルディスカッションと総括

4. 提出課題・試験・成績評価の方法など

- 出席（30%）
- 討論への貢献度（30%）
- レポート（40%）

5. 履修上の注意・その他

なし

6. 前提となる知識（科目名等）

なし

7. 履修者数制限（予定人数および制限方法）

履修人数を制限しない。

8. 授業 URL

なし

9. 学生が準備するソフト・機材

なし

10. 授業に関する連絡先

メールアドレス：kim@dmc.keio.ac.jp

「DMC エンタテインメント・コンテンツ・プロデュース論」(稲蔭 正彦・岸 博幸)

2007年度 春学期 木6限

科目コード：／2単位

カテゴリ：(大学院)

開講場所：三田キャンパス

授業形態：講義

1. 主題と目標/授業の手法など

我が国は、コンテンツ立国を目指している。しかし、20世紀型のコンテンツジャンル及びそのビジネスモデルは、国際競争力において優位な立場にない。本授業は、ユビキタス社会における21世紀型の新しいコンテンツジャンルの可能性を探り、プロデュースをしていくために必要な要素を学ぶ。プロジェクトマネージメント、法務、財務、マーケティングをはじめ、最先端デジタル技術やネットワーク技術を活用したコンテンツビジネスについて考えていく。

2. 教材・参考文献

なし

3. 授業計画

第1回 プロデューサー論 4月12日

本授業のオーバービューとして、授業の概要説明を行う。その後、ビジネスモデル、技術、政策等の重要性を説明した上で、エンタテインメント・コンテンツのプロデューサーに不可欠な資質や、商品開発、リサーチ等の基礎的な知識についての整理を行う。

第2回 エンタテインメント・コンテンツの現状と将来展望 4月19日

様々なエンタテインメント・コンテンツの現状を、海外との比較等を交えて概観する。その際、伝統文化等の新たなコンテンツの可能性についても検討するとともに、21世紀における新しいエンタテインメント・コンテンツ領域の可能性をメディアの変遷やライフスタイルの変化などを踏まえた観点から考察する。

第3回 メディアの現状と将来展望 4月26日

テレビ等の従来型メディアとインターネット等の新たなメディアの双方について、その現状を、海外との比較等を交えて概観し、21世紀におけるメディアの望ましい姿を展望する。

第4回 プロジェクト・ケーススタディ 5月10日

この授業でのケース・スタディの対象となる3つのエンタテインメント・コンテンツのプロジェクト案を紹介し、学生のグループ分けを行い、担当のプロジェクトを決める。担当となったプロジェクトに関して、以降、それぞれのグループ毎に具体的な企画、プレゼンテーションを実施してゆき、本授業内にて発表を行う。

第5回 コンテンツ・プロデュースの基礎(1) 5月17日

コンテンツのプロデュースに必要な最低限の知識であるファイナンス、アカウントティングなどについてオーバービューを行い、基礎知識を習得する。

第6回 コンテンツ・プロデュースの基礎(2) 5月24日

コンテンツのプロデュースに必要な最低限の知識であるマーケティング、法務などについて、オーバービューを行い、基礎知識を習得する。

第7回 コンテンツの発掘、見極め方 5月31日

プロデューサーにとって、コンテンツの原石を発掘しその可能性を見極めることは重要である。具体的な成功事例を参考にしながら、プロデューサーのコンテンツに対する目利きのポイントを紹介する。

第8回 企画プレゼンテーション 6月7日

提示された課題に対するプロデュースの企画案のプレゼンテーションを行うとともに、それに基づくディスカッションを行い、更なる論点を掘り下げていく。

第9回 プロジェクトマネジメント 6月14日

コンテンツ・プロデュースの実行段階において重要であるとともに、プロジェクトの成否に大きな影響を及ぼすエンタテインメント・コンテンツのプロジェクトマネジメントに関して、具体的な事例を参考に知識を深めてゆく。

第10回 IT・コンテンツ政策の方向性と関連する法律の現状 6月21日

政府のIT政策、コンテンツ政策の現状と問題点を分析するとともに、関連する法律の体系を整理し、通信と放送の融合の方向性や、21世紀の日本におけるコンテンツの重要性等についての理解を深める。

第11回 コンテンツ関連の技術の動向（1） 6月28日

先端コンピュータグラフィックス、ミックスドリアリティ及びバーチャルリアリティなどの視覚技術に加え、ユーザーがコンテンツを操作をするインタラクショナルデザインのための諸技術など、次世代のコンテンツを設計することを考慮した関連技術に関する理解を深める。

第12回 コンテンツ関連の技術の動向（2） 7月5日

ネットワークは、コンテンツ流通のパラダイムシフトをもたらしはじめている。p2pの問題と可能性、IPマルチキャスト、移動体通信、超高速インターネットなどの技術に関する理解を深める。

第13回 最終プレゼンテーション 7月12日

提示された課題に対するプロデュースの最終提案をプレゼンテーションする。プレゼンテーションにおいては、実際のビジネスのように、内容、実効性、プレゼン能力などを多角的に評価してゆく。

4. 提出課題・試験・成績評価の方法など

コンテンツ企画の課題発表と企画書による成績評価

5. 履修上の注意・その他

なし

6. 前提となる知識（科目名等）

なし

7. 履修者数制限（予定人数および制限方法）

履修人数を制限しない。

8. 授業 URL

なし

9. 学生が準備するソフト・機材

なし

10. 授業に関する連絡先

inakage@sfc.keio.ac.jp

関係規程抜粋

法学研究科在籍者に特に関わりの深い規程について抜粋してありますので、履修要項と合わせて参照してください。なお、大学院学則については、入学時に配布する慶應義塾大学大学院学則を参照してください。

〈1 学 位〉

- 1-1 学位規程（抜粋）
- 1-2 学位の授与に関する内規

〈2 奨 学 金〉

- 2-1 大学院奨学規程
- 2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程
- 2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則

〈3 授業料減免〉

- 3-1 授業料等減免規程
- 3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規定
- 3-3 大学院生が私費により留学した場合の学費の取り扱いに関する内規

〈4 そ の 他〉

- 4-1 大学院在学期間延長者取扱い内規
- 4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱い内規

1 学 位

1-1 学位規程 (抜粋)

昭和31年2月17日制定
平成19年2月6日改正

(目的)

第1条 本規程は、慶應義塾大学学部学則（大正9年5月5日制定）および慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定）に規定するもののほか、慶應義塾大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 ① 本大学において授与する学位は次のとおりとする。

1 学 士

文 学 部

人文社会学科

哲学専攻	学士 (哲学)
倫理学専攻	学士 (哲学)
美学美術史学専攻	学士 (美学)
日本史学専攻	学士 (史学)
東洋史学専攻	学士 (史学)
西洋史学専攻	学士 (史学)
民族学考古学専攻	学士 (史学)
国文学専攻	学士 (文学)
中国文学専攻	学士 (文学)
英米文学専攻	学士 (文学)
独文学専攻	学士 (文学)
仏文学専攻	学士 (文学)
図書館・情報学専攻	学士 (図書館・情報学)
社会学専攻	学士 (人間関係学)
心理学専攻	学士 (人間関係学)
教育学専攻	学士 (人間関係学)
人間科学専攻	学士 (人間関係学)

経済学部

学士 (経済学)

法 学 部

学士 (法学)

商 学 部

学士 (商学)

医 学 部

学士 (医学)

理工学部

機械工学科

学士 (工学)

電子工学科

学士 (工学)

応用化学科

学士 (工学)

物理情報工学科

学士 (工学)

管理工学科

学士 (工学)

数理科学科

数学専攻 学士 (理学)

統計学専攻 学士 (工学)

物理学科

学士 (理学)

化学科

学士 (理学)

システムデザイン工学科

学士 (工学)

情報工学科

学士 (工学)

生命情報科

学士 (理学) または 学士 (工学)

総合政策学部

学士 (総合政策学)

環境情報学部

学士 (環境情報学)

看護医療学部

学士 (看護学)

2 修 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻	修士 (哲学)
美学美術史学専攻	修士 (美学)
史学専攻	修士 (史学)
国文学専攻	修士 (文学) または 修士 (日本語教育学)

中国文学専攻

修士 (文学)

英米文学専攻

修士 (文学)

独文学専攻

修士 (文学)

仏文学専攻

修士 (文学)

図書館・情報学専攻

修士 (図書館・情報学)

経済学研究科

修士 (経済学)

法学研究科

修士 (法学)

社会学研究科

社会学専攻 修士 (社会学)

心理学専攻

修士 (心理学)

教育学専攻

修士 (教育学)

商学研究科

修士 (商学)

医学研究科

医科学専攻 修士 (医科学)

理工学研究科

基礎理工学専攻 修士 (理学) または 修士 (工学)

総合デザイン工学専攻

修士 (理学) または 修士 (工学)

開放環境科学専攻

修士 (工学)

経営管理研究科

修士 (経営学)

政策・メディア研究科

政策・メディア専攻 修士 (政策・メディア)

健康マネジメント研究科

看護・医療・スポーツ マネジメント専攻 修士 (看護学) または 修士 (健康マネジメント学)

3 博 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻 博士 (哲学)

美学美術史学専攻 博士 (美学)

史学専攻 博士 (史学)

国文学専攻 博士 (文学)

中国文学専攻 博士 (文学)

英米文学専攻 博士 (文学)

独文学専攻 博士 (文学)

仏文学専攻 博士 (文学)

図書館・情報学専攻 博士 (図書館・情報学)

経済学研究科

博士 (経済学)

法学研究科

博士 (法学)

社会学研究科

社会学専攻 博士 (社会学)

心理学専攻 博士 (心理学)

教育学専攻 博士 (教育学)

商学研究科

博士 (商学)

医学研究科

博士 (医学)

理工学研究科

基礎理工学専攻 博士 (理学) または 博士 (工学)

総合デザイン工学専攻

博士 (理学) または 博士 (工学)

開放環境科学専攻	博士（工学）
経営管理研究科	博士（経営学）
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	博士（政策・メディア）
健康マネジメント研究科	
看護・医療・スポーツ マネジメント専攻	博士（看護学）または 博士（健康マネジメント学）

4 専門職学位

法務研究科	
法務専攻	法務博士（専門職）

② 前項第3号に定めるほか博士（学術）の学位を授与することができる。

（学士学位の授与要件）

第2条の2 学士の学位は、大学を卒業した者に与えられる。

（修士学位の授与要件）

第3条 修士の学位は、大学院前期博士課程を修了した者に与えられる。

（課程による博士学位の授与要件）

第4条 博士の学位は、大学院博士課程を修了した者に与えられる。

（論文による博士学位の授与要件）

第5条 博士の学位は、研究科委員会の承認を得て学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認（以下「学識の確認」という。）された者に与えられる。

（専門職学位の授与要件）

第5条の2 専門職学位は、専門職大学院の課程を修了した者に与えられる。

（学識の確認の特例）

第6条 ① 大学院博士課程における教育課程を終え、学位論文を提出しないで退学した者のうち、退学の日から起算して研究科委員会が定める年限以内に論文による博士学位を申請した者については、研究科委員会が適当と認めた場合、学識の確認の一部もしくはすべてを行わないことができる。

② 学位論文以外の業績および経歴の審査によって、研究科委員会が学識の確認の一部もしくはすべてを行う必要がないと認めた場合には、当該審査をもって学識の確認の一部もしくはすべてに代えることができる。

（課程による学位の申請）

第7条 ① 第3条の規定に基づき修士学位を申請する者は、学位論文3部を指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

② 第4条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部および所定の書類を添え、指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

（論文による学位の申請）

第8条 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部および所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

（審査料）

第9条 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者に対する審査料は、次のとおりとする。

1 本大学大学院博士課程の教育課程を終え学位論文を提出しないで退学した者	50,000円
2 本大学学士、修士または専門職の学位を与えられた者で前号の定め以外の者	70,000円
3 前2号のいずれにも該当しない者	100,000円

4 本塾専任教職員である者	20,000円
	（医学研究科については40,000円）

（審査ならびに期間）

第10条 ① 修士および博士の学位論文の審査ならびにこれに関連する試験等の合否は、当該研究科委員会が判定する。

② 博士の学位論文の審査ならびにこれに関連する試験および学識の確認等は、論文受理後1年以内に終了するものとする。

第11条 研究科委員会は、学位論文の審査ならびにこれに関連する試験等を行うために、関係指導教授および関連科目担当教授2名以上からなる審査委員会（主査および副査）を設置しこれに当たらせる。ただし、必要がある場合は准教授または専任講師・講師（非常勤）等を特に審査委員会に加えることができる。

（審査結果の報告・判定方法）

第12条 ① 審査委員会は、論文審査の要旨ならびに試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、かつ、その意見を開陳する。

② 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、その3分の2以上の賛同をもって学位論文の審査ならびに試験の合否を決定する。

③ 前項の議決は、無記名投票をもって行う。

（学位授与）

第13条 ① 修士または博士の学位は、研究科委員会において学位論文の審査ならびに試験に合格した者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき学位を授与する。

② 専門職学位は、当該研究科の修了要件を満たした者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき授与する。

（学位論文要旨の公表）

第14条 本大学は博士の学位を授与したとき、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨を公表する。

（学位論文の公表）

第15条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文を印刷公表し「慶應義塾大学審査学位論文」と明記するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに印刷公表したときはこの限りではない。

（学位の表示）

第16条 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、学位の後にこれを授与した本大学名を「（慶應義塾大学）」と付記するものとする。

（学位の取消）

第17条 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、または学位を得た者がその名誉を汚辱する行為があったときは、当該研究科委員会および大学院委員会の議を経てその学位を取消すものとする。

（学位記および書類）

第18条 学位記および学位授与申請関係書類の様式は、別表1から別表5までのとおりとする。

（規程の改廃）

第19条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。ただし、第2条第1項第1号および第2条の2については大学評議会の議を経てこれを行う。

附 則

① この規程は平成18年5月30日から施行する。

〔以下省略〕

1-2 学位の授与に関する内規

昭和59年3月16日制定
平成12年5月16日改正

第1条 慶應義塾大学学位規程第13条（学位授与）に関する取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 論文博士の学位授与および博士課程単位修得退学者で再入学しない者に対する課程博士の学位授与に関しては、次の通り行うものとする。

- 1 学位授与日は、研究科委員会の議決日とする。
- 2 研究科委員会が学位論文審査合格を議決した日以降、「学位取得証明書」を発行できるものとする。
- 3 学位の授与手続きは、次の通りとする。
イ 研究科委員会の合否判定議決に基づき、研究科委員長はその結果を速やかに学長に報告する。
ロ 学長は、研究科委員長の報告に基づき合格者に学位を授与する。
- 4 学位記は、学位授与式において授与する。

第3条 修士の学位授与および博士課程に在学している者に対する課程博士の学位授与に関しては、前第2条第3号と同様の手続きを経て、当該年度末（3月23日）をもって学位を授与する。

② 前項の規定にかかわらず、修士課程においてあらかじめ研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出締切期日までに提出せず次年度も引き続き在学している者が、研究科委員会の特に認めた期日までに学位論文を提出し課程修了を認定された場合には、春学期末日をもって学位を授与することができる。

③ 第1項の規定にかかわらず、後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科については同条第4項のただし書）の適用を受け、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該春学期末日をもって学位を授与することができる。

④ 前項の規定にかかわらず後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科については同条第4項のただし書）の適用を受け、在学する年度途中において特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

⑤ 第1項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該第1学期末日をもって学位を授与することができる。

⑥ 前項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、在学する年度途中において、特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

⑦ 学位記は、学位授与式において授与する。

第4条 学長は、学位を授与した者の氏名その他必要事項を取りまとめて、年2回大学院委員会の各委員に報告しなければならない。

第5条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則（平成12年5月16日）

第1条 この内規は、平成12年4月1日から実施する。

第2条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

2 奨学金

2-1 大学院奨学規程

平成2年4月13日制定
平成6年2月4日改正
平成10年4月21日改正
平成17年6月3日改正

第1章 総 則

（根拠）

第1条 慶應義塾大学は、慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定。以下「大学院学則」という。）第16節奨学制度に基づき、貸費および給費の奨学制度を置く。

（奨学金の種類・金額）

第2条 ① 奨学金の種類は、次のとおりとする。

- 1 貸費奨学金（無利子） 修士課程（前期博士課程）学生対象（ただし、外国人留学生を除く。）
- 2 給費奨学金 後期博士課程（以下「博士課程」という。）学生、医学研究科博士課程学生、私費外国人留学生対象

② 前項に定める奨学金の年額は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|----------|
| 1 文、経済、法、社会、商学研究科 | 400,000円 |
| 2 医学、経営管理研究科 | 600,000円 |
| 3 理工学、政策・メディア研究科 | 500,000円 |

第2章 貸 費 生

（資格）

第3条 貸費生の資格は、大学院修士課程の学生（ただし、外国人留学生を除く。）とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。
- 3 原則として、修士課程1年生であること。

（期間）

第4条 貸費の期間は、大学院学則に定める修士課程標準修業年限の2か年とする。ただし、修士課程2年生が貸費生に採用された場合は、1か年とする。

（申請）

第5条 貸費を受けようとする者は、所定の申請書に学業成績証明書、健康診断書および連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

（選考）

第6条 貸費生は、第3条の条件により選考する。

（決定）

第7条 前条による選考は、別に定める大学院奨学委員会（以下「委員会」という。）において行い、塾長がこれを決定する。（家計急変者に対する救済措置等）

第8条 天災その他の災害および家計支持者の死亡、失職等のため家計が急激に変化し、学費の納入が困難になった者等若干名については、第3条第3号の規定にかかわらず、貸費生として追加採用することができる。

（誓約書）

第9条 貸費生として決定された者は、所定の誓約書を連帯保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。

（身分等変更の届出）

第10条 貸費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。ただし、本人の病氣・

死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、就学、退学
- 2 本人および連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

(貸与の休止)

第11条 委員会は、貸費生が休学・留学した場合、その間貸費生の資格を休止することができる。

(貸与の復活)

第12条 前条の規定により貸費生の資格を休止された者が、休止の理由となったものが消滅した場合、委員会は、申請により貸与を復活することができる。ただし、休止された時から3か年を経過したときは、この限りではない。

(失格)

第13条 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、貸費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく退学、停学の場合
- 2 申請書および提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく第10条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他貸費生として不適当と認められた場合

(貸与の辞退)

第14条 貸費生は、いつでも貸与を辞退することができる。この場合には、連帯保証人と連署の届出書を、学生総合センターに提出しなければならない。

(貸与金借用証書の提出)

第15条 貸費生が次の各号に該当する場合は、貸与金借用証書に貸与金返還総額等を記載し、連帯保証人および保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。連帯保証人および保証人の使用する印鑑については、印鑑証明を必要とする。

- 1 貸与期間が満了した場合
- 2 貸与を期間中に辞退した場合
- 3 第13条による失格の場合

(貸与金の返還)

第16条 ① 貸与金の返還は、原則として貸与が終了した年の12月から毎年1回の年賦とし、貸与年数の4倍の年数以内に全額を返還するものとする。ただし、貸与金はいつでも繰り上げ返還することができる。

② 第13条による失格者については、貸与金の全額を直ちに返還しなければならない。

(返還猶予)

第17条 ① 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人の申請により貸与金の返還を猶予することができる。

- 1 災害または疾病により返済が困難となった場合
- 2 貸与期間終了後、引き続き修士課程に在学している場合
- 3 修士課程修了後、博士課程進学を目指している場合

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の返還を猶予することができる。

③ 返還猶予期間は1か年とするが、返還猶予の理由が存続する場合は、第1項第3号に基づく場合を除いて、申請により1年ごとに延長することができる。ただし、原則として3か年を越えて延長することはできない。

(返還免除)

第18条 ① 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人または連帯保証人の申請により、貸与金

の全部または一部の返還を免除することができる。

- 1 博士課程に進学し、学位を取得した場合、あるいは博士課程に3年以上在学して所定の単位を取得し退学した場合。ただし、博士課程を途中で退学した者については免除を認めない。
 - 2 貸与金返還完了前に死亡した場合。この場合には、連帯保証人または相続人は、死亡時から6か月以内に、貸与金返還免除申請書を、死亡診断書または戸籍抄本を添えて、学生総合センターに提出しなければならない。
- ② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の全部または一部の返還を免除することができる。

第3章 給費生

(資格)

第19条 給費生の資格は、大学院博士課程学生および私費外国人留学生とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。

(期間)

第20条 給費の期間は、1か年とする。引き続き給費を希望する場合、再申請は妨げないが、3か年（医学研究科は4か年）を超えて給費を受けることはできない。

(申請)

第21条 給費を受けようとする者は、所定の申請書に、学業成績証明書、健康診断書および連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

(選考)

第22条 給費生は、第19条の条件により選考する。

(決定)

第23条 前条による選考は、委員会において行い、塾長がこれを決定する。

(身分等変更の届出)

第24条 給費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。ただし、本人の病気・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、退学
- 2 本人および連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

(失格)

第25条 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、給費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく休学、退学、停学の場合
- 2 申請書および提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく前条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他給費生として不適当と認められた場合

(返還)

第26条 ① 給費生が前条の規定により給費生としての資格を失った場合は、すでにその年度に給付された金額の全部または一部を返還しなければならない。委員会は、この場合の返還方法を、審査の上定める。

② 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、委員会は、申請によりすでに給付された奨学金の全部または一部の返還を免除することができる。

- 1 死亡した場合
- 2 前条第1号の規定により、給費生として資格を失った場合

(事務)

第27条 本制度の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

(規定の改廃)

第28条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、塾長が行う。

附 則

① この規程は、平成3年4月1日から施行し、平成3年度大学院課程入学者から適用する。

② この規程の制定により、昭和52年4月12日制定、同年4月1日施行の慶應義塾大学大学院奨学規程は、これを旧・慶應義塾大学大学院奨学規程とする。

③ 平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應義塾大学大学院奨学規程を適用する。

附 則 (平成6年2月4日)

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年4月21日)

① この規程は、平成10年4月1日から施行する。

② 平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應義塾大学大学院奨学規程を適用する。

③ 平成10年4月1日以後の修士課程(前期博士課程)第1学年入学者については、本規程第3条から第18条を適用しない。

④ 平成10年4月1日以後の修士課程(前期博士課程)入学者を、本規程第2条第1項第2号および第19条の対象に加えるものとする。

附 則 (平成17年6月3日)

この規程は、平成17年6月3日から施行する。

2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

平成14年5月1日改正

平成16年3月15日改正

第1条 小泉信三記念奨学金規程(昭和52年4月12日制定)第2条第1号に基づき、研究者の養成を目的として大学院に特別奨学金による奨学研究生を置く。

第2条 奨学研究生は、学部第4学年に在学し大学院への進学を志願する学生、または大学院に在学する学生の中から、これを選考する。

第3条 奨学研究生の選考は、各研究科委員会の推薦により、小泉基金運営委員会の議を経て学長がこれを決定する。

第4条 奨学研究生には特別奨学金として、月額30,000円を給付し、その期間は1年とする。ただし、審査の上、この期間を更新することができる。

第5条 この特別奨学金規程に関する事務は、研究支援センター本部が担当する。

第6条 この規程に関する細則は別に定める。

附 則

① この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程とする。

附 則 (昭和54年7月27日)

この規程は、昭和54年9月1日から施行する。

附 則 (平成14年5月1日)

この規程は、平成14年5月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月15日)

この規程は、平成16年3月15日から施行する。

2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

平成14年5月1日改正

平成16年3月15日改正

第1条 小泉基金運営委員会委員長は、毎年奨学研究生を公募する。

第2条 奨学研究生は、大学院に在学し、次に掲げる各号の条件を備えていなければならない。

- 1 学業成績・人物共に優秀であること
- 2 将来、研究者たり得る資質ありと認められること
- 3 健康であること

第3条 奨学研究生を志望する者は、次の書類を整えて、保証人連署の上、研究支援センター本部に提出しなければならない。

- 1 願 書
- 2 履歴書
- 3 成績証明書 大学学部1年から申請時までの成績証明書
- 4 健康診断書

第4条 各研究科委員会は、奨学研究生を志望した者について審議し、順位を付して小泉基金運営委員会に推薦しなければならない。

第5条 奨学研究生は、次の理由により身分に変更を生じた場合は、保証人連署の上、直ちに学長に届け出なければならない。

- 1 休学・復学・退学
- 2 本人および保証人の身分・住所その他重要事項の変更。ただし、本人が病気・死亡等の場合は、保証人が代って届け出なければならない。

第6条 小泉基金運営委員会が、次の理由により不適格と認められた場合は、奨学研究生としての資格を失うものとし、すでに支給した奨学金の全部もしくは一部を返還させることがある。

- 1 この奨学金設定の趣旨に反し、かつ塾生としての本分にもとる行為があった場合
- 2 提出書類に虚偽の記載をした場合
- 3 正当な理由なく前条に定める届け出を怠った場合

第7条 奨学研究生が退学した場合は、給付を打ち切るものとする。

附 則

① この細則は、昭和52年4月1日から施行する。

② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則(昭和43年3月26日制定)とする。

附 則 (昭和54年7月27日)

この細則は、昭和54年9月1日から施行する。

附 則 (平成14年5月1日)

この細則は、平成14年5月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月15日)

この細則は、平成16年3月15日から施行する。

3 授業料減免

3-1 慶應義塾大学授業料等減免規程

平成元年 7 月 18 日制定
平成 16 年 7 月 27 日改正

(目的)

第 1 条 慶應義塾大学は、疾病・傷害によって授業を長期にわたり休学している学部学生ならびに大学院生で、経済上授業料等(大学院にあつては在学科等。以下「授業料等」という。)の納入が著しく困難な学生に対し、審査のうえ、一定の期間授業料等を減免することができる。

(対象)

- 第 2 条** ① 減免を受けようとする者は、1 年以上の長期にわたり入院または通院している者ならびに自宅療養をしている者で、休学の 2 年目以降の者でなければならない。
- ② 母国において兵役義務により休学する者。この場合に限り 1 年目から減免する。
- ③ 法務研究科(法科大学院)については別に定める。

(申請)

第 3 条 前条に該当する者が減免を申請する場合は、所定の申請書に休学許可書、診断書ならびに家計支持者の所得を証明する書類を添えて、学生総合センター長に提出しなければならない。

(減免額)

- 第 4 条** ① 減免を認められた者の減免額は、文科系学部・同大学院研究科については授業料等の半額、医学部・同大学院研究科、理工学部・同大学院研究科、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科および看護医療学部については授業料等の半額および実験実習費の半額とする。なお、経済学研究科、法学部政治学科、理工学研究科、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科および看護医療学部は、休学期間が 6 か月毎のため減免額も半年分の半額とする。
- ② 正課または課外活動中の事故による傷害で休学している場合、その事由を斟酌し、減免額を全額とすることができる。
- ③ 母国において兵役義務により休学する場合は、当該休学期間の授業料等の全額を免除する。

(審査)

第 5 条 第 1 条による審査は、大学学部生については大学奨学委員会、大学院生については大学院奨学委員会がこれを行い、塾長が決定する。

(減免の取消し)

第 6 条 休学者が虚偽の申請その他不正の方法で減免を受けた場合には、減免の措置を取り消すとともに、すでに減免を受けた授業料等の全部または一部を納入させることができる。

(就学の届出)

第 7 条 休学者が就学した時は、速やかに書面をもってその旨学生総合センター長に届け出なければならない。

(規程の改廃)

第 8 条 この規程の改廃は、大学奨学委員会ならびに大学院奨学委員会の議を経て、塾長が決定する。

(所管)

第 9 条 この規程の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

附 則 (平成 16 年 7 月 27 日)

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規程

平成元年 5 月 23 日制定
平成 12 年 5 月 30 日改正

第 1 条 慶應義塾大学学部学則(大正 9 年 5 月 5 日制定)第 153 条および慶應義塾大学大学院学則(大正 9 年 5 月 5 日制定)第 124 条により外国の大学に留学する学生(以下「留学生」という。)の学費に関する取り扱いは、この規程の定めるところによる。

第 2 条 留学期間中の学費の取り扱いは、次のとおりとする。

- 1 留学の始まる日(以下「留学開始日」という。)の属する年度の学費は納入するものとする。ただし、留学の奨励を図るため、別に定めるところにより、留学に要する経費の一部を補助することがある。
- 2 留学の延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して 1 年 6 か月以上 2 年以内(医学研究科博士課程は 2 年 6 か月以上 3 年以内)の場合は、留学開始日から 1 年(医学研究科博士課程は 2 年)を経過した日の属する年度の授業料(在学科)および実験実習費の半額を免除する。
- 3 留学の再延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して 2 年 6 か月以上 3 年以内(医学研究科博士課程は 3 年 6 か月以上 4 年以内)の場合は、留学開始日から 2 年(医学研究科博士課程は 3 年)を経過した日の属する年度の授業料(在学科)および実験実習費の半額を免除する。

第 3 条 前条にかかわらず、大学院在学中に私費により留学する場合は別に定める。

第 4 条 留学生が留学の許可を取り消された場合は、その間に免除した学費の一部または全額を納入させることがある。

第 5 条 この規程の適用に当たり疑義を生じた場合は、その都度塾長が決定する。

第 6 条 この規程の改廃は、塾長がこれを決定する。

附 則 (平成 12 年 5 月 30 日)

この規程は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

3-3 大学院生が私費により留学した場合の学費の取り扱いに関する内規

平成 18 年 3 月 24 日制定

第 1 条 「留学期間中の学費の取り扱いに関する規程」第 3 条については、この内規の定めるところによる。

第 2 条 大学院生が私費により留学した場合の学費の取り扱いは次のとおりとする。

(取扱単位)

1 留学期間は学期(春学期・秋学期)を単位として取り扱う。

(対象学期)

2 減免の対象となる学期とは留学により在学しなかった学期とする。

(減免額)

3 前項で減免の対象となった学期の属する年度の在学科および実験実習費について、年額の 4 分の 1 を各学期において免除する。

(減免期間)

4 免除される期間は最長6学期までとする。ただし、留学期間中に交換または奨学金による留学が含まれる場合は、その期間に該当する学期を含んで6学期までとする。

第3条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て塾長がこれを決定する。

附 則

- ① この内規は平成18年4月1日から施行する。
- ② この内規は、留学期間開始日が平成18年4月1日以降の者に適用する。
- ③ この内規の施行前、すでに留学を許可され留学している者の学費については、「留学期間中の学費の取り扱いに関する規程」第2条第1項～3項を適用する。

4 その他

4-1 大学院在学期間延長者取扱内規

昭和59年3月16日制定

第1条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）において、当該課程修了要件のうち学位論文の審査並びに最終試験を除き所定の教育課程を終えた後、引続き博士学位取得のため在学する者の取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 在学期間延長を希望する者は、指導教授の許可を得て研究科委員会に「在学期間延長許可願」を提出し、承認を得なければならない。

第3条 研究科委員会は、研究継続の必要性等在学を延長する十分な理由があると認め、かつ教育並びに研究に支障のない場合、大学院学則第128条に定める在学最長年限を超えない範囲で引続き1年間（4月1日～翌年3月31日）の在学を許可できるものとする。

第4条 在学期間延長者が延長期間終了後も引続き在学を希望するときには、新たに「在学期間延長許可願」を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

第5条 学則定員その他の理由から延長が認められない場合は、大学院学則第153条に定める研究生として受け入れることができる。

附 則

第1条 この内規は、昭和59年4月1日から施行する。

第2条 この内規は、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学または進学した者に適用する。

第3条 附則第2条の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出年限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学科その他の学費に関する取扱内規

昭和59年3月30日制定

平成8年3月8日改正

第1条 本塾大学大学院において「学位の授与に関する内規」第3条第2項若しくは第3項により第1学期末日をもって課程修了する者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学科（毎年）
大学院学則第131条に定める金額の2分の1に相当する額
- 2 施設設備費（毎年）
大学院学則第131条に定める金額
- 3 実験実習費（毎年）
大学院学則第132条に定める金額

第2条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）において「大学院在学期間延長者取扱内規」による在学期間延長者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学科（毎年）
大学院学則第131条に定める金額の4分の3
- 2 施設設備費（毎年）
免除
- 3 実験実習費（毎年）
大学院学則第132条に定める金額

② 在学期間延長者が「学位の授与に関する内規」第3条第4項および第5項により年度途中の日をもって課程修了する場合の在学科は、その課程修了の日が第1学期末日までの者に限り前項に定める金額の2分の1に相当する額。

第3条 「大学院在学期間延長者取扱内規」第5条による研究生は、大学院学則第153条第2項に定める登録料を免除し、初年度に限り選考料を徴収しない。

附 則

第1条 この内規は、平成8年4月1日から施行する。

第2条 この内規の修士課程に係る本則第1条については、昭和59年4月1日から適用する。

第3条 この内規の後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に係る本則第2条および第3条については、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学または進学した者に適用する。

② 前項の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出期限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、塾長が決定する。

塾生、保護者・保証人の方々にかかわる個人情報の取扱い

- 1 義塾の学生・生徒・児童等の主な個人情報は、次のとおりです。
 - ① 塾生本人の氏名・住所・電話番号・生年月日・出身校等
 - ② 保護者・保証人の氏名・住所・電話番号（自宅および緊急連絡先）・本人との続柄等
 - ③ 塾生等の学籍・成績・健康診断・在学中のその他の活動履歴情報，寄付金・慶應カードの申し込みデータなど

- 2 個人情報を取り扱うに当たっては、あらかじめ利用目的を特定し、明示いたします。特定した利用目的以外には利用しません。また、利用目的を変更する場合は、本人に通知するか、義塾のホームページへの掲載，所定掲示板への掲示等により公表いたします。

- 3 個人情報は、以下の諸業務遂行のために利用します。
 - ① 入学手続および学事に関する管理，連絡および手続
 - ② 学生生活全般に関する管理，連絡および手続き
 - ③ 大学内の施設・設備利用に関する管理，連絡および手続
 - ④ 寄付金，維持会・慶應カードの募集等に関する書類発送およびその他の連絡
 - ⑤ 本人および保護者・保証人に送付する各種書類の発送
 - ⑥ 卒業後の刊行物の発送，評議員選挙および寄付金・維持会・慶應カードの募集等に関する各種書類送付とこれらに付随する事項

- 4 上記3の業務のうち、一部の業務を慶應義塾から当該業務の委託を受けた受託業者において行います。業務委託に当たり、受託業者に対して委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、個人情報を提供することがあります。

- 5 三田会または同窓会から要請があったときは、当該三田会または同窓会に所属する者の個人情報を当該組織の活動に必要な範囲で提供することがあります。

- 6 慶應義塾は、上記3～5の利用目的の他には、特にお断りする場合を除いて個人情報を利用もしくは第三者への提供をいたしません。ただし、法律上開示すべき義務を負う場合や、塾生本人または第三者の生命，身体，財産その他の権利利益を保護するために必要であると判断できる場合，その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に第三者に個人情報を提供することがあります。

- 7 慶應義塾の個人情報保護に関する規程は、URL (<http://www.keio.ac.jp/kojinjoho/kojinjoho-toriatukai>) でご覧頂くことができます。